

証券コード 8133

ANNUAL & CSR・コンプライアンスREPORT 2006

社会とくらしのパートナー
—エネルギーと共に、人と共に、未来と共に—
 伊藤忠エネクス株式会社



編集方針

【くらしや社会に“安全安心”を広げる伊藤忠エネクス】

■本レポートは、従来の「会社案内」、財務情報を中心とした事業活動全般の年次報告書である「アニュアルレポート」、社会・環境面での活動報告書である「CSR・環境報告書」を統合したものです。

■本レポートは、「くらしや社会に“安全安心”を広げる伊藤忠エネクス」を編集コンセプトとし、「企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）」の視点から、当社グループの事業内容と共に、多様なステークホルダーの関心に応えるステークホルダー別（「お客様・お取引先様」「地域社会」「地球環境」「従業員」「株主」）の諸活動、パフォーマンスデータなどを編集しました。財務情報については「株主」にまとめて掲載しています。

■報告にあたっては、GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002」および環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」を参考にしました。

■本レポート中、マークが付いているトピックスは、当社が掲げる環境改善活動の新3ヵ年目標のうち、その取組みの内容を具体的に紹介するものです。

■重要性や必要性を認識しつつ、情報の収集不足や整理不足などで掲載を見送らざるを得ない項目があり、まだまだ不十分な内容ですが、皆様のご意見をいただきながら、より良い報告書にしていきたいと考えています。ご意見・感想をお寄せいただければ幸いです。

報告書の適用範囲

対象期間

2005年4月1日から2006年3月31日

ただし、一部上記期間外の活動も含みます。

対象範囲

財 務：伊藤忠エネクス株式会社

および連結子会社29社

非連結子会社(持分法適用)27社

関連会社(持分法適用)25社

社会・環境：伊藤忠エネクス株式会社およびグループ会社

※本レポートで記載する「グループ会社」とは、関連会社、系列特約店、販売店を含む総称です。

次回発行予定

2007年8月

お問合せ先

伊藤忠エネクス株式会社

〒153-8655

東京都目黒区目黒一丁目24番12号

経営企画部 IR 広報室

TEL.03-5436-9356 FAX.03-5436-8235

E-mail itcfhome@itcenex.com

将来の情報に関する注意事項

本レポートに記載されている当社の業績見通しなど、将来に関する情報は、現段階における各種情報に基づいて当社の経営陣が判断したものであり、実績は、為替レート、市場動向、経済情勢などの変動により、現在の見通しと大きく異なる可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

【ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2006】

今回より本レポートのタイトルを「ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2006」と変更しました。コンプライアンスを重視する当社では、今年度より、「CSR・コンプライアンス」という表現を使い、より質の高い経営の推進に取り組んでいます。新しいタイトルは、こうした当社の経営姿勢をステークホルダーの皆様にもご理解いただくことが重要と考えて採用したものです。

Contents

トップメッセージ	1
経営理念とステークホルダー	4
コーポレート・ガバナンス	6
CSR・コンプライアンス体制	7
内部統制システムの基本方針	9
事業案内：カーライフ事業	10
事業案内：産業マテリアル事業	14
事業案内：ホームライフ事業	18
すべてのステークホルダーの、安全安心のために	22
お客様やお取引先様の、安全安心のために	24
安定供給・安全確保	25
品質管理	27
取引上の安全	28
公正な取引・不正行動の防止	30
地域社会の、安全安心のために	32
ライフラインの確保	33
災害対応ステーション	34
保安対策	36
社会貢献・ボランティア活動	40
未来の子供たちの、安全安心のために（環境）	42
環境活動の基本方針	43
環境マネジメントシステム	44
環境経営格付	48
環境改善活動 新3ヵ年目標・実績	49
環境会計	50
環境パフォーマンスデータ	51
従業員一人ひとりの、安全安心のために	52
公正で快適な職場づくりを目指して	53
教育制度・人事制度	54
福利厚生制度	56
株主の皆様の、安全安心のために	58
中期ビジョン「創生2008」達成への布石	59
株主・投資家とのコミュニケーション	60
2005年度業績概況	62
財務データ	65
会社概要	70
第三者意見	

Top Message

人々や社会の求める「安全安心」を追求し、
複合エネルギー企業としての社会的責任を果たしてまいります。



代表取締役社長

小寺 明

はじめに、本年 6月の第46回定時株主総会後の取締役会において、前社長・山田清實が取締役会長に、伊藤忠商事(株)の代表取締役常務取締役でありました小寺明が代表取締役社長に就任いたしましたことをご報告いたします。

大きく変化する経営環境の中、伝統と実績ある石油・ガス業界で確固たる地位を築いてきた伊藤忠エネクスを経営を担うにあたり、その責任の大きさをひしと感じております。

当社は、「社会インフラとしてのエネルギー」から「人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギー」を提供する「複合エネルギー企業」への変革を目指し、カーライフ、産業マテリアル、ホームライフの3分野で積極的な事業を展開しています。

くらしや産業に不可欠のエネルギーを提供する当社事業において、「安全安心」は企業として存続するための根源的な必要条件であり、最も重要な経営課題です。そうした認識のもと、お客様、お取引先様、地域社会、環境、株主様など、幅広いステークホルダーの視点に立った「安全安心」を実現し、持続可能な社会へ向けて貢献していくことが、当社の果たすべきCSR(社会的責任)と考えております。

また近年、経営者や従業員の不正・不祥事による企業の経営破綻、企業価値の毀損などの事例が相次ぎ、ステークホルダーの皆様の企業経営を見つめる目はますます厳しくなっています。当社は社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレートガバナンスを整え、コンプライアンス(法令遵守)を徹底し、つねに高い倫理観に基づいた健全で透明性の高い経営が重要であると考えております。

コンプライアンスを重視した経営を強化

創業以来、業界のトップリーダーである当社は、コンプライアンス、安全安心の確保、環境への負荷低減、人権や雇用への配慮などの幅広い視点に立ち、他社に先駆けてCSR経営への取組みを進めてまいりました。

創立40周年を迎えた2001年にはそれまでの社訓を発展させ、社員の行動規範「有徳」を制定し、さらに2002年にはグループ社員が良識ある企業人・社会人として日常の業務を遂行することを宣言し、「グループ行動宣言」を制定しています。

当期においては、2005年7月、すべてのステークホルダーとのお約束をより具体的に宣言するための「グループ行動宣言」、京都議定書の発効に即応して当社のCO₂削減の方針を打ち出す「環境方針」を同時に改訂し、これらに対する全社的な取組みをさらに強化しました。さらに、当社独自の社会貢献拠点「災害対応ステーション」の全国拡充やグループ社員による防災士資格の取得を積極的に推進しました。

こうした当社のCSR経営は投資市場でも高く評価され、SRIインデックスであるモーニングスター(株)のモーニングスター社会的責任投資株価指数に組み入れられました。

そして2006年5月、当社のCSR経営やコーポレートガバナンスを強化するために、2つの新しい組織的な取組みを行ないました。

まず、コンプライアンスを重視した経営に注力する当社では敢えて「CSR・コンプライアンス」と言葉を重ねて目標に掲げ、社内の推進組織名を従

来の「CSR部」から「CSR・コンプライアンス部」に変更いたしました。同部の活動を通じてコンプライアンスをより強く、より深くグループ全社に浸透させ、質の高いCSR・コンプライアンス経営に取り組んでまいります。

また、新会社法の施行を受け、財務報告の適正性を確保するための体制整備を推進するために「内部統制推進室」を設置しました。高い企業倫理のもとで培った健全な企業文化・風土の上に、時代の求める透明性の高い強固な内部統制システムを構築し、株主、投資家の皆様からより高い信頼を獲得し、安心して当社の事業活動にご期待いただけるよう、企業統治体制のいっそうの強化にも取り組んでまいります。

中期ビジョン「創生2008」をさらに加速

当社は、「人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギー」を提供し続ける「複合エネルギー企業」を目指し、2004年に中期ビジョン「創生2008」を策定いたしました。

これまでのところ、同ビジョンは順調に推移しておりますが、経営環境の変化が予想以上に速いうえ、その変化の度合いも大きいと実感しており、今後は激変する経営環境の実情に合せて、必要な改革を前倒しで実施する必要があると考えております。

その一環として、事業や組織のあり方について再検討を行い、効率化とシナジー効果をねらった産業マテリアルとカーライフの事業本部の統合、

カーライフ部門販売会社の東日本・西日本への2大集約再編を実施すると共に、ホームライフ部門では各エリアの販売会社を再編し、新たなエリア会社として、2006年4月より新体制で事業運営を開始いたしました。

また、新規事業の創造においても、環境に配慮した製品として着実に市場が拡大しているLNG(液化天然ガス)や尿素水などの拡販に経営資源を積極的に投入してまいります。

2006年度以降、3年をかけて「創生2008」をさらに加速し、ITを積極的に活用して事業、組織、体制の再構築にしっかりと取り組み、最終2008年度の純利益60億円という目標の達成を目指して努力を続けてまいります。

変化に対応し、持続的成長と企業価値向上へ

2006年度も引き続き、石油、LPガスなどのエネルギー価格は高止まりが続き、当社にとっては厳しい経営環境が続くと見込まれますが、変化の波を確実に捉え、スピーディに対処することが当社の成長にとって重要であると認識しております。

産業マテリアル事業部門においては、石油製品に比べ、価格が安定しているLNGに燃料転換する需要家が増える中、従来の産業用燃料油の新規販売先開拓のほか、LNGを含めた代替エネルギーの取扱いと、様々なエネルギー・ソリューション事業を拡大してまいります。

カーライフ事業部門においては、従来のサービスステーション(SS)から、お客様の求めるカーラ



イフすべてのニーズにお応えする、「カーライフ拠点」、「IT情報拠点」、「社会貢献拠点」としてのカーライフステーション(CS)への変貌を図り、さらなる収益基盤の拡大を図ってまいります。

ホームライフ事業部門においては、徹底的な合理化と効率化を図るため、仕入から卸売、小売までを統括した機能を持った新販売会社体制への再編を通じて営業基盤の整備を進めると共に、経営資源の選択と集中を図ったM&Aの実行を通じて事業基盤の拡大を図ってまいります。

当期も、経営資源の効率的かつ戦略的な活用とたゆみない自主変革を通して、さらなる業務の効率化とお客様満足の向上を全社的に徹底追求し、持続的な成長を果たしてまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、新体制のもとでスタートした当社グループに、今後とも忌憚のないご意見を賜ると共に、なお一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

経営理念とステークホルダー

伊藤忠エネクスは 2001 年の創立 40 周年を機に、社訓を発展させ、社員の行動規範「有徳」を定め、さらにグループ社員が良識ある企業人・社会人として日常の業務を遂行することを宣言し、「グループ行動宣言」を制定しています。

当社グループは「複合エネルギー企業」として、あらゆるステークホルダーの皆様信頼され続けるよう、グループ社員が行動規範「有徳」をつねに意識し、グループの事業活動を通して社会的責任を果たしてまいります。

経営理念

社会とくらしのパートナー
——エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に——

事業領域

社会インフラとしてのエネルギーから、
人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまで

カーライフ事業
P10

産業マテリアル事業
P14

ホームライフ事業
P18

社員の行動規範

有徳

(信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉)

企業文化（コーポレート・ブランド）

「得」がなければ、企業の未来はない。
Excellent Company

「特」がなければ、選ばれる企業になれない。
Exciting Company

「徳」がなければ、企業・企業人としての資格はない。
Ethical Company

グループ行動宣言

■お客様との関係

①安全性

【安全で安心な取引】

わたしたちは、事故および災害を未然に防止し、公共の安全を確保すると共に、お客様に安全で安心な商品・サービスを提供します。

【製品・商品の品質管理】

わたしたちの取扱う商品は品質を維持し、安全性の確保と安定供給を約束します。

②誠実対応

【サービスの向上】

わたしたちは、つねにお客様に喜ばれるサービスを心がけます。

【お客様の情報管理】

わたしたちは、お客様に関する個人情報はお客様から同意を得た範囲内の目的で利用し、社内外に漏洩しないように適切に管理します。

【事故・クレームへの対応】

わたしたちは、事故・クレームを未然に防止し、再発防止対策を強化します。

■お取引先との関係

【公正な取引】

わたしたちは、公正かつ自由な競争のもとに商活動を行ない、また政治・行政との健全かつ正常で透明な関係を維持します。

【企業情報の管理】

わたしたちは、お取引先などの情報を適切に管理し、機密情報を適切に保護します。

■サプライヤーとの関係

【公平な購買活動】

わたしたちは、サプライヤーに対して公平な購買活動を行ないます。

【独占禁止法の遵守】

わたしたちは、商取引に関するルールを遵守し、談合やカルテル、不正を抱くような行為は一切行ないません。

【調達基準】

わたしたちは、調達先を社会的規範、環境保全など客観的な基準に基づいて選定します。

ステークホルダー【お客様・お取引先様】向けのコンテンツは

P24

■地域社会との関係

【社会貢献活動】

わたしたちは、企業市民として、ボランティア活動への参加など、地域社会の支援・発展に寄与していきます。

【社会市民との対話】

わたしたちは、社会市民とのコミュニケーションを深め、地域社会の活性化を図ります。

【行政との関係】

わたしたちは、公務員や行政機関に対して健全で正常な関係を保ち、贈賄行為や接待贈答等の法に反する行為を行ないません。

ステークホルダー【地域社会】向けのコンテンツは

P32

■環境活動

【継続的な環境活動】

わたしたちは、企業市民として、継続的な事業活動を通じて地球環境に配慮します。

【事業に関わる環境ビジネス】

わたしたちは、環境に配慮したビジネスに積極的に取組みます。

【環境マネジメント】

わたしたちは、環境関連法規や ISO 基準を遵守し、マネジメント体制を確立して環境保全を心がけます。

【グリーン購入調達】

わたしたちは、企業活動の推進にあたり、グリーン購入の調達に努めます。

ステークホルダー【環境】向けのコンテンツは

P42

■株主・投資家との関係

【適正な情報開示】

わたしたちは、適正な情報を迅速に開示し、株主・投資家との明確なコミュニケーションを図ります。

【安定した収益の還元】

わたしたちは、業績向上に努め、株主重視の観点から安定した収益の還元を行ないます。

【積極的な IR・広報活動】

わたしたちは、積極的な IR・広報活動を行ない、株主利益の拡大に努めます。

ステークホルダー【株主様】向けのコンテンツは

P58

■社員との関係

【人権の尊重】

わたしたちは、役員・社員の人権を尊重し、性別、人種、出身、宗教、価値観などを理由とする差別やプライバシーの侵害を行ないません。

【健康・安全の尊重】

わたしたちは、すべての社員の健康と安全に配慮します。

【働きやすい職場環境】

わたしたちは、危険物関連法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境づくりを目指します。

【公正な人材配置・雇用】

わたしたちは、公正な人材の配置を行ない、雇用の継続に配慮します。

【適正な人事評価・処遇】

わたしたちは、人事評価・処遇において透明性を追及し、適正に行ないます。

【相談窓口の活用】

わたしたちは、グループ行動宣言に自身が抵触した場合、或いは他の社員が違反行為を行ない、それを指摘できない際は速やかに相談窓口ご連絡します。

【セクハラ・パワハラの禁止】

わたしたちは、男女雇用機会均等法を遵守して男女間の差別をなくし、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの発生を防ぎます。

ステークホルダー【従業員】向けのコンテンツは

P52

■会社・会社財産との関係

【資産・財産の保護】

わたしたちは、会社の資産・財産を効率的に使用すると共に、適切に保護します。

【適切な会計処理】

わたしたちは、商法や社内規程を遵守し、適正かつ透明な会計処理を行ないます。

【機密情報の管理】

わたしたちは、会社の重要な機密情報を社外へ漏らすことのないよう徹底した管理を行ないます。

■節度ある企業行動

【コンプライアンス】

わたしたちは、一般社会のルール及び会社のルールを守り、社会的良識をもって行動します。

【インサイダー取引の禁止】

わたしたちは、インサイダー取引規制に違反する行為、またはその疑いをもたれる行為を行ないません。

【贈答品の授受】

わたしたちは、社会的常識・通念の範囲内で節度を保ちます。

【政治資金規正法遵守】

わたしたちは、政治資金規正法や公職選挙法を遵守し、企業人として適正に対応します。

コーポレート・ガバナンス

■合理的で透明性の高い経営体制

伊藤忠エネクスは、ステークホルダーに信頼され、持続的な成長を遂げる企業であるために、行動規範「有徳(信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉)」と「グループ行動宣言」を基本姿勢とし、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視、経営の透明性の確保、意思決定プロセスの迅速化などを念頭に置き、経営にあたっています。

当社では、取締役会による経営基本方針の意思決定と業務執行とを分離し、経営判断のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、付議事項の審議および重要事項の報告を行なっています。なお、当社では社外取締役としてではありませんが、伊藤忠商事株式会社から1名の非常勤取締役を選任しており、業務執行機能の客観性および中立性に配慮するという観点から、当社とは事業形態が異なる会社からの取締役就任は意義のあるものと判断しております。

また当社は、監査役制度を採用しており、社外からの経営監視機能と監査機能の強化のため、4名中3名の社外監査役を選任し、非常勤監査役(社外監査役)に弁護士を登用しています。各監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、業務の執行状況に関し、適宜監査を行なっており、そのための専任組織・スタッフを有しております。監査役監査は、監査役会が決定した監査計画に基づいて厳格に行なわれます。

さらに、社長の諮問機関として、常勤取締役および経営企画部長で構成される「経営会議」を設置し、社長が経営判断する上で必要な全般的経営方針および経営に関する重要事項の協議などを行なっています。同会議に対する監視機能を担保するため、常勤監査役も出席することができる体制となっております。

■「有徳」に根ざす、独自のコーポレートガバナンス

当社は経営の透明性の確保の見地から、情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努める他、当社グループの企業特性や社会・経

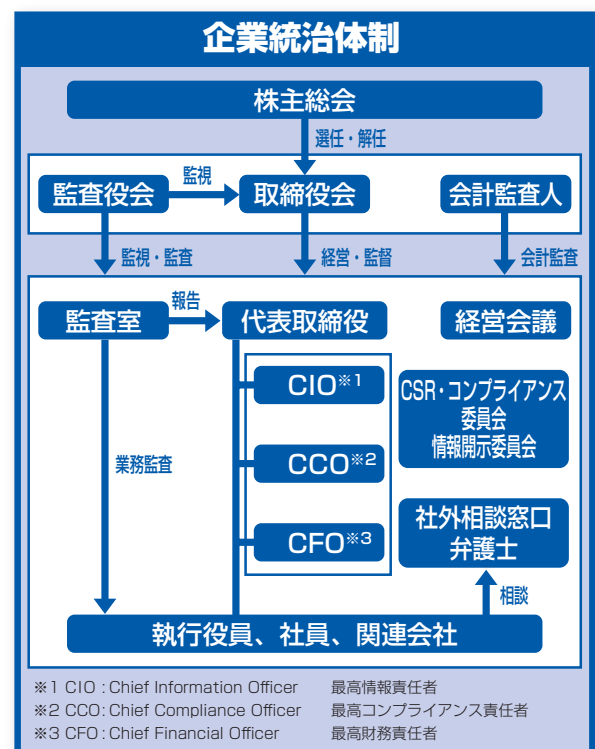
行動規範「有徳」に基づいて
コーポレート・ガバナンスを強化し、
健全で透明性の高い経営を目指します。

済・法的环境に即応した最適なコーポレートガバナンスを、随時検証しながら改善しています。

その一環として、2006年4月の新会社法の施行を受け、社内に体系だった内部統制システムを構築する内部統制推進室を設置し、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況を定期的に評価・改善する取り組みを開始しました。

さらに当社では、取締役会において会社の経営理念や行動規範を定める他、CCO(Chief Compliance Officer)を選任し、時代の動きを先取りしてCSR推進組織を設置し、企業倫理やコンプライアンスの徹底を図るなど、CSRを重視した経営を推進し、合理的かつ効率的な組織運営を心がけています。

当社は今後も継続的にコーポレートガバナンスを強化し続けていくことで、企業としての健全な成長を実現すると共に、コンプライアンス・環境・保安など、幅広い視野で企業としての社会的責任を果たし、当社が掲げる行動規範「有徳」にふさわしい企業像を目指して努力し続けてまいります。



CSR・コンプライアンス体制

■業界に先駆けてCSR体制を構築、着実に推進

当社グループは、お客様、お取引先様、株主・投資家、地域社会、社員など、事業活動に伴って関わる様々なステークホルダーへの社会的責任を果たすため、コンプライアンスや保安体制の強化、安全で差別のない職場環境づくりや個人情報保護、環境管理などに取組んできました。

2002年4月、こうした活動をグループ全社にわたってより意識的・計画的に推進していくために、CSRの最高責任者として「企業倫理担当役員」を任命しました。また、同年11月には当社の行動規範「有徳（信義・誠実・創意・工夫・公明・清廉）に則り、高い規範意識に基づく業務活動をお約束する「グループ行動宣言」を制定し、質の高いCSR経営に向けて当社グループ全体としての意思統一を行ないました。

2003年4月には、社長直轄のCSR推進部を設立、企業倫理担当役員をCCOに改名し、さらにCCOの諮問機関としてCSR委員会を立ち上げ、グループ内にCSR責任者を任命いたしました。

CSR委員会では、グループ社員の行動規範や環境対策、コンプライアンスを含めた企業倫理の啓発活動、保安管理をはじめとするリスクマネジメント体制などを真剣に討議してまいりました。2003年5月、こうした討議結果に基づく具体的な行動事例集を「CSRプログラム」としてまとめ、グループの全役員・社員に配布しました。また、このプログラムに基づいて当社の役員から新入社員、各関係会社に至るまで教育を行ない、全社員が「グループ行動宣言」に則って行動することを約束する誓約書に署名しております。

さらに2004年、社長直轄のCSR推進部が中心となり、より体系的なリスクマネジメントシステムの構築やSRI投資への対応、グループ会社の環境ISO取得活動などを進めました。

■さらに質の高いCSR・コンプライアンス経営へ

IT化の進展、個人情報保護、情報セキュリティ問題の拡大などを受け、CSRとして対応すべき課題はますます複雑化、高度化しており、当社はより機能的で実効性のあるCSR推進体制の構築が求められていると認識しております。

2005年7月、変化する経営環境の中で当社が社会的

社会的責任を果たすために、
「CSR・コンプライアンス委員会」を核に
体制を強化しています。

な使命と責任を果たし、持続的発展を遂げていくためには、ステークホルダーとの公明正大な関係を維持することがますます重要となってきたことを認識し、それまでの「グループ行動宣言」をステークホルダーとのお約束という観点を明確に意識した内容に改訂いたしました。

また2006年4月、CSR部（5月よりCSR・コンプライアンス部）が当社および当社グループのコンプライアンス、環境、保安を含むCSR全般に関する管理業務を担当することとし、環境や保安に関する議題も含む包括的な枠組みによりCSR委員会で審議することといたしました。

さらに5月には、昨今のコンプライアンスを重視した経営理念、内部統制システムの必要性などを考慮し、それまでの情報セキュリティ委員会も統合した中核的な組織として「CSR・コンプライアンス委員会」に改組、発展させるとともに、従来のプログラムを「伊藤忠エネクスグループCSR・コンプライアンスプログラム」と改称し、全社レベルでのコンプライアンス、リスク管理についてさらに強化を図りました。

当社は今後、全体の最高責任者としてCCO、その諮問機関として「CSR・コンプライアンス委員会」を置き、さらにその下の各事業部門および関連会社に「CSR・コンプライアンス責任者」を配置した機能的な管理体制により、CSR・コンプライアンスに関するすべてのプログラムを含め、全社をあげてより積極的に取組みを充実させてまいります。

CSR・コンプライアンスへの取組みの歩み

2002年 4月	企業倫理担当役員を任命
2002年 11月	「グループ行動宣言」を制定
2003年 4月	環境、監査、CSRを統合して「CSR推進部」を設立 企業倫理担当役員をCCOに改名 「CSR委員会」が発足、「CSR責任者」を任命
2003年 5月	「CSRプログラム」を発行 全社員が「グループ行動宣言」に誓約・署名
2004年 4月	環境、監査、CSR、審査を統合して「審査CSR推進部」となる
2005年 4月	環境、CSR、IR広報を統合して「IR広報・CSR室」となる
2005年 7月	「グループ行動宣言」を改訂
2006年 4月	専門部署としてCSR部を新設、担当分野をコンプライアンス、環境、保安に拡大
2006年 5月	情報セキュリティ委員会を統合した「CSR・コンプライアンス委員会」発足 「伊藤忠エネクスグループCSR・コンプライアンスプログラム（抜粋）」発行

Hot Message

取締役(兼)常務執行役員
CCO(兼)CFO(兼)財務経理部
総務審査部
CSR・コンプライアンス部担当役員
有満 修司



行動規範の“有徳”を企業活動の根本とし、 CSR・コンプライアンス意識の浸透に取り組めます。

伊藤忠エネックスのCSR・コンプライアンスの根底には社員の行動規範としての“有徳”(信義・誠実・創意・工夫・公明・清廉)があります。“有徳”とは、遵法に徹することを最低限と認識し、さらに公明・清廉をキーワードとして、社会的常識から見ておかしい行動はしないということを意味しています。

企業は利益を追求し、その中で社会的な責任を果たしていくわけですが、企業や、企業で働く人々がステークホルダー等から信頼されなければ、責任を果たすことができません。

また、わたしたちが企業活動を続けている限り、つねにリスクが発生する可能性があります。

リスク管理というリスクの回避が最も重要ですが、万が一の場合が予想できるリスクは当然ながら、突発的なリスクにも対処できなければいけないと考えています。

企業に対する世間的な目がますます厳しくなり、不祥事

に対する企業の責任が追求されるようになった昨今の環境下において、当社グループ企業の役員はもとより、社員に至るまでCSR・コンプライアンスに対する意識の浸透が不可欠だと考えています。

またCSR・コンプライアンスを推進し、グループ内に根付かせることは、『人間力』を高めることだと考えています。人間力は個々人の努力によって身につくものですが、啓蒙を図り、企業風土となるよう推進してまいります。

当社は2002年4月よりCSR体制の整備とCSR・コンプライアンスの意識付けをグループ社員も含めて行なってきましたが、これまでの活動を通じて、当社グループがどのような社会的責任を果たさなくてはいいかが浸透してきたと感じています。

今後も行動規範の“有徳”を意識し、企業活動を通じて、責任ある企業、企業人として行動できるように取り組んでまいります。

CCO

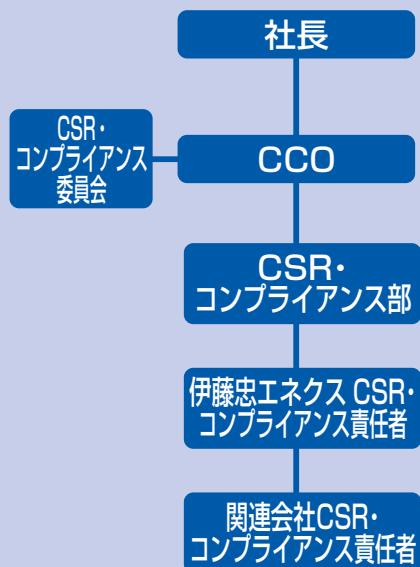
CSRとコンプライアンスに関する最高責任者です。

CSR・コンプライアンス委員会

CSR委員会と情報セキュリティ委員会を統合し、2006年5月からスタートした当社の中心的なCSR・コンプライアンス運営組織です。CCOを委員長とし、CIO、管理部門部長職7名、CSRコンプライアンス部長による合計10名の委員で構成され、オブザーバーとして監査役、監査室長、内部統制推進室長も参加します。

CSR・コンプライアンス委員会はCCOの発議で開催され、当社の社会的責任や情報セキュリティに関する全社方針、さらに、重要な環境改善活動(環境マネジメントシステム)や情報セキュリティ管理活動に関して審議し、適切な提案を行ないます。

CSR・コンプライアンス委員会 および CSR 責任者体制



CSR・コンプライアンス部

当社およびグループ会社のCSR推進、環境推進(環境マネジメントシステムを含む)、保安・コンプライアンス全般に関する事項の他、CSR・コンプライアンス委員会の事務局に関する業務を担います。

CSR・コンプライアンス責任者

CSR・コンプライアンスおよび情報セキュリティ全般に関する各事業本部の責任者で、各事業本部から1名、社長直轄から3名、子会社から23名をCCOが任命します。

CSR・コンプライアンス責任者は、各事業本部やグループ会社において、CSR(法違反、トラブル、事故、不祥事、土壌汚染、社会貢献等)に関わる業務の推進・徹底、グループ責任者として環境マネジメントシステムの維持・向上、および各業務分野におけるCSR担当者を任命する役割を担い、不慮の事態への的確な対処やリスクの未然防止に努めます。

※各関連会社のCSR・コンプライアンス責任者は社長となっています。

内部統制システムの基本方針

「内部統制システム」の整備に関する

基本方針を2006年5月2日の取締役会で決議。
グループの総力をあげて取組んでまいります。

内部統制システム構築の整備に関する基本方針

1. 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条4項6号前段)

(1)コーポレート・ガバナンス

①取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

②取締役及び執行役員は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程及び決裁権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。

③取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督の下に、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。

④代表取締役は、3ヵ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告しなければならない。

⑤監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役及び執行役員の職務執行の監査を実施する。

(2)コンプライアンス

①取締役及び執行役員は、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとする。

②当社は、チーフコンプライアンスオフィサー、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、ならびに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3)財務報告の適正性確保のための体制整備

①当社は、経理規程、連結財務諸表規則その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

②当社は、内部統制推進室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

(4)内部監査

当社は、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条1項1号)

(1)情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を、関連資料とともに、文書保存規程その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

(2)情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条1項2号)

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や伊藤忠エネクスグループ全体のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条1項3号)

(1)各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、事前審査会等各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

(2)事業本部制

①当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。

②事業本部長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

③事業本部長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業本部毎に、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証すると共に業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

(3)職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程・決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法施行規則第100条1項4号)

①使用人は、法令、定款はもとより、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範及び諸社内規程に則り行動するものとする。

②使用人は、法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、CSR・コンプライアンスプログラムに基づき社内での所定の窓口を通じて通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図ると共に透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

③監査室は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

6. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条1項5号)

(1)子会社管理体制

当社は、子会社を統括するための要員を各事業本部及び当社の社長直轄部署に配置すると共に、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が関連会社運営規則その他の社内規程に従い、当該子会社の経営管理及び経営指導にあたる。また、各子会社には取締役及び監査役を派遣すると共に、当社の監査役は、グループ監査役会を開催する。

(2)コンプライアンス

当社は、CSR・コンプライアンスプログラムに則り、各子会社のコンプライアンスプログラムの制定、CSR・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社を監査及び指導するとともに、子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

(3)内部監査

子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、伊藤忠エネクスグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、グループとしての監査の質的向上に努める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(会社法施行規則第100条3項1号)

監査役を補助する使用人として、監査室員の中から数名を選任し、兼務させる。

8. 使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施行規則第100条3項2号)

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を必要とする。

9. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(会社法施行規則第100条3項3号)

(1)重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2)取締役等の報告義務

①取締役、執行役員、営業部門長及び管理部署長等は、監査役会の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

②取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

* 財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容(単体・連結)

* 業績及び業績見通しの発表の内容(単体・連結)

* 経営計画、資金計画、CSR・コンプライアンスの状況

* 内部監査の内容及び結果

* 内部通報提供制度に基づく情報提供の状況

* 行政処分の内容

* その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

* 前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項

(3)執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

①当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

②重大な法令または定款違反事実

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条3項4号)

(1)監査室の監査役との連携等

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査室は、会計監査人とも連携、且つ相互に牽制を図るものとする。

(2)外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

Car Life Division

カーライフ事業

お客様のカーライフを支える
CS(カーライフステーション)へ。新しい時代のニーズに
応える新業態ビジネスを展開しています。



カーライフ事業部門は、車社会に欠かせない燃料の供給拠点であるサービスステーション(SS)へ、ガソリンをはじめとする各種燃料を販売しています。2005年度の年間販売量は、ガソリン 250 万kl、軽油 190 万kl、重油 50 万kl、その他合計 600 万kl。たとえばガソリンの販売量を供給したお客様の車の数に置き換えると、約 8,300 万台分*にも相当します。

近年、SSを取巻く経営環境は厳しい状況が続いており、10 年以上にわたって毎年 1,000カ所以上のSSが閉鎖されてきた結果、ピーク時に全国 60,000カ所あったSSが現在では 48,000カ所を切るような状況です。しかし、このような厳しい環境の中でも伊藤忠エネクスグループSSは拡大を続けており、系列SS数は全国各地に約 2,200カ所を有する国内最大のエネルギー商社です。

今後もお客様に選ばれる魅力的なカーライフ事業会社であり続けるために、わたしたちはSSを単なる燃料油の提供拠点としてだけでなく、車に関するすべてのサービスを提供する拠点として、また必要な情報を発信する拠点、あるいは地域社会に貢献する拠点として、お客様のより身近な存在となれるよう新しい時代のSSのあるべき姿をお客様や販売店様に提案しています。それはつまり、新しい時代のあらゆるカーライフ・ニーズに応えることができる新サービス業態 CS への変貌です。

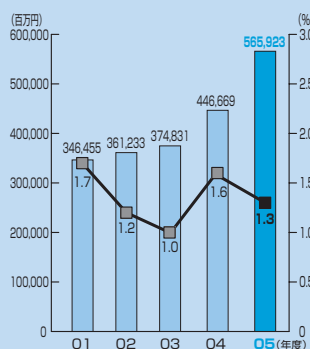
時代の流れの中で、数年前に給油所の呼称がガソリンスタンド(GS)からサービスを提供する拠点であるサービスステーション(SS)に変わりました。そしていま、当社はさらに業界に先駆けて「SS からカーライフステーション(CS)へ」をスローガンに、あるべき店舗の具体的な未来像を着実に全国へ広げています。

くらしや社会の中でのCSのいっそうのステータスアップを目指して、お客様から信頼され、選ばれるCSへ。他のSSとは一味違ったオンリーワンのCSづくりを、わたしたちは提案し続けていきます。

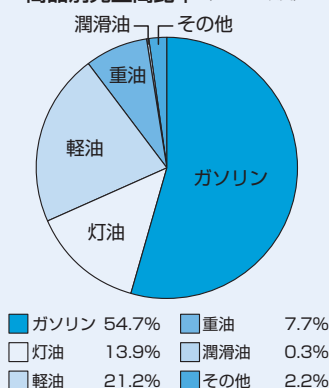
* 1 台あたり 1 回の給油で 30ℓ 供給と想定



売上高および営業利益率



商品別売上高比率 (2005年度)





代表取締役(兼)専務執行役員
産業マテリアル・カーライフ事業本部長
(兼)カーライフ部門長
山西 正氣

Hot Message

CSへのステータスアップを通じて、 お客様に選ばれる、魅力的なエネクスグループへ。

厳しい経営環境下にあるSSにとって今後の成長の鍵は、燃料を供給するだけではなく、どのようにしてお客様の信頼を獲得し、お客様のお車をお任せいただけるかにかかっていると考えております。

現在、全国最大規模を誇る当社グループのSSは、これからお客様にお選びいただき、その存在価値を強くアピールしていくために、次のような3つの拠点方針を掲げています。

まず、お客様の様々なカーライフシーンに対応できる商品アイテムを多数ご用意した「カーライフ拠点」、そして、ITを利用することによりお客様が必要とされる情報

をいつでも提供できる「IT 情報拠点」、さらに、防災士や非常用設備を備えて地域の防災に貢献する「社会貢献拠点」です。

こうした3つの拠点方針に基づき、お客様に様々な新しい提案を行なうことにより、当社グループは従来のSSから新しいサービス業態であるCSへの変貌とくらしや社会におけるステータスアップを目指します。

また今後も、時代のニーズを先取りした大型セルフステーションの新設、戦略的なM&Aを積極的に推進し、地域に根ざした良質な拠点ネットワークの全国的な拡大を図ってまいります。

カーライフ部門のビジョン

従来のガソリンスタンド、サービスステーションから

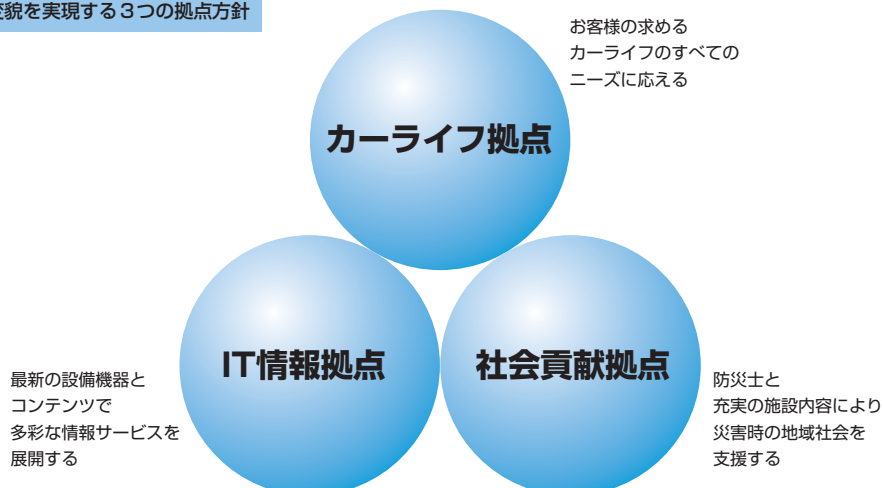
新サービス業態

CSへの変貌

伊藤忠エネクスは「カーライフステーション」を目指します

3つの拠点方針による取組みを販売店様と共に進め、グループCSのステータスアップと、お客様に愛され、選ばれ、さらに地域の皆様に信頼されるグループCSづくりを推進してまいります。

カーライフステーションへの変貌を実現する3つの拠点方針



多機能化する「カーライフ拠点」

■忠ボーイからカーエクスへ

新しくなったプライベートブランドCS

2005年10月1日より、伊藤忠エネクスグループの新たな統一商標として「エネクスマーク」を導入しました。青い地球と真っ赤な太陽をつなぐようにエネクスの「e」が重なり合い、地球環境をも考慮に入れた新たな複合エネルギー企業を目指すという姿勢を表しています。今後、プライベートブランドCSのシンボルマークとして「忠ボーイ」から順次切り替えていきます。



■ガソリン代がいつも割引イツモカード

「カーエネクスイツモカード」は入会金・年会費永年無料で当社系列の取扱いCS約1,200カ所でいつでもガソリン代の割引が受けられるクレジットカードです。JALマイレージバンクとのマイル交換ができるポイント制の導入、オプションでのETCカード発行やロードサービスなどの「カーライフ」を切り口とした多彩な特典が大きな魅力で、発券枚数は20万枚以上(2006年4月現在)。今年8月からは、イツモカードの原材料に焼却処理してもダイオキシンが発生しないPET-G素材※を導入し、環境にも配慮しています。



※ PET-G : カード材料には、長い間「ポリ塩化ビニル樹脂(塩ビ= PVC)」が使用されてきました。塩ビは燃やすと環境に有害なダイオキシンを発生するため、近年は塩ビに代わりポリエチレンテレフタレート(PET)」という素材を使うようになりました。「PET」というのはその名の通り「ペットボトル」などに利用されている素材です。PET-GはPETをさらにやわらかく加工しやすく進化させた素材で、燃やしても有害物質を発生しない点が優れています。

■エネクス独自の車売買システム

「カー・コレクション」好評拡大中 **カー・コレクション**

2004年より展開してきた車売買システム「カー・コレクション」は、2005年度の1年間で172店舗の新規加入があり、2006年3月末の累計加入店舗数は297店に拡大。またご加入いただいた店舗では月平均2.5台の販売実績があり、CSでの車売買事業のニーズの高さを示しています。

■サービスがさらにパワーアップした **カー・コレクション**

「カー・コレクション」に車検・整備システム、軽自動車システムを追加した「スーパー・カー・コレクション」を2006年5月より販売開始しました。車売買、車検・整備、軽自動車における顧客車両情報の一元化で、オペレーションの効率化を実現した石油業界初の画期的な販売支援システムで

す。見積書や各種書類の作成など業務用ソフトに必要な機能を完全網羅しており、サービスの向上とお客様との信頼関係づくりを強化できます。

●車検・整備事業：「安心車検なっとく君」

指定車検工場向けに提案してきた「ホリデー車検」を改良。CSで取り組みやすい認証車検工場向けサービスとして新たに提案、販売します。



●軽自動車事業：「キズ直し安兵衛」

給油作業・洗車作業時など、お客様様の車と接する際に提案し、お手軽にご利用いただける新しい軽自動車サービスの販売を開始しました。



■オリジナルブランド洗車機

「ENEX WASHER(エネクス・ウォッシャー)」

オリジナルブランド化を図ることで、いっそうのコストダウン、サービスクオリティの向上、グループCSの魅力づくりを図り、お客様満足度の向上を目指しています。



進化を続ける「IT情報拠点」

■最先端の売上決済機能

E3-POS システム

コンパクト・一体型で、高性能な機能を搭載したCS向け売上決済端末機です。使いやすさと最新機能で店舗運営を強力にサポート。メーカーとの連携により保守サービスも万全です。



■低コストで運用できる新勘定系システム E3

当社系列販売店・関連会社のために開発されたCS向け売上処理システムで、データ処理のコストダウンと蓄積された情報の高度活用でCS経営を強力にバックアップ。E3プロはさらに蓄積情報をインターネット経由で自在に加工したり、完全定額によるローコスト運用が可能です。

■全国約2,200カ所のCSをカバーする

Web受発注システム

CSに石油製品を安定供給するために、インターネットを活用して開発された次世代のオーダーシステムです。ASP(アプリケーションサービスプロバイダ)方式を採用し、オーダー・変更・問合せにオンラインで対応。365日24時間体制で仕入先や運送会社に発注できるしくみを構築しています。

■非接触型IC決済機能搭載、PayPass（ペイパス）

当社とマスターカード社、ポケットカード社が提携し、いち早く石油業界向けに開発した非接触型IC決済機能搭載の新クレジットカードです。CS店舗でのお客様の完全固定化と稼働率アップに貢献します。2006年4月7日より実証実験を開始しました。



■CSのIPインフラ化を実現する

BEX サービス / BEX Phone サービス

BEXサービスは、NTTのBフレッツと組合わせて利用する企業向け高速・大容量インターネットサービスです。オプションのIP電話サービス「BEX Phone」を併用することで、通信費の低減に大きく寄与します。



※ BEX サービスは、カー・コレクション、E3 等の商品・サービスのイントラネットとして活用できます。

■ブロードバンド時代の新サービス、フレッツスポット

NTT 西日本^{*}と提携して推進し **フレッツスポット** ている NTT 公衆無線（LAN）サービスです。当社グループ CS にフレッツスポットを設置することで、IT情報拠点としてのステータス確立、お客様の利便性向上を図ります。また、NTTフレッツスポットの公式HP上で設置CSが告知されることで集客率アップにもつながります。

※ NTT東日本も対応予定

■効率的なモニタリングを実現するIPカメラシステム

インターネット・LANに直接接続し、映像を自由に閲覧、録画することができるIPカメラシステム。CS店舗に導入することにより、パソコン、携帯電話で離れた店舗とのコミュニケーションを円滑に実現し、さらに工夫次第でセキュリティからマネジメントまでの幅広い運用が可能になります。



カーライフ事業のトピックス

独自展開する「社会貢献拠点」

■全国に広がる災害対応ステーション

近年、地震・台風などの大災害が全国各地で多発しており、地域社会の安全な暮らしを守るための取組みを求める声が高まっています。堅牢につくられた給油所を災害時のライフラインとして活用できないか、そんな国からの呼びかけに応じて、当社が提唱しているのが、「自家発電設備」「貯水設備」など様々なライフラインの確保・提供を行なう「災害対応ステーション」です。2006年3月現在、当社グループの「災害対応ステーション」は全国16カ所のCSに拡充しています。



災害対応ステーション

■防災士資格・救命講習への取組み

災害対応ステーションを拡充する一方、災害時におけるヒューマンパワーの面からの地域貢献にも取り組んでいます。カーライフ事業本部を中心とする全社員規模での防災士資格取得活動を推進すると共に、防災士資格取得のために必須となっている普通救命士の講習を全国の各事業所で開催しています。



普通救命講習風景

■多彩な分野に広がる地域貢献活動

地域社会の安全や環境を守るために、毎年定期的に事業所全員が参加して地震や火災などの緊急事態の発生を想定した防災訓練を実施する他、ガソリン、石油などを貯蔵している油槽所では、事業所ごとに自衛消防隊を組織し、万一の漏洩・火災事故を想定した防災訓練を実施しています。



自衛消防隊訓練風景

Industrial Material Division

産業マテリアル事業

産業用エネルギーのエキスパートとして、
お客様の省エネ・環境対応・コスト削減ニーズに応える
最適なソリューションを提供します。



産業マテリアル部門は、“産業用エネルギーのエキスパート”として、多様な調達チャネル、自社所有の石油製品基地、効率的な物流システムを駆使し、全国約2,500社(3,500事業所)の製造会社・運送会社・船舶会社などに、石油、LPガス、天然ガスなどの「産業用エネルギー」、アスファルト、セメントなどの「産業用資材製品」を販売しています。

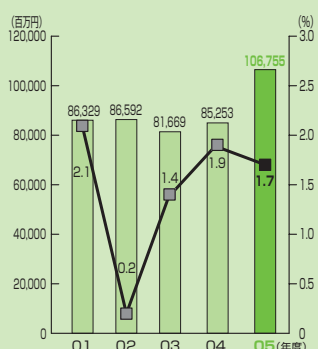
原油価格の高騰、電力事業の自由化や各種の規制緩和といった事業環境の変化に加え、お客様企業においては、省エネ・環境対応・コスト削減などの課題解決が求められています。そのような状況の中で、産業マテリアル部門では、主力である石油製品および産業用資材供給事業を強化するために、2006年4月より石油製品・産業用資材の販売領域において社内体制の再編を行ない、各領域での提案力の向上および調達チャネル・物流システムの拡充を推進しています。同時に、多様化するお客様のニーズにお応えするために、エネクスエルエヌジー販売㈱を設立し、2005年9月に天然ガスの導管供給販売を開始しました。そして2006年度からエネルギーソリューション部を新設し、天然ガスの導管供給販売や液化天然ガス(LNG)の販売に注力しています。加えて、電気と熱を同時供給するコ・ジェネレーション提案など、より効率的なエネルギー供給システムの開発・提案にも取り組んでいます。

また、お客様の抱える問題を解決する新商品・新サービスの開発強化、および現在取組んでいるAdBlue^{アドブルー}（尿素水）や地下水膜ろ過システム販売などの提案力強化のための専門チームを設置し、市場競争力の高い製品ラインアップの拡大と安定した供給体制の維持・向上に努めています。

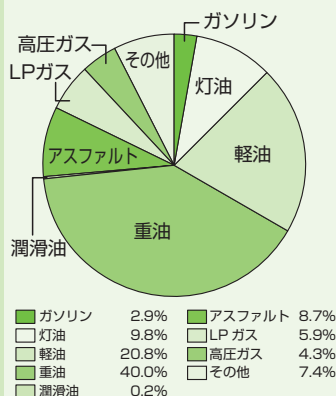
さらに、次世代エネルギーの取組み、および環境問題対応として、わが国初のDMEトラックの事業用走行、燃料電池車向け水素ステーションの事業化、バイオマスのような代替エネルギーの検証を積極的に推進しています。

産業マテリアル部門では、お客様ニーズの一步先を見つめた付加価値の創造に力を注ぎ、最適なソリューションの提供を通して、社会や産業の進化・発展を支えています。

売上高および営業利益率



商品別売上高比率 (2005年度)



Hot Message

取締役(兼)常務執行役員
産業マテリアル部門長(兼)
新エネルギー開発室担当役員
三木 英夫



急速な環境変化に柔軟に対応し、 多様なニーズと環境への取組みを強化します。

本年度は、環境変化に対応した組織運営、多様化するお客様ニーズに応える商社機能の強化、そして次世代エネルギーへの取組みに注力してまいります。

産業マテリアル部門では、2006年4月に実施した商品カテゴリーごと(石油製品、産業用資材、エネルギーソリューション)の全国一元管理体制を推進し、専門分野の営業力強化を図ると共に、環境変化のスピードを適確に捉えた運営を目指します。また多様化するお客様ニーズ

に応えるため、新設した新商品開発チームを軸とした商品ラインアップの拡充を通じ、商社機能の強化によって営業提案力の向上を図ります。

新エネルギー開発室では、代替エネルギーとして注目されているDME(ジメチルエーテル)、水素、バイオマスエネルギー等の次世代エネルギーについて、主にインフラ整備面を継続検証することにより、お客様への情報提供ならびに事業化に向けた取組みを強化してまいります。

産業マテリアル事業のトピックス

■環境の時代に最適なエネルギー

需要が高まるLNG(液化天然ガス)

LNGは、天然ガスを液化する際に不純物や硫黄分が除去されるため、燃焼時に硫黄酸化物、窒素酸化物の排出が少なく、また、石油や石炭に比べて分子構造上炭素数が少ないことから、地球温暖化の原因である二酸化炭素排出も抑制されます。こうした優れた環境特性から、LNGはクリーンエネルギーとして需要が高まっています。



LNG ロリー

■効果的な排ガス対策に不可欠

販売が伸びるAdBlue(尿素水)

ディーゼル車の排ガス規制が厳しくなっている中、エンジンから出てきた排気管内の排気ガス中に尿素水を噴霧することで効率的にNOxを分解、除去する「尿素SCRシステム」が注目を集めています。伊藤忠エネクスではいち早くこの尿素水に注目し、2004年12月より三菱化学グループと提携し、新長期排気ガス規制(2005年度規制)に適合した「尿素SCRシステム搭載トラックバス」に用いられる「AdBlue(尿素水)」の販売を開始しました。



AdBlue(尿素水)

■安全でおいしい水をつくる、

地下水膜ろ過システム

当社では日建総業(株)と提携し、「地下水膜ろ過システム」の販売を開始しました。「地下水膜ろ過システム」は、地中の奥深くに流れている深層地下水を深度100mから汲み上げて特殊な膜でろ過することにより、安全でおいしい飲料水として利用できる自家用水道システムです。



地下水膜ろ過システム

■産業の発展を支える一般高圧ガス

当社グループ会社の伊藤忠工業ガス(株)は、酸素・窒素・水素・アルゴン・半導体特殊ガスなどを取扱うグループ唯一の高圧ガス専門会社です。お客様は機械、化学、エレクトロニクス、食品、医療など幅広い業界にわたっており、同社ではガスセンター網の充実、最新の装置・機械の開発を図るなどソフト、ハードの両面から産業の発展を支えています。



高圧ガスタンク

新エネルギー開発室の取組み

「環境」と「エネルギー」の未来のために、新エネルギーソリューションの研究開発に取り組んでいます。

■DME(ジメチルエーテル)の実用化に向けて

DMEは、粒子状物質(PM)の発生ゼロ
取扱いも容易で安心して使える次世代エネルギーです。

新エネルギー開発室が実用化に向けて研究を進めているDMEは環境にやさしく、家庭・車・工場などで幅広く利用できるマルチエネルギーです。また天然ガス・バイオマス・石炭など多彩な資源を原料とすることができるため、長期にわたって安定供給が可能です。さらにLPGに混合して利用(比率は検証中)することも可能なため、将来のLPGガス混合基材や代替エネルギーとしての研究も進めています。



DMEトラック



DMEローリー車

DME自動車を早期に実用化するために、
取組みをさらに加速しています。

当社がDMEをトラック、ディーゼル車両向けの軽油代替燃料として利用する研究事業に取り組み始めてから4年が経過します。この間、石油天然ガス・金属鉱物資源機構との共同研究事業で車両総重量8tDMEトラック、クレーン付DMEトラックを開発し、つくば、新潟、横浜での長距離走行の実施により実用化にめどがつき、いよいよ本格的な普及に向けて取組む段階に入りました。

2006年4月、商用車向けのDME普及を目指し、参加企業18社による民間プロジェクト組織「DME自動車普及推進委員会^{*}」が発足しました。燃料をDMEに切替えることで、「ポスト新長期規制」に対応したディーゼル車を安価に市場に提供することを目指したこのプロジェクトを通して、当社は参加企業と共に普及技術を確立し、世界に情報を発信していきます。



DME施設

※ DME自動車普及推進委員会

DME自動車の開発・実証試験に取り組んできたエネルギー関連企業、自動車・自動車部品メーカー、総合商社など18社により発足。伊藤忠エネクス、いすゞ中央研究所、岩谷産業がコア会員として、JFEホールディングス、日本DME、伊藤忠商事、豊田通商、東洋エンジニアリング、トタル・トレーディング・インターナショナル S.A.、中央精機、トキコテクノ、ハマイ、中国工業、カグラインベスト、宮入バルブ製作所、ニヤクコーポレーション、ニチアス、NERCの各社が一般会員として参加しています。

プロジェクト参加企業や多くの賛同者と協力し、
クリーンなDME社会の実現を目指します。

DME自動車の普及に向けた取組み課題として、当社が主に関わっている燃料供給のインフラ分野では充てん設備にかかわる課題整理と実証が残されており、自動車用燃料規格の基準策定を進めると共に、バイオ由来のDME製造の可能性調査なども行ない、循環型エネルギーとしてDMEを定着させていきます。

また工業用途としては、さらなる詳細な市場調査の推進、価格折衝を含めた供給条件をつめるなど、DME利用の拡大、普及を進めるため、国、自治体との規制緩和、助成などの折衝、働きかけを行なうほか、DMEの社会的認知を進めるための啓発・広報活動にも取り組んでいきます。

DMEが創造するクリーンなまち

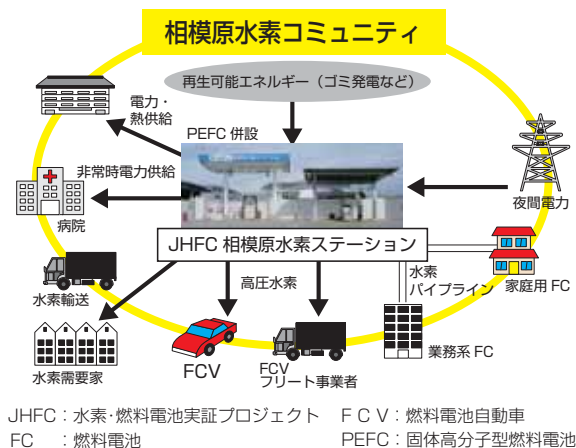


■水素ステーションを中心とした街づくり

水素エネルギー時代の到来に備えて、当社はシナネン(株)、栗田工業(株)と三社共同でいち早く水素・燃料電池実証プロジェクトに参画し、燃料電池自動車への燃料供給・運営を行なう「JHFC相模原水素ステーション」実証試験を無事終えることができました。

その後、三社共同グループは水素燃料供給者として地域の活性化に努める検討を開始し、分散型発電、水素パイプライン、ゴミ発電、その他自然エネルギーによる水素製造の促進を図るなどの構想も描いてきました。

そして2005年には、水素の利点を活かした多目的利用検討会「相模原水素コミュニティ研究会」を相模原市、神奈川県、地域企業の協力を得て設立し、現在運営中です。当社は、水素ステーションを燃料電池自動車のみでなく地域社会へのエネルギー供給拠点として活用し、水素エネルギーの社会構築を支援していきます。



■バイオマス、そして持続可能エネルギーの有効利用に向けて

植物由来および未活性燃料は、地上にあるCO₂を循環させるだけで温室効果ガス量を増やさないために、地球温暖化防止策として有効とみなされています。当社でも、地球規模のバイオ環境、そして地域特性を活かすという観点から、GLOBAL（地域性も考慮してグローバルな視野に立った）な燃料の導入に取り組んでいます。

そのひとつが、使用済み天ぷら油（廃食用油）を化学的に変換し、軽油代替として燃料を生産する活動です。国内廃食用油の年間回収量は約40万tしかなく、バイオマス調達は国内では限りがあるため、視野を地球規模に拡大し、最適なバイオマス燃料を効率的に調達する方策が求められています。

その有効な解決策のひとつとして、当社ではマレーシアやインドネシアで豊富に生産されるパーム油に注目しています。日本と東南アジアの国々のエネルギーの需給を適正につなぎ合わせることで燃料規格に沿った、社会貢献可能な燃料を提供することが可能になると考えています。

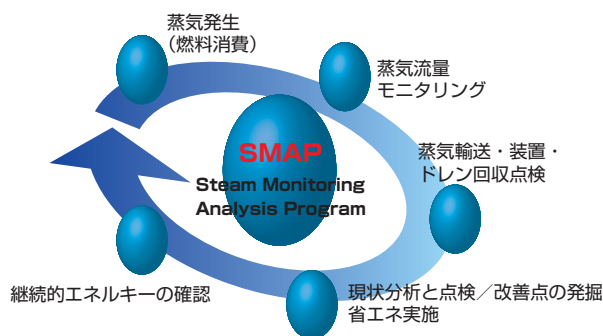
バイオマスについてはこの他に、国内外の木質、エタノール、下水消化ガスなど未利用のエネルギーが多々あり、当社はその有効利用にも取り組んでいます。

■効率的な蒸気省エネルギーソリューションのために

当社は2005年度、蒸気エンジニアリング会社であるスパイラックス・サーコ(株)と共同で蒸気省エネルギーに取組み、2006年2月開催の「ENEX2006省エネルギー展」に共同出展いたしました。

出展内容は、蒸気のモニタリング、蒸気利用の診断、技術改善の提案をひとつの工程に織り込んだ、最新の省エネルギープログラムSMAPです。

同展ではブース来場者に対してSMAPの特徴、機能をご案内し、多くの方から現状の工場に必要なソリューションであるとの高い評価をいただきました。無駄に使わないことが省エネルギーの本質です。当社は今後もシンプルに計測して現状を把握し、無駄を省くことができる効率的な蒸気エネルギーソリューションの提供に取り組んでいます。



Hot voice

新エネルギー開発室
小澤 和也

次世代の低公害型エネルギーの
いっそうの普及を目指して、
研究開発と事業化を進めています。



2015～2020年頃、石油系燃料はロールオーバーポイントを迎えると言われており、需要と供給のバランスが大きく崩れ、そのギャップを埋めるために「新エネルギー」が必要になってくると言われています。また、京都議定書の発効にともない、わが国にも2008～12年（第1約束期間）に1990年比で温室効果ガス6%削減義務が課されており、環境に優しいクリーンエネルギーが今後ますます重要になってきます。このような状況の中、新エネルギー開発室では、DME（ジメチルエーテル）、バイオマス燃料、水素（燃料電池）といった従来の石油系燃料とは違う次世代の低公害型エネルギーの研究開発と事業化に取り組んでいます。

Home Life Division

ホームライフ事業

全国120万世帯のお客様に密着し、
付加価値の高い商品やサービスの提供を通じて
豊かで快適な暮らしをサポートしています。



現在、わが国の全約4,900万世帯の半数を超える約2,600万世帯でLPガスが利用されており、ホームライフ事業部門は、国内各エリアの販売会社と約1,500店の販売店を通じて約120万世帯にLPガスを供給しています。2005年度のLPガスの総販売量は100万tとなり、全国で約6%のシェアを占めます。

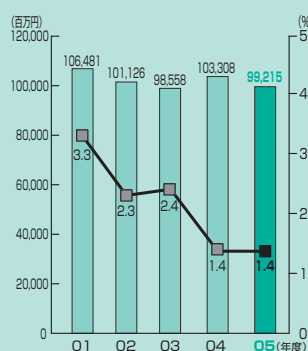
お客様に選ばれるエネルギーカンパニーとして成長していくためには、近年の多様化するお客様のニーズに応え、ご満足いただけるサービスを提供していく必要があります。ホームライフ事業部門では組織変更を行なって7つのエリアに販売会社を再編し、本部の営業機能も販売会社に移管しました。お客様と接する最前線である各エリアの販売会社の機能を強化することで地域により深く密着し、お客様サービスの充実を図ります。そして充てん所の共同利用など同業他社との業務提携の推進、アストモスエネルギー(株)と共同開発したLPガス総合管理システム「ガステージ」の普及拡大などの徹底したコスト削減に努めることにより、さらなる生産性の向上も果たしていきます。

併せて、LPガスの販売だけでなく、お客様を定期的に訪問する「接点」を生かし、ガス「炎」の良さを多くのお客様に知っていただく「やっぱりガスだね!!」キャンペーンの実施や料理教室などの体感フェアの展開、さらに水廻りを中心としたリフォーム事業や情報誌・ホームページを活用した生活関連の商品販売など「くらしの森」事業に注力していくことにより、お客様との関係を強化し、地域コミュニティの形成を図っていきます。

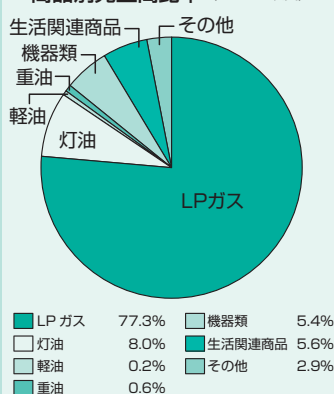
2006年3月に都市ガス事業を展開する中津ガス支店は天然ガス供給を開始し、京都・宇治市では伊藤忠エネクスグループとしては2カ所目となるエコステーションがオープンしました。当社は低公害車として注目されているLPガス車の普及事業も加え、環境にやさしいクリーンエネルギーの利用拡大を図っています。

これからもホームライフ事業部門は、7つのエリアに展開する販売会社と全国に展開する約1,500の販売店ネットワークの連携により、新しいニーズに応える付加価値の高い商材やサービスを開発・提供し、お客様の豊かで快適な暮らしの実現に貢献していきます。

売上高および営業利益率



商品別売上高比率 (2005年度)





取締役（兼）常務執行役員
ホームライフ事業本部長
本門 俊一

Hot Message

お客様に支持される、 「地域 No.1のLPガス事業者」を目指します。

ホームライフ事業本部は、国内外のエネルギーを取巻く大きな変化に対応し、電力など他エネルギーとの競争力を一層高めるため、新しいエリア会社体制に移行しました。私たちは、各エリア会社・地域販売店と共にホームエネクスグループとしての機能と役割を高め、収益力・販売力・影響力を向上させ、需要拡大と生産性の向上、業態の変革に取り組めます。

安心と安全をモットーに、「お客様に信頼され、パートナーとして選ばれるサービスの提供」と、「お客様にガスの良さをお伝えし、ガスファンの輪を広げる活動」

を展開し、くらしや地域に根ざす「くらしの森」活動を強化します。この活動を通じて、全国レベルの均一で質の高い情報・サービスを提供し、地球環境に配慮した高効率ガス機器と共に「ガスのある快適なくらし」を実現してまいります。また、クリーンエネルギーであるLPガスの特性を活かした「低公害オートガス車」の普及を全国で推進してまいります。

ホームエネクスグループは、お客様に支持される「地域 No.1のLPガス事業者」を目指して、今後も着実に前進してまいります。

ホームライフ事業のトピックス

■環境負荷の小さいLPガス

LPガスは環境負荷の小さいガス体エネルギーであり、分散型エネルギーとして災害にも強いのが特長です。

当社のLPガスの取扱総数量は、年間100万tを超え、国内のLPガス供給基地を通じて全国の約120万世帯（取引先販売店・直営販売会社合計）の皆様にご利用いただいています。また大分県中津市では、約3,000世帯を対象にLPガスと同じく環境負荷の小さい天然ガスによる都市ガス事業も運営し、環境にやさしいエネルギーの普及に寄与しています。



■快適な生活提案、情報提供

当社は2003年度より快適なガスライフを提案する「やっぱりガスだね!!」キャンペーンを実施しており、高効率ガラストップコンロを使った「炎」の良さを知っていただく料理教室や快適なバスタイムに欠かせない「お湯」の良さを知っていただく「体感フェア」の開催を通じて、お客様のライフスタイルに合せた「ガスの良さ」を積極的にPRしています。

また、「くらしの森」情報誌やホームページ



を通じて、快適で豊かなくらしを実現する様々な商品・サービス等の生活情報の提供やマイホームダブル発電（エコウィル+太陽光発電）をはじめとする環境に配慮した情報提供を行なっています。



「やっぱりガスだね!!」キャンペーンポスター

■「やっぱりガスだね!!」キャンペーンの環境貢献

「やっぱりガスだね!!」キャンペーンでは、省エネルギーで環境にもやさしい高効率ガス機器「ガラストップコンロ」やエネルギー効率の高い潜熱回収型給湯器「エコジョーズ」の普及を積極的に推進してきました。高効率ガス機器「ガラストップコンロ」の販売台数は2005年度だけで約16,000台、3年間の累計で32,000台に達し、同機の普及によるCO₂削減効果は年間約3,000tで、ユーカリの木約30万本の植林に匹敵する温暖化ガス削減に貢献したことになります。

■LPガス総合管理システム「ガステージ」

「ガステージ」は、アストモスエネルギー(株)と共同で開発したASP方式のLPガス総合管理システムです。顧客情報の管理、事務作業の簡素化など販売店の業務の効率化と経費削減を図ることができ、業界のスタンダードになる可能性をもったシステムとして注目を集めています。

■低公害車の普及推進

運輸部門においては、低公害車として注目を集めるLPガス自動車向けのインフラとして、オートガスタンブの設置を積極的に推進し、業界トップシェアを誇っています。伊藤忠エネクス内においても低公害車であるLPガス車への転換推進に注力し、当社グループの営業車・配送車約1,000台中、約730台をすでにLPガス車に転換しています。

さらに2005年度は、LPガス車の普及のため、2つの経済産業省石油ガス流通合理化対策事業に取組みました。当社が調査主体としてLPガス自動車特有の普及阻害点を解消するために「LPガス自動車普及拡大のための容器再検査方法の策定・輸出可能性調査」を行ないました。また共同調査として「先進型LPガス自動車でのCO₂削減効果と技術可能性調査」にも参加し、今後もLPガス自動車の普及拡大に取組んでいきます。



■エコ・ステーションの拡充

環境特性に優れた低公害車の普及を推進する当社グループでは、LPガスと同様にクリーンエネルギーであるCNGの供給インフラとして2006年3月3日、京都府下で8ヵ所目、宇治市での第一号となる「宇治エコ・ステーション」をオープン。「宇治エコ・ステーション(LPG・CNG)」は宇治市の塵芥車24台を中心に、今後のCNG車導入に対応するものであり、設備としては、宇治営業所敷地内にLPガス充填所・オートガス充填に併設で圧縮機250Nm³/h、蓄ガス器250ℓ×10本2バンク方式貯蔵量623m³、ディスペンサーダブル1基を新設しています。当社は、全国132ヵ所のオートガスタンブのネットワークを活用し、低公害で環境にやさしいLPガス車、CNG車の普及への取組みを積極的に展開していきます。



■都市ガス事業の熱量変更作業を完了

都市ガス業界では2010年までに供給ガスを高カロリーガスに統一することを推進しており、当社の中津ガス支店では2005年度に供給ガスを高カロリーの天然ガスに熱量変更しました。天然ガスは熱量が高いだけでなく、炭酸ガス(CO₂)の排出量が少なく、硫酸化合物(SO_x)の発生もない環境にやさしいクリーンなエネルギーです。また当社が提供するガス器具のラインナップも増えてお客様の商品選択の幅が広がり、今後の需要の拡大が期待されます。



**LPガスをお使いのお客様に
快適な暮らしをお届けする、
夢いっぱいの事業
「くらしの森」をご案内します。**

■くらしの森の目指すもの

当社が推進する「くらしの森」活動は、各販社による「くらしの森」を形成する1本、1本の幹を育てることによって「くらしの森」という地域コミュニティを形成することを目的としています。

この地域に根ざす「くらしの森」活動は、エネクスホームライフネットワークとして全国規模で展開し、競合エネルギーや、競合他社に負けない、全国レベルでの均質で質の高い多彩な商品やサービスの提供につながります。

また、環境問題に対しても、LPガスの普及・拡大と共に、エコジョーズや、高効率ガラストップコンロ、低公害オートガス車の普及に取組み、地球環境に配慮した、「お客様から選ばれるエネルギーカンパニー」を目指し、積極的に事業を展開します。

こうした地域コミュニティが育つことにより、全国に広がる大きな「くらしの森」となることを願って、私たちホームライフ部門は事業の拡大を図っています。

■くらしの森のイメージ



「くらしの森」のトピックス

■快適な生活の提案

LPガスや生活に関連したイベントを通して、いつも身近なお客様との対話やふれあいを大切にし、快適な暮らしに役立つ様々なモノやサービス、情報をご提供しています。またLPガスを使ったお料理教室なども開催しており、お料理づくりをご一緒に楽しみながら、お客様のいろいろなご質問やご要望にもお答えしています。

■豊かな生活関連商材の提案

LPガスのご提供を基本としながら、環境への配慮も含め、お客様のくらしのニーズに合った全く新しい切り口による商材をご提案します。

●マイホーム発電「エコウィル」

ガスで広がる快適生活の提案として、快適性と省エネ性、経済性を追求したガスマイホーム発電「エコウィル」を推進しています。「エコウィル」は発電の際の排熱を有効利用し、その熱を冷暖房に利用します。冬の暖房利用に際しては、床暖房やミスト付浴室暖房乾燥機なども併せてご提案しています。



●うまい水

定期配送商品として1.5ℓ入りの完全無菌フィルムパッケージでお届けしています。このフィルムパッケージは素材に塩素を含んでおらず、使用後、可燃ゴミとして燃やしてもダイオキシンが発生しない環境配慮型商品です。



■新しいサービスの提案

ITなど先進の技術を活用し、お客様やお取引先様の利便性の向上、省力化、効率化に役立つ新しいサービスの提供を積極的に進めています。

●クレジットカード決済の取扱開始

お客様の利便性向上のため、新たなLPガス料金回収方法として一般提携カードによる決済が利用可能になりました。このサービスの提供にあたっては、NTTデータ㈱との提携によるASP方式での決済を採用しており、データの暗号化とユーザID・パスワードによるユーザ認証を行うことで第三者による不正侵入を防止することにより信頼のセキュリティを確保しています。

■生活情報コミュニケーション

「くらしの森」では年4回、LPガスによる快適な

“お湯”“食”に関する情報や、安全安心、環境などをテーマとした各種の情報をお客様に提供する情報誌「くらしの森」や、ミニコミ誌「プチくらしの森」を発行し、お客様とのコミュニケーションを強化しています。



くらしの森情報誌



また、「くらしの森」ホームページもリニューアルしました。「くらしの森」情報誌や、ホームライフ各販社のホームページとの連携も強化し、すべてのお客様に最新の生活情報をお届けします。

■安全安心の提案

便利で快適なガス器具をいつまでも安全にお使いいただくために、日ごろから防災意識を高め、安全をしっかりと確保したライフスタイルの定着と普及に取り組んでいます。

●備えて安全の家庭用消火器

身近な家庭の防災アイテムとして提案している家庭用消火器は、特にてんぷら油火災に威力を発揮する強化液タイプです。一般に家庭用消火器は設置や点検の法的義務はありませんが、当社ではお客様を定期的に訪問する際に率先して点検を行ない、いざと言う時に確実に使用できるようアフターフォローを実施しています。また期限切れの消火器も完全回収を実施し、不要なゴミの放置防止にも努めています。



●住宅用火災警報器の普及促進

2006年度の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置がお客様に義務付けられます。「くらしの森」ではライフラインを預かるLPガス事業者として積極的に住宅用火災警報器の普及推進に取り組み、市町村が定める既存住宅への義務化適用時に併せた活動を展開します。

●保安カレンダーで安全意識を啓発

当社は、LPガスに関する法律*や監督官庁の通達を遵守することはもちろん、自主的な活動を含めて、様々な安全啓発活動を推進しています。その一環として、LPガスを安全に使用するための保安情報を掲載した「周知文書付保安カレンダー」をお客様やお取引先様に毎年配布しています。



*「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」などがあります。

Responsibilities for All Our Stakeholders' Safety & Security

すべてのステークホルダーの、安全安心のために

くらしや社会に
「安全安心」を広げていくために。
伊藤忠エネクスグループは、
責任とお約束を
果たしてまいります。

伊藤忠エネクスがお届けするのは、
ガソリン、灯油、軽油、重油、LP ガスなどのエネルギーです。
そして、伊藤忠エネクスがお約束するのは、
すべての人々や暮らし、社会が求めている「安全安心」です。
多様なフィールドに広がる、伊藤忠エネクスの事業活動。
わたしたちはその全領域において、
お客様や地域社会、地球環境をはじめとする
全てのステークホルダーのご期待にお応えするとともに、
新しいコーポレートマークのもとで
エネルギーが活躍する豊かで快適なくらしや社会の実現に
貢献してまいります。



環境の時代へ、
そして安全安心の時代へ。
新しいコーポレートマークに
エネクスグループ
全員の思いをこめて。

【新コーポレートマークの解説】

2005年10月に新しく制定したコーポレートマークは、青い地球と真っ赤な太陽をつなぐようにアルファベットの「e」が重なり合います。自然への畏敬と限りある資源を大切に思う心をテーマにしています。「e」のロゴは、energy & ecoを示すと共に、お客様 end-user を大切にする思いも含んでおり、“人と人” “人と社会”をつなぐコミュニケーションのカタチとして表現しています。

次ページからご案内するコンテンツ

お客様やお取引先様の、安全安心のために・・・P24

地域社会の、安全安心のために・・・P32

未来の子供たちの、安全安心のために（環境）・・・P42

従業員一人ひとりの、安全安心のために・・・P52

株主の皆様の、安全安心のために・・・P58

Responsibilities for Customer & Business Partner

お客様やお取引先様の、安全安心のために



お客様やお取引先様の
ご信頼とご期待にお応えするために。
伊藤忠エネクスグループは、
いつも皆様の求める安全安心を
見つめています。

伊藤忠エネクスの展開している事業が、
お客様のご満足をしっかりと実感できたとき、
わたしたちはエネルギー企業として、
社会に価値を提供し、社会に役立っていることを誇りに思います。
またわたしたちは、そうした伊藤忠エネクスであるために、
わたしたちが展開する事業のすべてのシーンで
様々なお取引先様のご協力やご支援が不可欠であることも
知っています。
伊藤忠エネクスとの心の絆を大切にし、
これからもさらに強くしていきたい
というお客様やお取引様が増えていただけるよう、
わたしたちは着実に努力を続けています。

安定供給 安全確保

Responsibilities for Customer &
Business Partner

■石油製品の安定供給

カーライフ事業部門は、全国約2,200ヵ所のCSに石油製品を安定供給するために、オーダー、変更、お問合せなどにオンラインで対応する「伊藤忠エネクス・カスタマーセンター(集中受発注センター)」を運営しており、「商品受発注システム」によって365日24時間体制で仕入先や運送会社へ発注できる体制を構築しています。



■CSでの安全活動

■油種混入(コンタミネーション)を防止

灯油にガソリンを混入し、それに気づかず販売した場合、火災や石油ストーブの異常燃焼による火傷など、人身事故の原因となる場合があります。当社はコンタミネーション防止の対応策として、チェックシートなどを用いた受入時の立会いを強化し、ローリーからタンクへ荷卸しする際の油種混入防止を徹底指導しています。

にも関わらず、2005年度は、グループCSにおいて9件のコンタミネーションが発生しました。このうち8件はローリーからタンクへの荷卸し段階のもので、販売前に発見され、事故には至っていません。残りの1件については、微量の軽油が混入したガソリンが販売されましたが、お客様の通報を受けて即時に販売を中止し、製品回収を行ないました。



■セルフスタンドでの静電気対策を実施

当社グループは、全国245ヵ所でセルフサービス方式のSSを展開しており、その安全対策には細心の注意を払っています。

たとえば、静電気が原因と思われる火災については、消防庁より「静電気除去」の表示をするよう指導されていますが、当社グループではすべての計量機に静電気除去シートを取付けるだけでなく、カーエネクスブランドのSSについては、帯電防止のユニフォームを用いています。また、社員に対しては、吹きこぼしの防止をはじめ、ポリ缶への給油の禁止、タバコを吸いながらの給油の禁止など、セルフサービス方式のSSで守るべき事項の教育を徹底すると共に、つねにSS内を監視するよう指導しています。



■ポリ容器へのガソリン販売禁止

ガソリンの引火点は-40度と低く、火気だけでなく、静電気の放電などでも引火する危険性があるため、ガソリンを乗用車などで運ぶ際に灯油用のポリ容器を使うことは、消防法で禁止されています。当社グループでは、これまで事故例はありませんが、事故を未然に防ぐため、保安レポートで事故事例を掲載するなど、SSでポリ容器へのガソリン販売を禁止する啓発活動を徹底して行なっています。



■ あんしん点検キャンペーン 環境

お客様の安全安心をサポートするために、2004年度から3年間にわたって家庭用LPガスを利用するすべてのお客様を訪問[※]し、ガスコンロやガス給湯器、消火器などの点検サービスを行なう「あんしん点検キャンペーン」を実施しています。初年度からお客様情報の取扱いについて社内ルールの周知徹底および教育指導に取り組んできましたが、2005年度には訪問時に使用する「あんしんカルテ」を当社の個人情報保護法対応文書と明確に規定し、さらに徹底して関連法規の遵守とお客様情報の保護に努めています。

※ 4年に1度の「法定点検」で訪問するお客様も含んでいます。



「あんしん点検サービス」に伴う社内勉強会を実施

「あんしん点検キャンペーン」を実施する前に訪問スタッフ全員を対象とする社内勉強会を開催し、チェックシートを用いた点検方法の確認をはじめ、訪問に際して「必ずアポイントをとる」「名札をつける」といった基本ルールや「訪問目的以外の行為は慎む」などの留意事項等再確認しました。社内勉強会を通じてスタッフの「あんしん点検サービス」の質の向上を図り、より安全で快適にガス機器をご利用いただける環境を提供しています。

■ 24時間体制で安全を見守るシルクネット

LPガスをご利用いただいているお客様の安全を確保するため、約7万世帯のお客様を対象に、24時間監視システム「シルクネット」を運用しています。これは、ガスメーターなどから発信されるガス漏れなどの異常情報を、NTTの電話回線を通じて集中監視センターが24時間対応するシステムで、異常発生時にはお客様宅がお留守でも自動的にガスをストップし、必要があれば販売店に通報し、出動を要請します。



■ 法定点検実施状況

当社グループは、毎日のくらしに欠かせない大切なエネルギーのライフラインをお預かりしているLPガス会社として、ご家庭を定期的に訪問して法令で定められた保安検査を適切に実施し、お客様宅のLPガス設備の安全を確実に点検させていただいています。「顔の見える」LPガス会社として、確かな安全と安心をお届けします。



■ 防災提案と安全啓発の取組み

大切なライフラインを守るガス事業者からの防災提案として、「備えて安心、わが家の守り」をテーマとしたパンフレットを制作し、定期的な安全対策の重要性をはじめ、2006年度から既存住宅でも設置が義務付けられる家庭用火災警報器などについて正しく理解する安全啓発活動を実施しました。



また、地域防災活動の一環として開催された伊藤忠グループによる「総合防災フォーラム in 静岡(2005年9月1日)」に参加し、東海地震に備えるために必要な防災提案を行ないました。



品質管理

Responsibilities for Customer &
Business Partner

製品安全データシートの配布

当社は、当社製品を安全にお取り扱い、および、お使いいただくための参考情報として、当社製品のお取り扱い事業者様やエンドユーザであるお客様に、取扱商品別に作成した「製品安全データシート」を配布しています。

この「製品安全データシート」には、製品名、化学的性質の特定、危険有害性の分類、万が一人体に影響を及ぼした場合の応急処置、火災を引き起こした場合の適切な消火方法、漏出した場合の処置、取扱いや保管上の注意、危険性や有害性についての情報、環境への影響についての情報、さらに廃棄する時や輸送する時の注意事項まで、製品を扱う上で必要な様々な情報を網羅しています。



※「製品安全データシート」は安全を保証するものではありません。

お客様相談室

2002年6月より「お客様相談室」を開設し、フリーダイヤルとホームページでお客様からの声をダイレクトにいただき、お客様とのコミュニケーション活動を強化しています。

2005年度は年間でホームページに113件（お問合せ98件、クレーム15件）、フリーダイヤルに71件（お問合せ60件、クレーム11件）、合計184件をいただき、前年度と比べて特にホームページあてのお問合せが60件近く増加しました。

お問合せの多くは、エネクス系列の全国のガソリンスタンドで利用できるクレジットitsumoカードや、ガス料金ガス閉開栓についてです。またクレームでは、当社系列ガソリンスタンドでの接客態度に対するお客様からの

ご指摘を真摯に受け止め、担当者が迅速に対応しております。

さらに2006年5月からはホームページを携帯版モバイルサイトにも開設し、携帯電話からも気軽にお問合せができるようになりました。

今後もお客様から寄せられました貴重なご意見・ご指摘をもとに、よりお客様のニーズにお応えできる商品やサービスを提供していきます。

【フリーダイヤル】 0120-818794

【問い合わせアドレス】 itcfhome@itcenex.com

【ホームページアドレス】 <http://www.itcenex.com>

【携帯版モバイルサイトアドレス】 <http://m-ir.jp/c/8133/>

Hot voice

お客様相談室
庄 芳子



大切なお客様との、
コミュニケーションの
窓口として。

お客様からクレームやお問合せのご連絡をいただいた時、お電話の向こうからご立腹、ご心配、ご依頼といったさまざまなお声が聞こえますが、お話しているうちにおだやかな普通のお声になっていただければほっといたしますと共に、その後、お客様のお立場になって「内容を正確に」お聞きし、ご要望に沿った回答がいつも迅速にできるよう心がけています。

今後も、お客様と伊藤忠エネクスグループのコミュニケーションの窓口として、何でもお気軽にお話していただける「お客様相談室」でありたいと考えています。

取引上の安全

Responsibilities for Customer & Business Partner

■情報セキュリティ管理

伊藤忠エネクスでは、お客様の個人情報やお取引先様に関する機密情報など、様々な情報資産をお預かりしており、グループ会社を含めて幅広い視点から厳重な情報セキュリティ管理体制の構築に取り組んでいます。

■情報セキュリティ管理の推進体制

「情報セキュリティポリシー」および「個人情報保護ポリシー」を策定し、規程・各基準・ガイドラインを定めています。また、これらの社内ポータルサイトへの掲載やeラーニングによる情報セキュリティと個人情報保護に関する教育・啓蒙を実施して意識の向上を図ると共に、CSR・コンプライアンス委員会において諸規程類の遵守状況や個人情報の管理についてチェックしています。2006年度は、さらなる意識向上と運用強化のため、情報セキュリティマネジメントシステムの確立と諸規程類の改訂、社員の教育・啓蒙を進めていく計画です。

■物理的なセキュリティ対策

職場環境における事務所スペースおよび情報資産を管理するセキュリティスペースへの入退出管理を実施しています。また重要な基幹システムサーバやネットワーク設備を外部センターに委託することで、災害時の安全確保と万一の場合の迅速な復旧体制を確立しています。

■技術的なセキュリティ対策

2004年から従業員用パソコンに暗号化ソフト、USB認証キーおよび資産管理ソフトを導入し、盗難・紛失事故への対策と業務パソコンへの私的ソフト利用抑制やアクセスログ管理を実施しています。またネットワークについては、当社グループによるプライベートネットワーク（閉域網）を構築しており、基幹業務の円滑な運用管理はもとより、重要なメールについてスパム対策を施すなど、ウイルスや外部危害に対しても高度なセキュリティを確保しています。



Hot voice

IT 企画部
水谷 祐亮

管理体制を確立すると共に、人の「モラル」を高める取組みも重要と考えています。

システムの利便性が良いという裏には、同等かそれ以上のセキュリティリスクが存在しています。日進月歩で進化するITの普及は、企業活動の発展に大きな恩恵をもたらしていますが、セキュリティ対策を怠れば諸刃の剣になることも忘れてはなりません。しかしながら、どんなに物理的、技術的な対策を施しても利用するのは「人」であることに変わりはなく、「モラル」を高めることも重要なテーマのひとつです。今後も当社に関連する情報資産に対する様々な視点から、「利便性と安全性」の両立を目指して取り組んでいきたいと考えています。

■安心のネットショッピング

当社では、2003年4月より、女性向けのおしゃれな会員制ネットショッピングサイト「フルールウーマン」を運営し、現在、約5万人の会員の皆様にご利用いただいています。

同サイト上で会員登録・ログイン・ショッピングなどを行なう際には、暗号化技術の国際標準となっているSSLを利用した安全で信頼性の高い通信環境を提供し、お客様の個人情報をしっかり保護しています。

また、サイト内の「お買い物 INFO」のコーナーでは、ご購入、お支払い、配送、アフターサービスから、返品・交換方法に関するクーリングオフ制度、電子商取引の基づく表記などについても分かりやすくご案内し、お客様がいつも安心してお買い物をお楽しみいただけるよう必要な情報を提供しています。

※ SSL
インターネット上で通信を行なうための規約（プロトコル）で、暗号化通信のスタンダードとしてウェブサイトで利用されています。当社は日本ベリサイン株式会社発行のSSL (Secure Socket Layer) サーバー証明書（ベリサインサーバーID）を取得しています。

【フルールウーマン】

<http://www.fleur-woman.com/>



■個人情報保護への取組み

当社はお客様の個人情報の保護に適切に対応するため、個人情報保護の方針である「個人情報保護ポリシー」を2003年7月に定めました。同ポリシーについて全社への周知を図ると共に、同ポリシーに従って当社が提供するインターネットサービス、携帯電話サービス、および個人情報に関連する取扱いを実施しています。

2004年度は個人情報保護法施行に先駆けて、個人情報保護のeラーニング教育をエネクス全役員・社員を対象に実施しました。その後も各事業所で説明会を開催し、個人情報保護責任をグループ全体に浸透させています。

■当社の個人情報保護ポリシー

当社の個人情報保護ポリシーは下記の8項目で構成されており、個人情報保護に関する法令遵守はもとより、個人情報を取扱うセクションで、個人情報管理体制を強化し、個人情報への不正なアクセス、情報の紛失、破壊、改竄、漏洩などが起きないように、予防および安全対策を講じています。今後も企業の社会的責務として、管理体制のさらなる強化と施策の継続的な維持・改善の取組みを進めていきます。

エネクスの個人情報保護ポリシー

1. 個人情報管理者

当社は、個人情報の取扱いにおいて全社への周知徹底を図り、個人情報を取り扱う各セクションごとに管理体制を構築し、個人情報保護の管理体制を強化いたします。

2. 個人情報の登録

当社は、下記のような場合にお客様の個人情報をお聞きすることがあります。いずれの場合も個人情報を必要とする旨及び利用目的を明示し、お客様ご自身の意思で提供していただくようお願いしています。

- (1) 電子メール配信サービスへの登録
- (2) 各種会員制サービスへの登録
- (3) アンケート調査への回答
- (4) コンテスト、懸賞、その他のイベントへの応募／参加
- (5) 特別なサービスや情報の要求
- (6) 催事販売や展示会などへの参加申込
- (7) 当社へのお問合せ

3. 個人情報の収集および利用目的

(1) 当社は、個人を識別し連絡をとるために、お客様に電子メールアドレス、氏名、郵便番号と住所、電話番号などをお聞きすることがあります。また、お客様の年齢または誕生日、性別、お仕事あるいは勤務先に関する情報、興味をお持ちの情報や製品分野、購読している雑誌・新聞など、利用しているサービス、ご趣味などについてお聞きすることもあります。必ずしもすべての質問にお答えになる必要はありませんが、個人情報が少ない場合、提供できるサービスの内容が限定される可能性があります。

(2) 当社は個人情報をサービスの向上、お客様との連絡等の目的で利用することがあります。

4. 個人情報の適正管理

当社は、責任をもって個人情報を適切、厳重に管理し、個人情報への不正なアクセス、情報の紛失、破壊、改竄、漏洩等が起きないように、予防および安全対策を講じます。

5. 個人情報の第三者への提供

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に提供または開示することはありません。

- (1) お客様の事前の同意・承諾を得た場合。
- (2) 情報の開示が、法律に準拠し、会員規約その他の規程に従い、当社またはお客様の権利、財産、安全が保護されると合理的に判断した場合に、個人情報を第三者に開示します。また、公共の利益の保護または企業もしくは個人情報の開示の対象となる第三者の法令に基づく権限の行使または義務の履行のために必要な場合には、個人情報を第三者に開示することがあります。
- (3) 個人の識別が不可能な状態で個人情報を提供する場合。
- (4) 当社は、上記(3)に基づいて当社が個人情報の開示または提供を行なう会社等との間で、個人情報の適切な管理を行なう旨の契約を締結いたします。

6. 個人情報の開示・訂正・削除

お客様が、ご自身の個人情報に関する照会・確認・修正等を希望されるときは、関係法令に従い当社は速やかに対応いたします。

7. 法令及びその他の規範の遵守

その他当社は、個人情報保護に関する法令および関係法令を遵守いたします。

8. その他

当社は、「個人情報保護ポリシー」の全部または一部を変更することがあります。変更があったときは、当社はこれをホームページのサイト上にてお客様にお知らせいたします。

個人情報に関するお問合せは下記窓口にご連絡ください。

個人情報相談窓口

【担当部署】 CSR・コンプライアンス部

【メールアドレス】 itcfhome@itcenex.com

公正な取引 不正行動の防止

Responsibilities for Customer &
Business Partner

CSR・コンプライアンスプログラム

伊藤忠エネクスは2003年5月、エネクスグループの社員に求められるCSRの基本的な遵守基準をまとめた最初の「CSRプログラム」を発行しました。内容は当社の定めた「行動規範」および「グループ行動宣言」の説明と、CSRにおいて実際に起こりえる具体的な事例を取上げて説明したものでした。

2006年5月、当社はコンプライアンスをさらに重視して同プログラムの内容を改訂し、「伊藤忠エネクスグループCSR・コンプライアンスプログラム」として発行しました。現在のプログラムは、経営者の責任においてCSR・コンプライアンス体制を推進していくことを謳ったトップステートメントを巻頭に掲載し、続いて、危機管理マニュアル、情報セキュリティ規程、土壌汚染等防止規程、ボランティア制度、法規制一覧（一般、業法、環境）などを網羅した充実したものとなっています。

社内相談窓口の設置

7ページのCSR・コンプライアンス体制にも記載していますように、当社では早くからCSRについてのしくみづくりに取り組んできました。

2002年6月に「お客様相談室」、2003年4月にはCSR委員会（現CSR・コンプライアンス委員会の前身）を設置すると共に、お客様に安全安心なサービスを継続して提供していく体制を強化するために「社内相談窓口」を設置しました。

「社内相談窓口」は、上司や他の役員がグループ行動宣言に違反した事実を知り、指摘できない場合に、この窓口で相談をしていただくしくみです。社内の不正や公正な取引に対する違反（独禁法等）の事実に関する場合は、まず社内のCSR・コンプライアンス部またはCCOに電話やメールで、社内に相談できない時または相談しても是正されない場合は、社外の相談窓口として弁護士事務所に電話か手紙で相談をするよう周知を図っています。

2005年度の相談は社内の不正に関わる相談が1件あり、処罰を含めて厳正に対応いたしました。相談いただいた結果についてはできる限り社内に公表し、再発防止

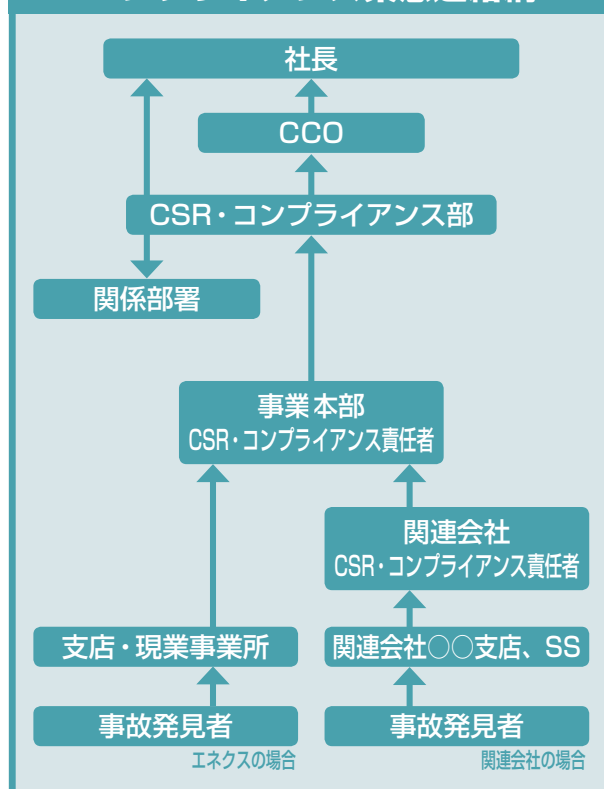
を図るしくみにしています。この相談窓口および内部情報提供者の保護についても、社内のCSR・コンプライアンス研修において繰り返し確認し、CSR・コンプライアンスへの意識を高めています。

リスク発生時の体制

当社グループは、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガスなどの危険物を取扱っており、これらの商品は火災、漏洩等により重大な影響を及ぼす可能性があります。したがって、グループ内における事故やリスク発生時の正確な情報が、「事故・クレーム拡大報告書」によって関連部署経由で経営層トップに迅速に届き、対応を確実にこなうことができるように、また震度5弱以上の地震、台風、大雨等の自然災害が発生した時にも、グループの施設や販売店様の被害状況を迅速に把握し、ライフラインの確保への対応ができるように、当事者から社長までの一貫した連絡手段を「コンプライアンス緊急連絡網」として整備しています。この連絡網は就業時間以外にも、24時間365日にわたって適用されるしくみとなっています。

事故・クレーム拡大報告書 書式

コンプライアンス緊急連絡網



■ CSR・コンプライアンス教育

2003年のCSR推進部の発足時から、現在のCSR・コンプライアンス部に至るまで、当社はグループ全社員を対象としたCSR活動の推進と教育に取り組んでいます。

2004年6月からはCSR・コンプライアンスに関する社員の意識向上および基礎知識の周知を目的とした情報誌「ENEX・C」を編集し、隔月での発行を続けています。同誌ではコンプライアンスや環境、保安、社会貢献などの活動状況等を掲載すると共に、ポータルサイト(エネクスグループイントラネット)やホームページにも転載し、ステークホルダーの皆様にもご覧いただいています。

2005年7月にはグループ行動宣言をよりわかりやすくするため、ステークホルダー別に内容を改訂しました。同時に、グループ行動宣言のポスターを作成してグループ全社に配布し、お客様や社員の目に触れやすい場所に掲示しています。また、グループ会社の全社員に行動宣言カードを配布し、同宣言についての周知の徹底を図りました。

このグループ行動宣言が確実に実行されるよう当社の役員、社員は同宣言書にサインし、一人ひとり自覚と認識を高めています。

さらに当社では、グループ行動宣言を含むCSR・コンプライアンスプログラムを教材とし、人事および事業本部の階層別研修においてCSR・コンプライアンス研修を行なっています。研修によって当社グループの行動規範である「有徳」そして「グループ行動宣言」の理解を深め、つねに社員一人ひとりが良識ある企業人として社会的責任を果たす行動ができるよう求めています。

2006年2月には、CSRがどのように浸透しているかを測る社内意識調査を実施しました。この調査結果を今後のCSR・コンプライアンス教育に反映していきます。



社内情報誌「ENEX・C」

【社内情報誌「ENEX・C」ホームページアドレス】

<http://www.itcenex.com/csr/kawara.html>

■ eラーニングを用いた教育

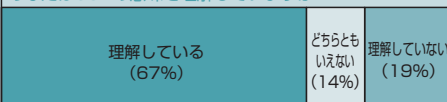
CSR・コンプライアンス部では、2005年10月にeラーニング「エコロジー基礎講座Ⅱー環境の変化と新たな企業活動ー」をエネクス全役員・社員向けに実施し、受講者合計684名、97%という高い受講率で修了しました。このコースは前年度に実施した「エコロジー基礎講座Ⅰー環境問題と持続的な社会ー」の続編です。当社は2004年からこのeラーニングの手法を用いて、環境関連をはじめ、個人情報やコンプライアンスなどの教育を、エネクス独自のカスタマイズ画面を加えながら実施し、社員からも好評を得ています。これからも有効な教育媒体として継続すると共に、エネルギーを扱う企業として、環境に配慮していく気持ちを企業文化として育てていきます。



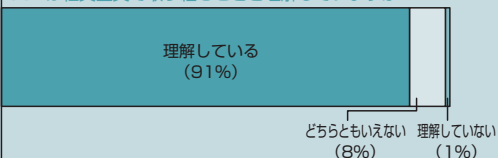
eラーニング

社内意識調査① CSRの理解・実践度

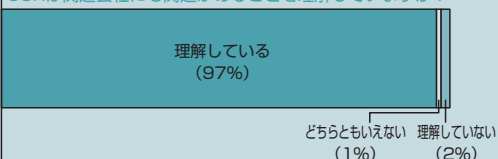
あなたはCSRの意味を理解していますか？



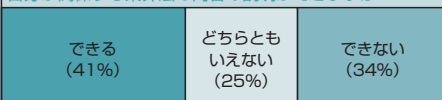
CSRは社員全員で取り組むことと理解していますか？



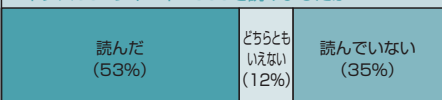
CSRは関連会社にも関連があることを理解していますか？



自分が関係する業界法の内容の説明ができますか？



エネクスCSRレポート2005を読みましたか？



0 20 40 60 80 100 (%)

<調査の実施概要>

エネクス本社勤務社員の中から無作為サンプリングにて実施。
回答者109名。

Responsibilities for Regional Society

地域社会の、安全安心のために



地域に生きる伊藤忠エネクスは
企業市民として広く、深く、共生を目指し、
地域社会の安全で快適な
生活環境づくりに
積極的に貢献していきます。

家庭生活や産業に求められるエネルギーを、
様々なお客様の様々なニーズにお応えして
24 時間 365 日、いつでも安定して豊富にお届けしていく。
もちろん、安全と安心を徹底して。
地域社会を支えるわたしたちの
エネルギー事業への意気込みは、
いまや、さらに独自の新しいかたちで
地域社会に広がっています。
いつのときも不可欠のエネルギーの「安全安心」と、
いままでになかったより高度な「安全安心」が、
共に新しい地域文化として定着していく目指して。

ライフラインの 確保

Responsibilities for Regional Society

災害に強いLPガスを全国に供給

わが国では毎年台風や地震等による自然災害が発生しており、そうした災害時にはエネルギーの確保が重要な課題となります。多くの場合、被災地域では電線や都市ガスの導管が破損し、修理が済むまでの間、電気や都市ガスの供給が全面的にストップします。しかし、LPガスは違います。被災地でも個々の家庭施設の安全が確認できれば、その日から使える安全で便利なエネルギーです。また災害時における避難所や仮設住宅へのエネルギー供給もLPガスが担っており、災害時のライフライン確保に欠かせない存在となっています。都市部においては公共施設・指定避難所・病院・学校等へのLPガス導入が災害対策に有効であり、LPガスは国の「エネルギー基本計画」において、災害に強いエネルギーとして高い評価を得ています。

この災害に強いLPガスの特長を活かすため、当社は地域に密着した全国規模の販売ネットワークを通じて、365日途絶えることのない安定供給体制を構築しています。



小型ボンベで暖かな食事が可能。大変助かると話していた(十日町)
(写真提供：(株)石油化学新聞社)

LPガスの特徴

- 震度5以上になるとマイコンメーターが自動的にガスを遮断するので、大半の二次災害は防止できる。(都市ガスでも同様)
- LPガスは個別供給であり、被害が1戸単位で最小限に抑えられる。
- 調査・点検も1戸単位であり、迅速に復旧ができる。
- 避難所や仮設住宅等への燃料供給もいち早く対応ができ、避難者への炊き出しや給湯を提供できる。
- 充填所等は高圧ガス設備であり、耐震性に優れ、過去の事例において大きな被害は起きていない。

LPガスの有効性は災害で実証されています。

	LPガス		都市ガス	
	被災件数 (点検件数)	復旧までに 要した日数	被災件数 (停止件数)	復旧までに 用した日数
宮城県沖 1978.6.12	約9,600件	3日 3,200件/日	約151,000件	31日 5,000件/日
釧路沖 1993.1.15	約100件	1日 100件/日	約9,300件	23日 400件/日
阪神淡路 1995.1.17	約163,000件	14日 11,600件/日	約847,000件	85日 10,000件/日
新潟中越 2004.10.23	約24,000件	18日* 1,300件/日	約56,000件	53日 1,100件/日

※新潟中越地震では強い余震が続き、再点検、再々点検を余儀なくされた。

停電時にも利用できる フレッツスポット対応SS

フレッツスポットとは NTT 西日本^{*}のインターネット回線(公衆無線LAN)基地のことで、エネクスグループでは全国のエネクス系列CSにこのフレッツスポットの設置を拡大しています。フレッツスポット対応のエネクス系列CSは停電時にも利用できるもので、災害などが発生した時には、公衆無線LANサービスを使い、気象庁からの災害情報データを大型ディスプレイで提供。災害時に最も重要な情報提供を通じて、地域の皆様の安心安全をサポートします。

※NTT東日本にも対応予定

フレッツスポット



災害に強いサービスステーション ～あるエピソードから～

2004年10月23日土曜日の17時56分、震度6強の新潟県中越地震が発生しました。余震が続く中、避難した多くの人々が車の中で恐怖の夜を過ごしました。

夜明けと共に、被災者でもあるエネクスグループ系列の株式会社山松商店の馬場社長は、経営するセルフ十日町SSに急いで駆けつけました。電気を点け、設備点検を行ない、給油が可能な状態であることを自分の車に給油して確認。どこも異常は無く、神戸の震災においても、給油所が倒壊することも無く、設備にもほとんど影響がなかったことを思い出し、SSの堅牢さを実感しました。

そこで、自分たちのことはさておき、早々に被災者住民の方たちのライフラインを確保するために給油所を開店。すると次々に被災された方々が来店され、道路が寸断されて供給がどうなるか予測がつかない中、数量の制限をすることなく、お客様の要望に応え、全車満タンにしました。被災前には来店していないお客様も大勢来店され、1時間に最高144台、一日に合計1,300台給油をしました。当日は日曜日でしたが、伊藤忠エネクス関越支店と連絡がつき、25日(月)には道路が寸断されているため、長野県経由でタンクローリーの手配がつき、その後も安定供給を続けることができました。

後日、株式会社山松商店と馬場社長は、被害が大きかった地域においてライフラインとして給油所機能を維持し、被災者住民の方々に多大な貢献をした功績で、資源エネルギー庁長官より「地域社会貢献部門特別賞(2004年度)」を受賞しました。

この実話を契機とし、被災時の勇気ある行動に学び、伊藤忠エネクスは、災害対応型ステーションと防災士取得の推進を図ることになりました。



災害対応 ステーション

Responsibilities for Regional Society

伊藤忠エネクスが展開する災害対応ステーション。
21世紀の地域の安全安心インフラとして、積極的に整
備していきます。

■なぜ、災害対応ステーションを提唱するのか

地震・台風などの大きな自然災害が多発するニッポ
ン。そうした災害時に電気、水などのライフラインの
途絶が長く続くと、警察や消防などの緊急車両への燃
料供給が滞り、救命作業・消防活動に支障をきたし、
被害の拡大や復旧活動の遅れにつながります。

もともと給油所は、危険物を扱うという性質上、建
物や設備すべてが「堅牢性」かつ「耐火性」を重視してつ
くられており、阪神淡路大震災、新潟中越地震のような
未曾有の災害でもその確かな安全性が実証されました。

こうした強固な安全性に支えられた給油所は、地震・
台風などの災害時における重要なライフラインとして
活用できるため、国は政策として「自家発電設備」「貯
水設備」の設置に対し補助金制度を設け、災害対応型の
給油所の建設を推進しています。しかし、地域生活者
の本当の安全と安心のためには、それだけの「設備」で
十分でしょうか？もっともっと幅広いライフラインの
確保・提供が必要ではないでしょうか？こうした問題
意識に対して、当社が提唱する答えが「災害対応ステー
ション」です。



■災害対応ステーションのコンセプト

国の基準を超える、
幅広い安心サポートを提供

災害時の幅広い
「必要」を満たし、
一人ひとりの
「安心」をお約束する

「自家発電設備」、「貯水設備」、「防災関連備品・非
常用飲食料の展示販売・災害時の提供」、「IT を駆使し
た災害情報の発信・通信手段の確保」、そして「救命講
習受講者・防災士の育成配置」——これらのすべてを備
えた最強の災害対応型 CS。それが当社の提唱する「
災害対応ステーション」です。

防災士資格・普通救命講習を推進

災害対応ステーションの設置を進めている当社
では、さらに災害発生時における地域貢献活動の一
環として、カーライフ事業本部を中心とする全社員
規模での防災士資格取得活動を推進しています。ま
たこれに関連して、防災士資格取得のために必須と
なっている普通救命士の講習を、東京・目黒本社ビ
ルをはじめ全国の各事業所で開催しています。

2006年1月には社長を筆頭に、カーライフ事業
本部の本部長、本部長補佐らが率先して防災士講
習を受講・資格取得し、2006年3月末現在、防災
士資格取得者はエネクスグループ全体で230名を
突破。こうした当社の防災士資格取得の取組みは
2005年10月14日のNHK ニュース番組「おはよ
う日本」でも紹介されました。当社は今後も地域の
皆様への社会的役割を考えながら、お客様の必要
とされるサービスを積極的に展開していきます。

伊藤忠エネクス「災害対応ステーション」の基準

1. 国の基準を満たす設備を整え、国による補助金交付を受け、災害対応型給油所としての義務を果たすエネクスグループの給油所であること。

※国の基準を満たす設備 ■自家発電設備 ■貯水槽・井戸設備 ■手動式「緊急用可搬式ポンプ」

2. 防災士の資格を有する社員が在籍すること。

3. エネクス仕様の備品一式を設置していること。

※エネクス仕様の備品一式 ■災害対応ステーション告知ボード ■資格取得者紹介ボード ■フロアサイン
 この他にも、当社の災害対応ステーションは、災害時に役立つ多様な救命、救急のための設備、備品を随時増設しています。

災害対応ステーションの設備と外観イメージ

- 赤いアイテムが国の基準を満たす設備です。
- 青いアイテムはエネクスグループが追加・拡充する設備です。



災害対応ステーションの拡充状況

2006年3月末時点実績 16ヵ所
 2006年度の拠点数目標 60ヵ所

災害対応ステーションとしての取り組みを分かりやすくアピール
 ■防災関連告知ボード



コーナー感の演出に
 ■フロアサイン
 ■フロアシート

簡易トイレの展示、販売

■組み立て式簡易トイレ



資格取得者 (スタッフ) の紹介
 ■スタッフカード (防災士・救命講習受講者)

緊急救出時の為に常設、展示

■救助用工具セット・消化器・タンカ



防災士・救命講習受講者の育成・配置 / AED (自動体外式除細動器) の設置 / 救助協力の企業登録 / 緊急避難所
 ■防災士の育成・配置
 ■救命講習受講者の育成・配置
 ■AED (自動体外式除細動器) の設置
 ■救助協力の企業登録
 ■子供女性110番 (緊急避難所)

災害情報について、地域住民の為に欲しい時に欲しい情報を閲覧可能に

映像情報配信システム (マルチステージ)

■地震情報・津波情報などの災害情報を発信
 ■災害対応ステーションの設備・対応の紹介



保安対策

Responsibilities for Regional Society

■ エネクスの保安対策概要

伊藤忠エネクスグループでは、「保安はすべての業務に優先する——保安なくして利益なし」をスローガンに、行政による関連法規を遵守することはもちろん、それらよりも厳しくグループの自主保安規程を定めた「保安管理規程」「自主保安基準」を制定し、個々の商品の取扱いに関する保安の確保・危険予防に関する体制づくりを推進することで、保安担当者はもちろん、全社員の保安に対する認識の維持・向上を図っています。



■ 保安管理規程

CSR・コンプライアンス部では、当社および持株比率50%超の関連会社を対象^{*}に、石油製品や高圧ガスなどに関係する事故および災害を未然に防止するための「保安管理規程」を制定しています。

この規程は、「保安監査・保安査察」「保安教育訓練」「施設、設備および作業の安全確保」「コンプライアンス緊急連絡網および災害対策本部の設置」などの項目から成っており、「保安監査・保安査察」「災害対策本部の設置」については、別途詳細な運用規程を定めています。

^{*}関連会社の適用範囲

石油製品貯蔵施設（油槽所・アスファルト基地等）
および販売事業所（8サービスステーション・灯油供給センター等）
高圧ガスの製造施設（ガス基地・ガス充填所・オートガステーション等）
および販売事業所（ガス販社等）
その他指定する事業所ならびに施設

■ 本部査察・内部査察

当社グループは、事業所の保安管理状況を把握し、法令や、法令とは別に定めた「自主保安基準」に適合した事業を行っているか否かを現地調査・指導する保安査察を実施しています。

この保安査察には、「本部査察」「内部査察」「特命監査」の3種類があり、本部査察は各事業本部保安担当者が、内部保安査察は関連会社の保安担当者が3年に1回、業務形態別に実施しています。さらに社長またはCCOの要請により特命監査をCSR・コンプライアンス部（旧IR広報・CSR室）が実施しています。

これらの査察において、改善を要する事項があった場合は、査察担当者が現地で保安指導・保安教育を行ない、さらに事業所長宛に文書通知するしくみにしています。「本部査察」「内部査察」の結果は、各事業部長に報告される他、CSR・コンプライアンス部に回付され、同部を通じて年間のとりまとめや社長、CCOおよび各事業本部長への報告を行ない、次年度の保安対策に活かしています。

また、社内における牽制機能を強化するため、従来の本部査察をCSR・コンプライアンス部に移管し、自主保安の高度化と保安体制の充実を図りました。CSR・コンプライアンス部が自ら保安状況の査察を実施することにより、いままで以上に徹底した安全確保に努めています。

平成17年度 小売部門保安査察チェック表

事業所	チェックポイント	確認項目	確認結果	備考
本部査察	1. 保安責任者の指定	保安責任者が明確に指定されているか	○	
	2. 保安責任者の権限	保安責任者が適切な権限を有しているか	○	
	3. 保安責任者の教育	保安責任者が適切な教育を受けているか	○	
	4. 保安責任者の記録	保安責任者の活動記録が適切に管理されているか	○	
	5. 保安責任者の報告	保安責任者が定期的に報告を行っているか	○	
	6. 保安責任者の評価	保安責任者の業績が適切に評価されているか	○	
	7. 保安責任者の激励	保安責任者が適切に激励されているか	○	
	8. 保安責任者の育成	保安責任者が適切に育成されているか	○	
	9. 保安責任者の確保	保安責任者が適切に確保されているか	○	
	10. 保安責任者の交代	保安責任者が適切に交代されているか	○	
内部査察	1. 保安責任者の指定	保安責任者が明確に指定されているか	○	
	2. 保安責任者の権限	保安責任者が適切な権限を有しているか	○	
	3. 保安責任者の教育	保安責任者が適切な教育を受けているか	○	
	4. 保安責任者の記録	保安責任者の活動記録が適切に管理されているか	○	
	5. 保安責任者の報告	保安責任者が定期的に報告を行っているか	○	
	6. 保安責任者の評価	保安責任者の業績が適切に評価されているか	○	
	7. 保安責任者の激励	保安責任者が適切に激励されているか	○	
	8. 保安責任者の育成	保安責任者が適切に育成されているか	○	
	9. 保安責任者の確保	保安責任者が適切に確保されているか	○	
	10. 保安責任者の交代	保安責任者が適切に交代されているか	○	

平成17年度 小売部門保安査察チェック表

事業所	チェックポイント	確認項目	確認結果	備考
本部査察	1. 保安責任者の指定	保安責任者が明確に指定されているか	○	
	2. 保安責任者の権限	保安責任者が適切な権限を有しているか	○	
	3. 保安責任者の教育	保安責任者が適切な教育を受けているか	○	
	4. 保安責任者の記録	保安責任者の活動記録が適切に管理されているか	○	
	5. 保安責任者の報告	保安責任者が定期的に報告を行っているか	○	
	6. 保安責任者の評価	保安責任者の業績が適切に評価されているか	○	
	7. 保安責任者の激励	保安責任者が適切に激励されているか	○	
	8. 保安責任者の育成	保安責任者が適切に育成されているか	○	
	9. 保安責任者の確保	保安責任者が適切に確保されているか	○	
	10. 保安責任者の交代	保安責任者が適切に交代されているか	○	
内部査察	1. 保安責任者の指定	保安責任者が明確に指定されているか	○	
	2. 保安責任者の権限	保安責任者が適切な権限を有しているか	○	
	3. 保安責任者の教育	保安責任者が適切な教育を受けているか	○	
	4. 保安責任者の記録	保安責任者の活動記録が適切に管理されているか	○	
	5. 保安責任者の報告	保安責任者が定期的に報告を行っているか	○	
	6. 保安責任者の評価	保安責任者の業績が適切に評価されているか	○	
	7. 保安責任者の激励	保安責任者が適切に激励されているか	○	
	8. 保安責任者の育成	保安責任者が適切に育成されているか	○	
	9. 保安責任者の確保	保安責任者が適切に確保されているか	○	
	10. 保安責任者の交代	保安責任者が適切に交代されているか	○	

監査チェックリスト

■保安教育・訓練

当社の各事業所においては、社員を対象として、保安管理に関する一般知識、各種の技能習得を目的とした保安教育を、事業所長および法定責任者による計画・立案のもとで実施しています。また、個々の事業本部および主管部署では、関連会社・委託会社（給油所、ガス販売店など）を対象として保安指導を行なっている他、独自の訓練の実施、行政が開催する広域訓練への参加など、各地において自主的な保安教育・訓練を行なっています。

保安掲示板

当社グループは、グループのイントラネットを活用して、保安に関する掲示板を企画、運用しています。掲示板には、最新の法令情報や活動トピックスの他、グループ内の保安・コンプライアンスに関する通達・指針などの文書も掲載し、グループ社員の意識啓発や認識向上に役立てています。



■カーライフ事業部門

カーライフ事業本部では、保安教育を階層別研修の柱のひとつとして位置づけ、課長クラスを対象とした「BB（バックボーン）研修」や、副課長クラスを対象とした「YG（ヤングジェネレーション）研修」などにおいて定期的に実施しています。

また、販売店主様の集まり「エネクス会」やSSマネージャー様の集まり「ジュニア会」では、会の要請を受けて当社保安チームのスタッフを保安教育の講師として派遣しています。



YG（ヤングジェネレーション）研修風景

■ホームライフ事業部門

ホームライフ事業本部では、本部スタッフやグループ社員向けに統一した教育テーマによる出張研修を実施する他、資格取得推進のための一時金支給対象資格者を増やし、保安に関する知識習得と公的資格取得の奨励を共に進めています。

さらに、ホームライフ事業本部の保安担当責任者の中には、LPガス協会等が開催するセミナー講師等を担当する者もあり、系列を超えた保安啓蒙活動や教育指導を担当するなど、業界全体の保安レベルの向上に寄与しています。

●全国各地で出張研修を実施

LPガス販売店や取引先様社員を対象として、エネクス会等の機会を利用した集合研修や個別指導を年1回以上実施しています。2005年度は全国合計20会場で各種研修を実施し、412名が参加しました。



保安出張研修風景

●保安担当責任者会議を定期的に開催

保安意識の統一や情報共有化により当社グループ全体の保安レベルの向上を図るために、関連会社の保安担当を対象とした保安担当責任者会議を実施しています。2005年度は下記の通りの概要で3回開催しました。

「保安担当責任者会議」の主なテーマ

●第1回（5月12日～13日、中央研修所にて）

- ① 2005年度保安部方針
- ② 出張研修計画および内容検討
- ③ 保安査察要領の検討
- ④ ワーキンググループ活動状況と予定
- ⑤ ガステービスシステムの現状と課題
- ⑥ 液石法例示基準改正点

●第2回（10月13日～13日、中央研修所および矢崎総業㈱天竜工場にて）

- ① 調査・点検・メータ交換実施状況
- ② 保安投資進捗状況報告
- ③ 内部・本部査察実施状況
- ④ 矢崎総業㈱天竜工場見学（ガスメータおよび供給機器製造過程）

●第3回（2月16日～17日、中央研修所にて）

- ① 2005年度保安総括
- ② 内部・本部査察結果
- ③ 査察チェック表の課題・改良検討
- ④ ワーキンググループ活動総括
- ⑤ 各地域販社統合の許認可状況確認

■各部門の保安推進状況

当社では、全社を統括する保安管理規程のもと、各事業部門で定められた規則に基づき、関係する事業所を対象に保安査察、保安監査を実施し、保安の確保に努めています。

2005年度の保安査察、保安監査の実施状況および結果は以下のとおりです。

事業部門	カーライフ	産業マテリアル	ホームライフ
監査実施件数	・CS 70カ所 ・灯油センター 7カ所 ・油槽所 4カ所	・アスファルト基地 2カ所 ・直売課 10カ所 ・工業ガス 5カ所	・簡易ガス 34事業所 (地点群 91カ所)
重点課題	①土壌汚染未然防止対策の実施 ②法令遵守状況の把握と改善指導 ③CS点検記録簿の配布と点検記載状況の把握 ④CS施設点検と問題SSの対策実施 ⑤リスク管理啓蒙と保安指導・教育実施 ⑥アスベスト使用実態調査	①貸与設備の法定点検の確認 ②定期検査証の取得 ③高圧ガス取引先への周知文書の徹底 ④保安台帳の整備 ⑤毒劇物譲渡証手続	①専任者の責任体制の構築 ②供給設備の改善 ③保安業務期限内実施の徹底 ④内部保安体制の確立 ⑤資格取得の推進
指摘事項	・保安講習に関する事項 13件 ・施設点検に関する事項 50件 ・消火器に関する事項 9件 ・保安教育・訓練に関する事項 106件	・施設点検に関する事項 1件 ・契約に関する事項 7件 ・周知文書に関する事項 3件 ・毒劇物譲渡に関する事項 1件	・供給約款に関する項目 36件 ・保安規定に関する項目 30件 ・自主基準に関する項目 23件 ・その他の事項 148件
改善状況	すべての指摘事項を改善完了	・契約に関する指摘事項のうち1件が対処中、その他は改善完了 ・周知文書に関するすべての指摘事項を11月に改善完了の予定 ・毒劇物譲渡に関するすべての指摘事項を改善完了	指摘事項のうち66件が対処中、171件は改善完了
摘要	指摘事項については、速やかに改善に取り組むと共に、保安査察報告書により改善を継続しています。また今期からさらに万全を期し、コンプライアンス体制の再確認を行なうよう保安監査機能を強化しています。		

■保安事故報告件数

当社およびグループ会社では、些細な事故についても、現地が迅速に内容を把握し、適切に対応しています。2005年度は小さな事故も含めて、88件がCSR・コンプライアンス部に報告されました。毎月、経営トップおよびCSR・コンプライアンス委員会メンバーに報告され、速やかに対応を完了しています。事故はすべてCSR・コンプライアンス責任者を通して、報告するしくみが確立されており、再発防止策の徹底により、事故の未然防止に努めています。

保安事故	2004年	2005年
①漏油	13	24
②ガス漏れ	14	10
③コンタミネーション	10	9
④土壌汚染	7	8
⑤破損	16	8
⑥火災	5	7
⑦自然災害	10	6
⑧ローリー車輛	25	4
⑨供給支障	7	2
⑩その他	16	10
合計	123	88

■ 土壌汚染状況と対応

土壌汚染対策法の施行(2003年2月)以降、土地の売買等を行なう際には、自主的に土壌汚染等の調査を実施しています。この調査は2003年5月に制定した当社のCSRプログラムに基づく「土壌汚染等防止規程」という社内規程をもとに行なわれているものです。

調査にあたっては、CSR・コンプライアンス部が土地の売買、賃貸借、借地返還などの履歴について、対象案件ごとに「土壌汚染調査概況報告書」を作成し、この内容を基に土壌汚染調査の必要性の有無を判断しています。

また、2005年度より、自社所有給油所における土壌汚染リスクを回避するため、土壌汚染保険にも加入しています。「土壌汚染防止は日常点検の実施から」をスローガンに施設点検や法定点検まで土壌汚染リスク管理を徹底しています。



エネクス「土壌汚染防止規程」に基づく報告件数および土壌汚染調査対象件数

	2004 年度	2005 年
「土壌汚染等防止規程」による報告件数	68 件	113 件
報告による土壌汚染調査対象件数	38 件	46 件

■ アスベストの実態調査と対策

アスベストによる健康被害が社会的な問題となっていますが、当社は2005年度、当社および当社グループの使用している全施設302ヵ所を対象に、アスベスト使用の可能性についての聞き取り調査を実施しました。アスベストの使用が懸念される施設が34ヵ所あり、専門会社によるサンプリング調査による分析を実施しました。その結果、11ヵ所においてアスベストの使用が特定でき、早期に使用が判明した事業所には既に除去対策を講じました。その他の施設で現在営業中のものについては、除去工事のスケジュール化により順次実施しています。

■ 事業所ごとの自衛消防隊

ガソリン、石油などを貯蔵している油槽所では、事業所ごとに自衛消防隊を組織しています。自衛消防隊は地元消防署立会いのもとで万一の漏洩・火災事故を想定した防災訓練を実施している他、地域によっては油槽所が属する石油コンビナート消防隊の協力も得て訓練を実施するなど、地域や施設に関連する機関、組織と連携しながら日常から万全の防災態勢を整えています。

当社の全国各地の事業所では、毎年定期的に地震や火災などの緊急事態の発生を想定した防災シミュレーション訓練を実施しています。



自衛消防隊：長崎



防災シミュレーション訓練

Hot voice

桜島油槽所

村山 尚禧

伊藤忠エネクスの一員として
責任を持って安全と安心の
継続的な確保に努めています。



大量の危険物を日々取扱う中で、『漏洩・火災』等の災害は絶対に未然に防がなければなりません。何らかの要因で起り得る災害を想定し、危険要因を把握・管理・抑制するための点検・整備、安全の意識を高めるための教育、そして万が一を想定して、被害を最小限に止めるべく自衛消防隊による訓練等、年間を通して計画的に、確実に実施しています。

安全確保においては、法令遵守は必要最低限度の義務です。また日常の点検・整備においては、「たぶん大丈夫だろう」という安易な希望的観測によらず、安全を自分の目でしっかりと確認することが基本です。日々の安全安心をしっかりと確保し、地域社会の中のエネクスとして共生に貢献していきたいと考えています。

社会貢献 ボランティア活動

Responsibilities for Regional Society

■ 地域防災訓練

伊藤忠エネクス全国各地の事業所では、毎年定期的に事業所全員が参加して、地震や火災などの緊急事態の発生を想定した地域防災訓練を実施しています。

東京・目黒の本社ビルでは2006年4月12日、初の試みとして午後5時に震度6強、マグニチュード7の大地震が発生したというシミュレーションに基づいて防災訓練が実施されました。

全フロアが停電している状態で、大地震発生に伴う初期動作の確認や、危機管理マニュアルに則った災害対策本部の立ち上げ、地域住民の避難誘導など、各部署の果たすべき役割の認識を新たにしました。

こうした訓練を継続的に実施していくことにより、いつでも起こりうる大災害に対する地域の貢献と社員一人ひとりの心構えを確かなものにしていきたいと考えています。



■ ハリケーン「カトリナ」被災者義援金

2005年8月末にアメリカに上陸した大型ハリケーン「カトリナ」の被災者支援のため、義援金募金への協力を行ないました。今回の未曾有の大洪水に被災された方々に対して、積極的な支援をすべく、60万円寄附をさせていただきました。この義援金は日本経団連から日本赤十字社を通じてアメリカ赤十字社に送金されました。当社では今後も日本国内および世界の被災者支援も積極的に行なっていきます。

■ 「CO₂ ダイエット宣言」キャンペーンに参加

当社は地球温暖化の防止に貢献するために、環境省・経済産業省・東京電力などが中心となって推進している「CO₂ ダイエット宣言」に2004年度から継続して参加しています。この運動は「各家庭でもできる CO₂ 削減」に取り組む個人や企業・団体の参加を募り、参加者が20名増えるごとに苗木を1本全国の学校や福祉施設に寄贈するというものです。

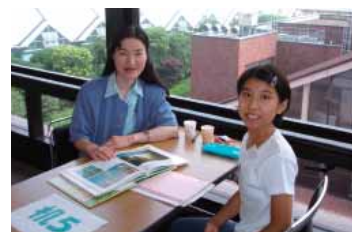
この活動に2005年度は当社グループで総計286名が参加し、事務局からいただいた14本の苗木を品川区の朋優学院高等学校と目黒区立特別養護老人ホーム東が丘に寄贈して植樹に貢献しました。



苗木を寄贈した目黒区特別養護老人ホーム東が丘

■ 夏休み環境教室に参加

伊藤忠商事が主催している「夏休み環境教室」に、毎年当社の社員がボランティア講師として参加しています。これは、環境問題に関心を持つ地域の小学生を対象とし、環境をテーマとした夏休みの自由研究のお手伝いをする教室です。2005年度は2名の社員が参加し、「省エネ」と「酸性雨」をテーマとした個別授業を、ビデオやインターネット、絵本などいろいろな媒体を使って行ないました。



夏休み環境教室

■ NPO法人「ゆめけん」へ協賛

NPO法人「ゆめけん」は、障害者の方々への水泳指導研究と情報交換を目的として1988年に発足しました。従来から同法人において当社グループ社員が積極的にボランティア活動を行っており、この活動を支援するため、2005年度に当社から協賛金を提供させていただきました。さらに当社のボランティアサークルでは、「ゆめけん」へのボランティア参加を広く社員に呼びかけていきます。



水泳指導研究

■ CSにおける地域貢献活動

当社販売店様である田中燃料(株)のオートアペール緑の森21給油所では、早朝に近くの駐車場で車の火事が発生した際、従業員2名が大型消火器を持って消火に駆けつけ、延焼をくい止めました。この活動により田中燃料(株)は2005年度全国優秀給油所・資源エネルギー庁長官表彰※の社会福祉・地域貢献部門のレスキュー活動分野で表彰されました。

田中燃料(株)では2004年度にも本所CSが、従業員が地域住民と協力して火災被害を軽減した他、路上での負傷者に応急処置を適切に行なって救急活動に協力したこと等で同賞を受賞しており、今回で2年連続の受賞となります。

※ 資源エネルギー庁長官表彰は、将来のビジョン、地域社会への貢献、環境に対する貢献などの多角的な観点から、消費者の信頼や高い社会的評価を獲得した活動を顕彰するものです。



活躍された田中燃料(株)の方々

■ 「くらしの森文化教室」の展開

都市ガス事業を行なっている中津ガス支店（大分県中津市）では、事業所ビル内で地域の方々の健康づくりや生きがいづくりを支援する「くらしの森文化教室」を開講し、今年で4年目を迎えます。2002年10月のスタート時の参加者は300人でしたが、現在では700人になり、講座数も28講座にと大幅に増えました。また、中津市の様々な行事に『くらしの森文化教室』として参加し、会場を大いに盛り上げています。2006年度下期からは新しく2講座を開講するなど、今後も地域の健康と文化の発展に貢献する活動を積極的に支援し続けていきます。



エアロビクス教室



生け花教室

■ 手話教室を開講

聴覚に障害を持たれる方を2名雇用している当社は、2005年から本社ビルで手話教室を開講し、意思の疎通がスムーズに図れる、明るい職場環境づくりを目指しています。2005年度の教室では目黒区聴力障害者協会の山下智恵子会長を講師に、手話が全く初めての入門コースと、基礎を身につけている初級コースを合せて、のべ50名の当社グループ社員が集い、心の通う手話を学びました。2006年も手話教室を継続実施し、相手の立場になって考え、行動することのできる人間形成を促進していきます。



Hot voice

目黒区聴力障害者協会
会長
山下智恵子様

自然体で手話に取り組む姿に、
エネクスの社風を感じました。

昨年度よりスタートした伊藤忠エネクスの手話教室では、毎回多くのグループ社員の方が熱心に、また楽しみながら手話を学ばれています。手話では初級会話ができるまでに要する時間が30～45時間と言われていますが、エネクスグループ社員の皆さんは限られた時間の中で、覚えたことを実践として役立てていることから上達も早いようです。会話練習時には、声を出さないこと、表情身振りに気持ちを込めることもできるようになっています。特に身構えとか、変な力こぶを感じさせず自然体で学ぶ姿勢には、長年にわたり聴覚障害者を雇用している環境と社会貢献に取り組んでいる「社風」のようなものを感じさせられます。皆さん、手話で冗談が話せるようになれば素晴らしいですね。

■ 伊藤忠商事(株)主催の伊藤忠記念財団

1974年9月に伊藤忠商事(株)によって設立された「伊藤忠記念財団」は、青少年の健全育成を目的として30年間にわたり社会貢献活動を継続しています。当社は毎年の寄附金を通じて同財団の運営を支援するほか、2006年4月より当社の山田社長（当時・現会長）が同財団理事に就任しています。

Responsibilities for Global Ecology

未来の子供たちの、安全安心のために



環境との共生こそ、
わたしたちエネルギー企業の最重要課題です。
いまの子供たちが生きる未来を考え、
地球規模の視野で環境経営に
取り組んでいます。

石油をはじめとする化石燃料を取扱う企業として、
伊藤忠エネクスは環境問題を最重要課題のひとつと
認識しています。

わたしたちの豊かで快適な生活のためには、
エネルギーとしても、様々な材料の原料としても、
石油は不可欠。

そして、不可欠だからこそ、限りある資源を大切に使い、
環境汚染を最小限に抑制したい。

伊藤忠エネクスは展開する全事業所の全業務プロセスにおいて
地球環境と共生するための環境活動を徹底し、
環境と調和した、
持続可能な企業経営を目指しています。

環境活動の 基本方針

Responsibilities for Global Ecology

当社グループは、地球環境問題への取組みを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、製品の調達から輸送、販売、製品使用時まで、あらゆるプロセスを視野に入れた環境負荷削減に取り組んでいます。

また、こうした活動を強化し、エネルギーを取扱う企業としての社会的責任を果たしていくために、2006年7月に「環境方針」を改訂し、継続的な改善を行なっています。

環 境 方 針

伊藤忠エネクスは、「社会とくらしのパートナー」として、環境改善活動に努めながら、「社会のインフラとしてのエネルギー」から「人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギー」までを提供する会社を目指しております。

環境を含んだCSR経営のもと、快適なカーライフをサポートする「カーライフ事業」、潤いのある家庭生活をサポートする「ホームライフ事業」、社会と産業のためのエネルギーソリューションを提供する「産業マテリアル事業」の3つの事業活動を行なっています。

私たちは、以下の環境改善活動を行なっていきます。

1. 環境管理システムを構築し、その継続的改善とシステムの運用を通じて、汚染の予防に努めます。
2. 環境関連法規とその他の要求事項を遵守します。
3. 当面の課題として、下記の環境改善活動を推進します。
 - ① CO₂の削減に結びつく商品の取扱いと流通システムの構築
 - ② グループの油槽所やガス基地等での安全の確保
 - ③ グループ社員への順法や環境を包含したCSR教育
 - ④ 企業活動にあたって、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減、並びにグリーン購入の推進

本方針は、社員への周知徹底を図ると共に、一般に公開します。

2006年7月1日

伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長

小寺 明

環境マネジメントシステム(EMS)

Responsibilities for Global Ecology

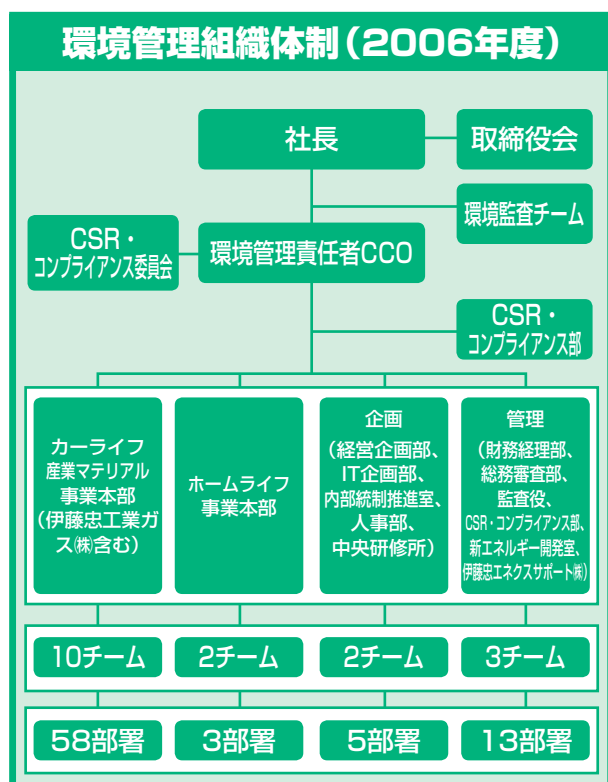
伊藤忠エネクスグループは、2005年7月に改訂した「環境方針」を基本に、グループ行動宣言において「地球環境の保全と改善に配慮した業務活動を行なう」ことを明記し、当社グループが独自に構築した環境管理体制に基づいて「環境適合性（環境への適合・環境保全への貢献）」を重視した企業活動を推進しています。

■環境管理体制

当社は、環境への責任をCSRのひとつと捉え、「CSR・コンプライアンス委員会およびCSR・コンプライアンス責任者体制」と同一化した「環境管理体制」を組織し、全社を通じた機能的な環境マネジメントシステムを構築、運用しています。

■環境組織体制

CCOを全体の環境管理責任者とすると共に、各事業本部の責任を明確にするために、全事業所サイト内の関連会社を事業本部の管理下に置いています。また、全



社に係る環境情報等については、環境管理責任者であるCCOが経営層に確実に報告できる体制を整えています。さらに、環境改善活動の進捗状況を経営層が定期的に審議する場として、従来の「CSR・コンプライアンス委員会」に合わせ「取締役会」の責任も明確にしました。

こうした組織体制のもとで2005年度は、伊藤忠エネクス・伊藤忠工業ガス・伊藤忠エネクスサポートの3社が、5環境グループ・26環境チームとして効率的に編成され、それぞれの環境改善活動に責任を持って取組みました。

■環境マネジメントの統一

環境対策の国際標準規格ISO14001が改訂されたのに対応し、2005年7月、当社およびグループ会社の環境管理マニュアルを全面的に改訂しました。

当社およびグループ会社の「環境保全マニュアル」の内容を統一し、当社グループで働く従業員がどの会社にも所属していても、統一された共通の指針と記録書式によりスムーズに環境改善活動に取組める体制を整えました。

さらに2006年4月、当社の従来からの姿勢である「CSRの中の環境」という認識を管理文書体系の中でも明確に打ち出すために、「環境管理マニュアル」をCSRプログラムにおける「環境管理の細則」とし、「環境保全規則」に統一しました。

■環境マネジメント国際規格ISO14001の認証取得

当社は、環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証取得にグループをあげて取組んでおり、現在、油槽所など現業事業所を含む当社の全121部署で認証を取得しているほか、グループ各社にも認証取得活動を広げています。

ISO14001認証取得事業所一覧（2006年4月現在）

会社名	審査登録範囲
伊藤忠エネクス(株)	全事業所(油槽所、アスファルト基地などの事業所含む)
伊藤忠工業ガス(株)	本・支店
伊藤忠エネクスサポート(株)	本・支店
伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)	全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)	全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)	全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ中部(株)	本社、北陸地区全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ関西(株)	京都・和歌山の全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)	全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ九州(株)	本社・佐賀の全事業所
伊藤忠石油販売(株)	全事業所、東京忠石販(株)

■環境監査

■内部監査

2005年8月に当社グループの環境内部監査を実施し、ISO14001の改訂に伴う対応状況や関連法規の遵守の状況について監査を実施しました。監査指摘事項としては、ISO14001改訂に伴って改訂した環境管理マニュアルに対する理解不足が多く、これらについて即時に再教育・指導を実施し、同年9月末に改善を確認しています。

■外部審査

2005年9月に外部審査機関のサーベランスを受審し、違法性、環境マネジメントシステムともに「良好」の評価を得ています。環境管理マニュアルの最新版管理、目的・目標の未達成に対する報告・是正等で一部「観察」となりましたが、総合評価として「向上」の判定を得ています。

監査の種類	実施日	対象	不適合件数		主な指摘事項と正状況
			重大	軽微	
特別内部監査	8月29日 ～31日	環境 グループ	4	5	不適合：不適合に対する改善報告書の提出遅れと完了の管理 是正：監査後、対応実施
外部審査	9月11日 ～13日	伊藤忠 エネクス 佐世保 AS基地	0	0	観 察：改善報告書の提出 れ、現業事業所で 旧版の手順書使用 是正：審査後、対応実施

社内意識調査②

環境対策に継続的に取り組むことは、必要だと思いますか？

必要だと思う (59%)	どちらとも いえない (24%)	必要だと思 わない (17%)
-----------------	------------------------	-----------------------

省エネ省資源活動を家でも実施していますか？

実施している (65%)	どちらとも いえない (19%)	実施して いない (16%)
-----------------	------------------------	----------------------

0 20 40 60 80 100 (%)

<調査の実施概要>

エネクス本社勤務社員の中から無作為サンプリングにて実施。
回答者109名。

■環境教育

当社グループでは、環境活動のレベル向上を図るための環境教育・研修に注力しています。その一環として、2005年度は、「企業としての環境への取組み」をテーマに全役員・社員に対してeラーニングを用いた教育を実施しました（対象者684名、受講率97%）。

また、グループの事業所内の環境監査を実施する内部監査員の養成に取組んでおり、2005年度は新たに24名の内部監査員を任命し、2006年度3月現在、グループで166名の内部監査員を擁しています。さらに、監査員の中からリーダーとして主体的に内部監査を実施する主任監査員の養成も行なっており、グループ全体で35名の主任監査員が活躍しています。

また、個別の出張教育として、新しく改訂した「環境保全マニュアル」の理解、現在稼動している「環境データ集計システム」の適切な操作の徹底、環境改善活動の重要性の再確認など、当社グループの事業所全体にわたってきめこまかな教育・指導を行なっています。

環境教育実施状況

対象	参加者	概 要
新任リーダー	24	新たにリーダーになった人に対し、環境に関する基礎知識やエネクスグループの環境活動について研修
内部環境監査員	25	内部環境監査員の養成
主任環境監査員	8	監査経験者から内部環境監査の責任者の養成
販社責任者 事務局	34	販社での環境活動の検討 ISO14001改訂の検討 環境活動の進捗の報告
eラーニング 参加者	666	エコロジー基礎講座 (地球環境)



内部環境監査員養成研修

■グリーン購入基準の制定

地球環境に配慮した経営が求められる中、伊藤忠エネクスでは独自に定めた環境方針に従い、環境改善活動のさらなる促進および円滑化を目的として、2006年1月に当社グループ「グリーン購入基準」を制定しました。グリーン購入基準とは、業務において必要となる備品等を購入する際に、グリーン購入基準で推奨された地球環境配慮型商品を購入することを義務づけたもので、当社およびその連結子会社を対象としています。このたび定めたグリーン購入基準の運用においては、当社が運用している環境データ集計システムを使ってグリーン購入実績を毎月報告することを定めている他、やむを得ず同基準外商品を購入する際には内容や理由を明記した報告書の提出を義務付けることなどにより、グループをあげて実効性ある取組みを進めていきます。

グリーン購入基準

分類	品目	購入基準					
			エコマーク 日本環境協会	大豆インク アメリカ大豆協会	国際エネルギー スタープログラム 省エネルギー センター	エコリーフ 産業環境 管理委員会	認定 ステッカー 国土交通省
事務用品	1. コピー用紙	古紙配合率 100% 白色度 70%以下					
	2. 外注印刷物 (ネットワーク誌・エネクス誌等)	古紙配合率 70%以上 白色度 70%以下 インキ：SOY INK 表示：古紙等を表示		○			
	3. カレンダー	古紙配合率 70%以上 白色度 70%以下 インキ：SOY INK 綴じ具：紙(金属不可) 表示：古紙等を表示		○			
	4. 手帳	古紙配合率 70%以上 白色度 70%以下 表示：古紙等を表示 カバー：オレフィン系樹脂					
	5. 名刺	古紙配合率 100% 白色度 84%					
	6. 封筒	古紙配合率 70% 白色度 92%					
文房具	7. ファイル類 8. ノート・紙製品 9. 事務用品 10. 筆記用具・修正用品	エコマーク商品 グリーンマーク商品 グリーン購入法適合商品 GPNデータベース掲載商品 (左記4項目いずれか)					
	11. パソコン	エコリーフ認定品				○	
	12. FAX 13. コピー機 14. プリンター	エコマーク商品 目付 国際エネルギー スターロゴ商品	○				
	24. 作業服	生地：エコマーク	○				
自動車	15. ガソリン車	H17年排出ガス基準達成 (☆☆以上)					○
	16. LPG、LPG車 17. 天然ガス車 18. ハイブリッド車 19. 電気自動車 20. メタノール車 21. 燃料電池自動車	グリーン購入法により 16～21は全て該当					
	以下、基準推奨項目です						
	自動車	22. ディーゼル車	超低PM(排出ディーゼル車(推奨))				
	オフィス家具	23. オフィス家具	エコマーク商品 グリーンマーク商品 グリーン購入法適合商品 GPNデータベース掲載商品 (左記4項目いずれか推奨)				

Hot voice

総務審査部
岡村 直樹



環境を守る思いを込め、
グリーン購入基準を制定し、
運用を開始しました。

エネクスグループでは2006年1月より「グリーン購入基準」を制定し、文房具の購入や印刷物を発注する際の基準としています。これは当社の環境方針に従って環境負荷の少ない商品を優先的に購入し、持続可能な社会の実現に貢献していくための取り組みです。

身の回りの文房具や印刷物等を注意して見ると、環境に配慮した製品であることを示す色々なマークがついています。明日の地球環境を守るために、社内ポータルで「グリーン購入基準」を検索し、基準となるマークを確認して購入するという取組みを日常業務において積み重ねていきたいと思っています。

■環境データ集計システム「スリムオフィス」

2004年度から全事業所に「環境データ集計システムスリムオフィス」を導入し、現在ではさらにホームライフ関連会社にも導入を拡大しています。

この「スリムオフィス」は、コピー用紙・廃棄物・文房具等から直接のCO₂発生源である電気・車の燃料等まで、約30品目の使用実績データを社内のイントラネット上の「スリムオフィス」画面に各部署で入力することにより、全社のエコオフィス活動実績や目標管理を効率よく一元的行なう画期的なシステムです。

このシステムの活用により、京都議定書発効に基づいたわが国のCO₂削減義務を果たすために、当社グループとして貢献できる削減目標を具体的に策定・管理できるようになりました。

また、ISO14001認証を取得しているホームライフ関連会社では、このシステムを活用することにより、エコオフィス活動のみならず、LPガス車への燃料転換を推進するための確実なデータ把握にも役立っています。

当社グループはこれからも関連事業所が力を合せ、CO₂削減に向けて積極的に取り組んでいきます。



■地球温暖化防止「CO₂ダイエット宣言」への参加

当社は、今年も環境省や経済産業省が中心となって推進している地球温暖化防止キャンペーン「CO₂ダイエット宣言」に参加しています。

このキャンペーンは「各家庭でもできるCO₂削減」に取り組む個人や企業・団体の参加を募り、参加者が20名増えるごとに苗木を1本全国の学校に寄贈するというものです。2004年から2005年は総数で10,507名の個人と198の団体が参加しました。

当社からも286名が参加し、14本の植樹に貢献しました。2006年さらに多くの参加者を募れるように、400名の目標を立て、イントラネットを通じてグループ社員への積極的な告知を行なっています。

■環境省の「チーム・マイナス6%」に賛同

環境省では国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」を推進しています。これは2005年2月16日に京都議定書が発行したことを受けて立ち上げられたプロジェクトで、「1990年度比で温室効果ガス排出量を6%削減する」という目標を国民全体で達成するためのアクションを呼びかけるものです。当社も同プロジェクトに賛同し、「冷房の設定温度は28℃にする」「過剰包装は断る」「自動車のアイドリングはしない」などの工夫をグループ社員に呼びかけています。



■2005年度CO₂削減キャンペーンの実施

毎年7月から9月までは、冷房需要の増加で電力消費量がピークを迎えます。当社は「有徳」を行動規範に掲げるグループ企業として、社員全員が地球温暖化をつねに意識して行動することの大切さを自覚し、2005年度のこの3ヵ月間、CO₂削減を目的とした省エネキャンペーン「一般電力消費前年比5%削減運動」を実施しました。このキャンペーンでは「できることから始めよう」を合言葉に、クール・ビズ運動の展開とエアコン（冷房）温度28℃設定厳守を中心的な実施項目として取り組みました。その結果、キャンペーン期間中の電力使用量は前年比92%で、目標の5%を上回る8%削減を達成しました。この間のCO₂削減量は49.8tとなり、これはガソリン2.15万klを消費した場合のCO₂排出量（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の排出係数を基に計算）に匹敵します。

キャンペーンタイトル	『エネクスCO ₂ 削減キャンペーン』
キャンペーン期間	2005年7月1日～9月30日（3ヵ月間）
対象	エネクス各事業所、グループ各社各事務所
削減目標	事業所ごとに一般電力消費前年比 5%削減
実施項目	エアコン（冷房）28℃の設定 パソコンのこまめな電源OFF その他（各事業所で省エネ策を工夫）

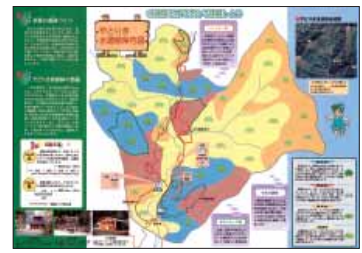
■「かながわ水源の森林づくり」パートナー

神奈川県が進めている「かながわ水源の森林づくり」は、神奈川県北西部に位置する水源地域の森林を元気で活力ある状態に保ち、次の世代に引き継いでいくことを目的とする環境保全活動です。1997年度のスタート以来、一般市民や企業・団体などを中心にボランティア参加の輪が広がっています。

当社もこの活動に共鳴し、2006年7月、「水源林パートナー」として契約を交わしました。今後、「かながわ水源の森林づくり」の趣旨に基づき、5年間以上の継続的な寄附を行なうと共に、契約したパートナー林（エネクスの森と命名）において社員による森林整備のボランティア活動に積極的に取り組んでいきます。

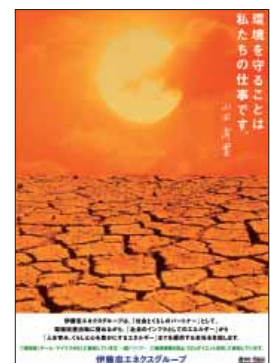


エネクスの森



■環境意識啓発ポスター

当社グループ社員の環境意識を啓発するために、独自にイメージポスターを作成して全事業所に掲示しました。「環境を守ることは私たちの仕事です。」というキャッチフレーズの意味を一人ひとりが認識し、環境に配慮する企業としての自覚をさらに強く促しました。



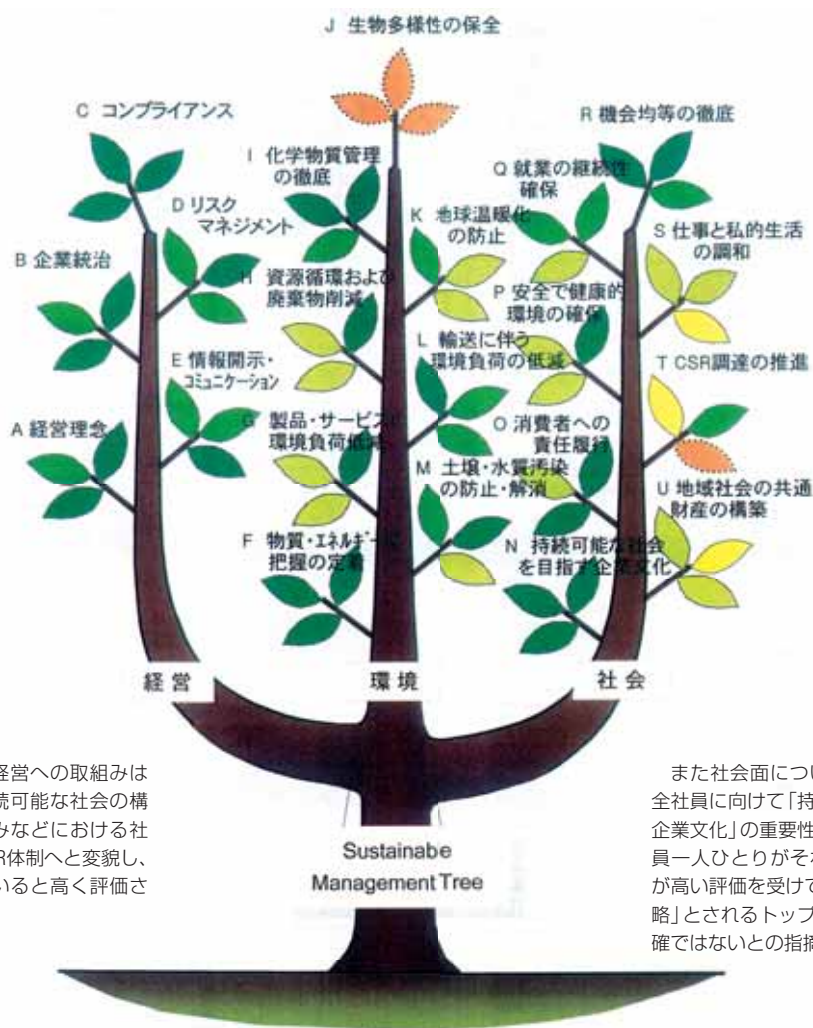
環境経営格付

Responsibilities for Global Ecology

伊藤忠エネクスは、NPO法人環境経営学会の環境経営格付機構によるサステナブル経営格付調査を2003年から3年連続して受けています。

当社では、この調査を通じて自らの経営の姿をチェックすると共に、第三者が正当に評価した環境経営格付の結果を真摯に受け止め、社会に対して当社の役割をどう果たしていくかを継続して検討し、持続可能な事業の発展の実現、そして持続可能な社会の発展への貢献に役立てていきます。

2005年度のサステナブル経営格付 調査結果



当社のサステナブル経営への取組みは毎年着実に成長し、持続可能な社会の構築と地球環境への取組みなどにおける社内のしくみが新たなCSR体制へと変貌し、さらなる発展を遂げていると高く評価されました。

また社会面については、トップ自らが全社員に向けて「持続可能な社会を目指す企業文化」の重要性について呼びかけ、社員一人ひとりがそれを実践していることが高い評価を受けています。ただし、「戦略」とされるトップの方針や目標が一部明確ではないとの指摘がありました。

戦略 成果	戦略 成果	秀	優	良	可	不可	該当せず 葉なし

●この調査は、「経営」「環境」「社会」の3項目を対象とし、中立的な第三者の立場から「戦略」「しくみ」「成果」の観点で評価しようとするものです。

●評価結果は、3項目を3つの枝で描いたツリー図で表され、それぞれの達成度合いに応じて葉の色が濃くなるというユニークな表現をしています。

環境改善活動 新3ヵ年目標・実績

Responsibilities for Global Ecology

当社は2005年7月に環境方針を改訂し、新たに推進すべき環境活動を明確にし、新3ヵ年の目標を「18の重点改善活動への取組み」と定めて活動を開始しました。2005年度の改善達成状況は目標18項目のうち12項目達成（達成率67%）となっています。中でも特筆すべきはCO₂削減対策で、ITシステムを活用してグループ企業全体の削減効果を実証的にデータ把握するなど、地球温暖化の主因とされるCO₂の削減に向けて徹底した全社活動を推進しています。

目 的  マークの項目は表示ページにトピックスとして掲載しています	2005年度目標	2005年度実績	達成状況	2006年度目標
CO₂に結びつく商品の取り扱いと流通システムの構築				
環境に配慮した商品の取扱				
DMEの普及促進 	モデル作成	燃転マニュアル作成	○	継続 モデル工場選定で工場実証利用
カー・コレクションの推進 (中古車販売取扱店拡大) 	445店	168店	×	継続 288店
ガラスストップコンロの販売促進 ('やっぱりガスだね!!'キャンペーン) 	15,000台	15,703台	○	継続 12,000台
高効率給湯器の販売促進 ('やっぱりガスだね!!'キャンペーン) 	1,400台	2,763台	○	継続 1,400台
受変電設備保守監視システムの販売促進	169台	6台	×	運用管理
尿素水の販売促進 	275kℓ	514kℓ	○	継続 5,000kℓ
流通システム全般についての環境配慮				
メガカーライフモールの推進	3店	0店	×	災害対応ステーションへ移管 20店
M&A・SSの系列化推進	2,201SS	2,158SS	△	継続 2,219SS
ガス販社の拠点／3,000軒体制の推進 (すべての拠点を最低 3,000軒に)	34ヵ所	2ヵ所	×	販社事務所の統廃合検討 7ヵ所
グループの油槽所やガス基地などでの安全確保				
事業所・販社の安全指導 	197ヵ所	215ヵ所	○	継続
グループ社員への順法や環境を包含したCSR・コンプライアンス教育				
eラーニングの推進 	750人	743人	○	継続 581人
資格取得教育の推進 	250人	260人	○	運用管理とし新たに 「ISO 啓蒙活動」に目的変更
企業活動にあたって、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減並びにグリーン購入の推進				
販社のIT化の推進	22社	20社	○	運用管理
環境データシステムの推進 (エコデータ、グリーン購入の実態把握) 	エネクスグループの エコ実績・CO ₂ 把握	本体77拠点	○	継続 HL販社7社
コピー用紙の購入量削減	8,900千枚	8,723千枚	○	継続 8,800千枚
営業車の使用燃料の削減	エネクスグループの 実態把握と グループ目標値の設定	ガソリン 494千ℓ LPガス 71千ℓ	○	継続 560千ℓ
地域社会・情報公開				
消費者のあんしん点検キャンペーンの推進 (ホームライフ販社の消費者保安点検) 	50千件	37千件	×	継続 35千件
環境情報の公開 	Annual&CSR Reportや 投資家説明会など での情報公開		○	運用管理

環境会計

Responsibilities for Global Ecology

伊藤忠エネクスでは、環境保全に関わる費用と効果を把握・分析し、より効率的な環境保全活動を推進していくために、2003 年度から「環境会計」を導入しています。2004 年度からは本社・支社に加え、油槽所や灯油センターを含む「エネクス全事業所」を対象として同会計を運用しています。今後は、対象範囲を連結子会社や販売会社を含む「エネクスグループ全事業所」へと拡大していく予定です。

環境保全コスト

(単位：千円)

分類	主な取組み内容	投資額	費用額
事業エリア内コスト		2,998	101,850
内訳	公害防止コスト	0	98,235
	地球環境開発コスト	0	0
	資源循環コスト	2,998	3,615
上・下流コスト	グリーン購入に伴う通常購入費用との差額	0	0
管理活動コスト	環境マネジメントに伴う人件費、外注費他	0	208,126
研究開発コスト	DME 実施実験、環境保全商品開発費他	0	20,565
社会活動コスト	環境保全団体などに対する寄付・支援	0	500
環境損傷コスト	(該当無し)	0	0
合計		2,998	331,041

環境保全効果

効果の内容	環境パフォーマンス指標 (単位)	2004 年度実績		2005 年度実績		増減量 (環境保全効果)	増減率
		本社+旧支社	全事業所	本社+旧支社	全事業所		
事業活動に投入する資源	電力エネルギー投入量 (千 kWh)	(1,413.6)	3,675.0	(1,344.1)	3,475.2	-199.8	-5.4%
	化石燃料投入量 (t)	(454.0)	1,453.9	(394.0)	4,225.1	2,771.2	190.6%
	森林資源 (用紙) 使用量 (t)	(33.8)	37.8	(30.8)	35.2	-2.6	-6.9%
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物	水資源投入量 (t)	(12.0)	21.7	(12.6)	23.4	1.7	7.8%
	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	(1,800.2)	5,245.0	(1,622.4)	5,117.9	-127.1	-2.4%
	廃棄物総排出量 (t)	(67.4)	145.1	(78.2)	123.0	-22.1	-15.2%
	うちリサイクル量 (t)	(59.7)	97.8	(64.7)	80.7	-17.1	-17.5%
	うち最終処分量 (t)	(7.7)	47.3	(13.5)	42.3	-5.0	-10.6%

※ () 内の数値は参考です。

経済効果

(単位：千円)

	2005 年
収益	0
費用節減	-7,820

2005 年度環境会計について

- 環境省「環境会計ガイドライン 2005 版」に準拠
- 集計範囲：伊藤忠エネクスおよび旧 7 支社、現業事業所、中央研究所
- 集計期間：2005 年 4 月 1 日～2006 年 3 月 31 日

●集計の考え方

- ・人件費相当額は職制別平均賃金額をもとに算出
- ・減価償却費は集計対象外
- ・推定効果 (みなし効果) は含めない
- ・研究開発費は、国等からの補助部分を控除して計上

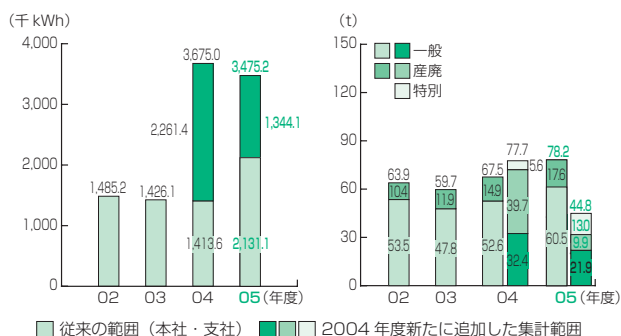
環境パフォーマンス データ

Responsibilities for Global Ecology

当社は環境パフォーマンスデータとして電気使用量、廃棄物排出量、コピー用紙使用量、水の使用量を把握してきました。当初はデータ数値を電子メールで報告し、集計していましたが、集計範囲の拡大に対応するためにデータ集計ソフト「スリムオフィス」を導入してから、より正確かつ迅速な集計が可能となりました。

今後はデータ集計の対象範囲を連結子会社や販売会社を含む「エネクスグループ全事業所」へと拡大していく予定です。

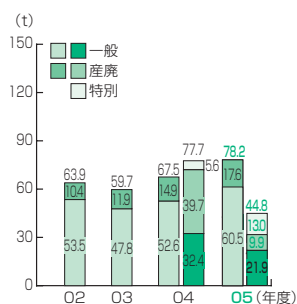
電気使用量



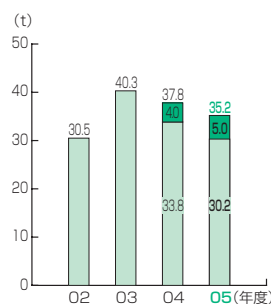
■ 従来範囲 (本社・支社) ■ 2004年度新たに追加した集計範囲

※2004年度実績より、集計範囲を拡大したため、従来の集計範囲と新たに追加した集計範囲の実績を色分けして掲載しています。

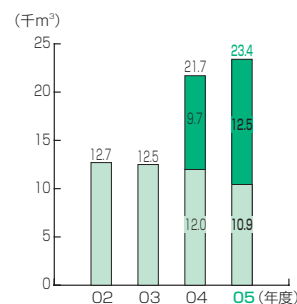
廃棄物排出量



コピー用紙使用量



水使用量



- 電気使用量については、2005年2月、関西支社がフロアの有効利用を図るために事務所を移転し(300坪から150坪へ)、付随的に電力使用量も大きく低減しました。しかしその他の支社では空調の温度管理が徹底せず、増加となりました。当社では今年度、環境省が提唱している「チームマイナス6%」に参加すると共に、本社ビルおよび地方の支社ビルは夏場クールビズ、冬場ウォームビズに取組んで強力に空調の温度管理を推進し、電力使用量の削減に努めます。
- 廃棄物については、産業廃棄物のうち廃オイル・金属はリサイクルにより有効利用しましたが、現業事業所の定期検査を実施した結果、灯油を含んだ廃オイルは大幅な増加となりました。

- コピー用紙については、2004年9,278千枚(37.8 t)から年次削減目標を設定し、2005年8,900千枚(36t)、2006年8,800千枚(35.6 t)としておりましたが、2005年実績は8,723千枚(36.2 t)となり、徹底した両面印刷・裏紙利用の社員意識の向上等により、2006年目標を前倒しで達成できました。
- 水については、現業事業所の定期検査および防災訓練などにより消費量が増加しました。今年度は現業事業所における使用管理を徹底して消費量の削減に努めます。

※ 電力・廃棄物・コピー用紙・水の消費量は、「スリムオフィス (P46 参照)」システムにより体系的にデータ管理しています。

PRTR 対象物質排出量

(単位: t)

	ベンゼン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	135メチルベンゼン
長崎ガス石油基地	0.26	1.40	0.23	0.06	0.00
福岡油槽所	0.27	1.40	0.23	0.06	0.00
岩国油槽所	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00
桜島油槽所	0.23	1.50	0.23	0.00	0.00
灯油センター※	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.76	4.34	0.69	0.12	0.00

※ 灯油センターは国内拠点8カ所の合計です。

大気・騒音測定結果

	NOx (ppm)		煤煙 (g/m³ N)		騒音 (dB)							
					規制値				実測値			
	規制値	実測値	規制値	実測値	朝	昼	夕方	夜	朝	昼	夕方	夜
福岡油槽所	180	110	0.3	0.005	70	70	—	65	64	69	—	61
佐世保アスファルト基地	180	70	0.3	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 規制値は、各県の公害防止条例によります。

- 両施設ともに騒音規制法・振動規制法の規定する「特定施設」には該当しません。ただし佐世保アスファルト基地は住宅地と隣接しているため、当社では自主検査を実施し、長崎県環境保全課にばい煙量等測定結果を報告しています。

Responsibilities for Every Employee

従業員一人ひとりの、安全安心のために



一人ひとりが能力を活かし、
毎日安心して働ける環境づくりのために、
従業員を多角的に支援する
質の高い制度づくりを進めています。

誰にとっても公平で、働きやすい環境で、
安心して自分の持てる力を思う存分に発揮してほしい。
そんな考えから、伊藤忠エネクスは雇用の機会均等に
配慮すると共に、
社員一人ひとりが働きがいを感じられる組織風土の醸成と
あらゆる差別、人権侵害のない快適な職場環境づくりに
取り組んできました。
また近年は、働く女性の出産・育児を支援するための休暇制度や
定年退職者を対象とした再雇用制度の構築にも着手するなど、
多様な働き方を支援する制度づくりを進めています。

公正で快適な職場 づくりを目指して

Responsibilities for Every Employee

雇用の多様性と機会均等の確保

伊藤忠エネクスは、エネルギー・車・家庭を核とした『複合エネルギー企業』の実現を目指す当社のビジョンや事業内容に共感し、高い意欲をもって仕事に取り組める人材を採用するために新卒採用（定期採用）、キャリア採用（通年採用）を行なっています。

人材の募集においては、学歴や性別で選考方法や募集職種を分けることなく、すべての応募者を同一の基準で公平・公正に選考しています。

また、わが国における高齢人口比率の増加に対応するために、2006年4月より定年退職者の再雇用制度を設置しました。

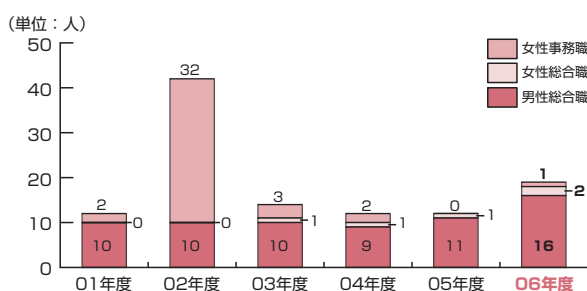
新卒採用の状況

学生が参加しやすいように全国各地で会社説明会を開催し、希望者は全員一次選考に進めることとしています。採用選考方法については、各部門の若手社員による採用面接チームを作り、できるだけ多くの回数の面接を行なって多面的に学生を見させていただくと共に、面接中に必ず質疑応答時間を設けて、相互理解が得られるように選考を進めています。また面接担当者には、応募者に対する人権尊重や選考にあたって配慮すべき点などについて事前に研修を行なっています。



新卒採用セミナー

伊藤忠エネクス採用数



女性社員の登用

人事処遇における男女の差別を禁止し、女性総合職（地域総合職）を積極的に採用すると共に、女性社員が活躍しやすい職場環境と社内制度の整備に取り組んでいます。

2004年度には、事務職として入社した女性社員が総合職（地域総合職）へと職種転換する際の申告制度を見直し、上司の推薦が無くても自己申告できるよう制度を改めました。その結果、2004年度に3名、2005年度・2006年度にそれぞれ1名の女性社員が総合職へと職種転換しました。

しかし、現在管理職に就任している女性社員がいないことから、今後は女性社員登用の実現に取り組んでいくことが課題だと考えています。

女性総合職の新卒採用・中途採用実績

年度	新卒採用	中途採用	合計
2004年度	1	0	1
2005年度	1	1	2
2006年度	2	0	2

事務職から総合職・地域総合職への職種転換者

年度	総合職	地域総合職	合計
2004年度	0	3	3
2005年度	1	0	1
2006年度	0	1	1

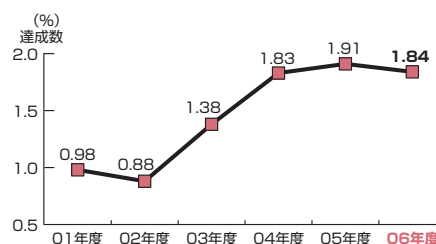
障害者雇用の推進

当社グループは、障害者雇用率2%を確保することを基本方針とし、2004年度より就職セミナーに継続的に参加し、2005年度・2006年度にそれぞれ1名の方が入社され、障害をもつ方々を積極的に雇用しています。

2006年3月現在、当社の障害者雇用率は1.84%（法定雇用率1.8%）で、7名の方が活躍されています。

また聴覚障害者社員とのスムーズな意思疎通・職場融和を図る為、2005年度より目黒区聴力障害者協会のご協力を得て、手話講習会を定期的に行なっています。（P41参照）

障害者雇用率



高齢者雇用の推進

2006年4月に高齢者雇用安定法が改正され、『定年の引上げ』『継続雇用制度の導入』『定年の定め廃止』のいずれかの措置により、段階的に65歳までの雇用を確保することが義務化されました。当社はこれの中で『継続雇用制度』を導入し、現に当社で働かれ、再雇用を希望される方は、一定の基準をクリアすれば段階的に65歳まで働けるようになりました。

教育制度 人事制度

Responsibilities for Every Employee

■豊富な人材教育プログラム

伊藤忠エネクスは、「企業にとってもっとも大切な財産は“人”である」という考え方を創業当時から受け継ぎ、社員の成長を促し、バックアップするための様々な人材教育プログラムを整えています。

入社年度には3回にわたる集合研修を実施している他、毎日の仕事の中で実践的なスキルを身につける OJT (職場内訓練) および OFF-JT (職場外訓練) に注力しています。

また入社2年目以降も、長期的な視野に立って人材を育成する階層別教育や、配属部署ごとに必要とされる専門知識・技術を習得する教育プログラム、グローバルなビジネス感覚を磨く海外研修など、様々なプログラムを用意しています。



模擬SSの研修風景

階層別研修ラインナップ

研修名	対象者	内容
新任執行役員研修	新任執行役員	会計・財務の立場から、企業価値創造の考え方と計測、そのための諸方策、経営のトータルリスク・マネジメントまでの、企業経営における必須の基本知識を習得
上級管理職研修	新任次長級	経営的視点に立ってより高度なマネジメント能力を確立する
中級管理職研修	新任課長級	創造的・革新的マネジメントの体系的理解と自分らしさのマネジメントを確立する
初級管理職研修	新任副課長級	環境変化の中で、自分のあるべき姿を構築する
1級社員研修	新任1級社員	自分の知識・体験・能力を分析し、自己改革課題を作成する
2級社員研修	新任2級社員	キャリアの開発の重要性、パーソナリティ分析
3級社員研修	新任3級社員	与信管理、経営知識の習得
新入社員最終研修	新入社員	論理的思考による情報整理・伝達スキル
新入社員中間研修	新入社員	ボランティア活動、ディベート討議
新入社員受入研修	新入社員	自社分析、業界分析、ビジネスの基本習得

■年金生活 (PLP) セミナー

PLP セミナーは、当社の階層教育の一環として、55歳以上の希望する社員を対象として行なう研修です。

研修は1泊2日で実施し、60歳以降の「各自の現実的な長期家計プラン」を作成したり、定年退職後の「ライフプラン」を考えたり、厚生年金等社会保険の説明、健康についての話題、小グループに分かれての情報交換など、定年後のくらし方の参考になる内容です。

原則として夫婦参加というスタイルで実施しており、研修内容の効果を上げるためには良質で落ち着いた研修環境づくりが必要という考えから、毎回京都で開催しています。

階層別教育の中で唯一「夫婦」参加で行なう研修ですが、参加前は気乗りのしないパートナーの方から研修終了後に「定年後の漠然とした心配が、はっきり把握できた。環境も良い京都での研修ということで参加してよかった」という声をお寄せいただくなど、好評を得ています。



PLP セミナー (京都)

■次代のエネルギー人を育成する

「伊藤忠エネクス中央研修所」

人材育成は、いつの時代でも、どのような組織においても、必要不可欠な永遠の命題です。愛知県大府市にある伊藤忠エネクス中央研修所は、「自律型社員が未来を切り開く」というコンセプトのもと、次代の当社グループを担う人材を育成するためにつくられた研修拠点です。全国から集まったグループ社員受講生を対象に、社員研修、マネジメントスキルアップ、知識・販売ノウハウ習得、技術・技能スキルアップ、環境保安研修、各種受験対策 (石油・LPガス関連国家資格の取得) など、年間100以上ものコースを用意し内容の充実した研修を実施しています。



伊藤忠エネクス中央研修所外観



研修風景

■施設概要

敷地面積 6,764㎡
建築面積 1,734㎡
建物延床面積 3,900㎡
収容人数 100名。
研修棟と宿泊棟で構成され、講堂、教室、自習室、和室 (40畳)、模擬SS、SSガス共用の実習室などの他、快適なサウナ施設も完備。

【伊藤忠エネクス中央研修所】
<http://www.itcenex-ctc.com/>

■社員の意欲と能力を引き出す各種人事制度

当社は、社員の意欲や能力を引き出すために、人事考課や配置転換、自己啓発などに関する人事制度を整備してきました。

さらに、こうした制度をグループ全体で共有するために、2004年度から各種人事制度の統一化に着手。今後はグループ一丸となった人材育成や組織風土づくりに取り組んでいく計画です。

■コース別人事制度

経営革新や組織改革の担い手となれる次代のリーダーを育成するために、社員の海外留学や資格取得を支援する『コース別人事制度』を設けています。

名称	内容
海外派遣制度	伊藤忠商事の海外店に出向赴任し、2年間の海外実務経験を積むことで、国際感覚の習得・語学力の向上を目指すことを目的とした社内公募制度。シンガポール・ソウルに加え、2006年度はアメリカへも新たに派遣しています。
海外研修制度	短期の海外研修として、ワシントン大学（アメリカ）の夏季集中講座に毎年1名が参加し、約10日間のカリキュラムを受講しています。また、若手中堅社員（30歳前後）を対象に、2週間の海外研修を実施しています。これは1チームを5名編成とし、指定された地域（アジア・中東・アメリカ等）での全研修を研修生が自ら企画・実施する制度で、毎年2～3チームを派遣しています。いずれも人事部が人選する、選抜型の研修制度です。
社会人大学院生度	経営管理プログラム（MBA）取得、会計・ファイナンスプログラム（修士）取得により、社員の高度なキャリアアップを目指すことを目的に大学院へ派遣しています。
資格金取得一時金	会社が指定する公的免許を取得した場合は、会社が一時金を支給する制度です。



海外研修

■目標管理制度

社員一人ひとりが明確な目標をもって日々の仕事に取り組めるよう、上司とともに評価や処遇について話し合う「目標管理制度」と「自己申告書制度」を導入しています。「自己申告書」を記入する際には、転勤や職種転換などの希望についても表明することができます。また、上司との面接の中で将来（5年から10年間）を話し合い、キャリアプランを構築するなど、若手社員の育成につなげられるように「自己申告書」を活用しています。

■確定拠出年金に関する研修

2012年3月の適格年金廃止を受け、当社グループはいち早く2003年6月より確定拠出年金（日本版401K）への制度移行を実施しました。

これにより、自己の責任による資産運用が必要となりますが、当社は導入後の継続教育も会社の責任であると考え、導入と同時に年金相談室を設置し、社員の様々な問合せに答えると共に、毎年計画的な加入者の教育・研修・フォローを実施しています。



Hot voice

年金相談室
福田 節子

リタイア後の生活に備えて、新しい制度を活かす年金教育をサポートします。

確定拠出年金はまだ制度が新しく、内容が複雑なため、社員の皆様からは様々な問合せが寄せられます。事業主が負担する掛金を運用し、資産を増やすのは自分自身。少しの利回りの違いでも長い運用期間では資産額に大きな違いが出て、リタイア後の生活に影響してしまいます。加入者への継続的な年金教育は重要な会社の責務と考えていますので、導入後3年目の昨年は各地で62回の継続研修を行ないました。今年も全国の事業所を回り、みなさんの将来設計のお役に立ちたいと思っています。

福利厚生制度

Responsibilities for Every Employee

伊藤忠エネクスは、育児休暇制度など法定基準を上回る内容の規則・制度を整備し、仕事と生活の両立を支援しています。

また、2005年4月1日に「次世代育成支援対策推進法」が施行されたことを受け、社員の育児・介護に関する規則・制度の改定に積極的に取組み、2年目になる本年度は「次世代認定マーク^{*}」の取得を目指しています。

※次世代認定マーク
自ら策定した行動計画に基づいて次世代育成支援対策を推進した企業が国が認定するマーク。

育児休暇制度

社員の出産・育児を支援するために子女が満3歳までの期間休職できる「育児休暇制度」を整えています。また、出産時、小学校入学時までの補助制度も充実しています。

介護休暇制度

介護を必要とする実父母、養父母、義父母、配偶者などがいる場合、最長1年の休暇を取得できます。

各種休暇の基準と取得者数

休暇の種類	法定期間	取得者数 (2005年度)
産前休暇	産前6週間 (多胎妊婦の場合は14週間)	1人
産後休暇	産後8週間	1人
育児休業	子が1歳に達するまでの間 (一定の場合は1歳6か月に達するまでの間)	1人
介護休業	家族一人につき通算93日	0人

ボランティア支援制度

2003年12月から社員の自主的なボランティア活動を支援する「ボランティア活動支援制度」を設けています。これはボランティアへ参加するための休暇を取得した社員に1回当たり上限50,000円を支給するというものです。2005年度は6名の社員が同制度を利用しました。

リフレッシュ休暇制度

2004年度から、従業員のヘルスケア、モチベーションアップと有給休暇の取得促進を目的に、「創生リフレッシュ休暇」制度を設けました。この制度では、年間を通じて連続した5営業日の取得を原則とし、うち1日が特別休暇で、残り4日が有給休暇となります。

健康管理室の設置

経営環境が大きく変化する中で、健康を害して休む人、メンタルヘルスの必要な人(うつ病等)など、ストレスを原因とした長期休業の増加が社会的な問題となっています。そこで当社においても、労働衛生対策として、いままでの疾病予防(健康診断など)に加え、より積極的に役員・従業員の心と身体の健康の保持増進、快適な職場環境の形成促進を図ることが必要と考え、2005年4月より「健康管理室」を設置しました。同室の保健スタッフを中心に、各事業所責任者と協力しながら、従業員のためのきめこまやかな健康管理を実施していきます。

健康管理室の設置目的

- ①職場における健康確保
- ②過重労働による健康障害の防止
- ③メンタルヘルス対策



健康管理室

Hot voice

健康管理室 保健師

中村明子

(有資格:保健師、助産師、看護師、産業カウンセラー、第1種衛生管理者)



心の悩みに対応し、生き生きとした毎日を応援します。

健康で入社しても、長い年月には病気をしたり精神的に悩んだりすることもあるでしょう。そんな時に気軽にご相談いただき、解決の応援ができれば、と考えています。また、心身の病気の予防も大切です。そのためにこちらから社員の方に連絡することもありますし、その時々健康情報を発信しています。

健康管理室が開設された1年目は788件のご相談があり、そのうち120件は電話やメールを通じてのものでした。2年目は健診結果やメンタル面に関する積極的なご相談が増えていきますので、前年度を上回ることが予想されます。ご相談内容も、心身の体調について、健康診断の関係、あるいは家族関係等、多方面にわたっています。

ちょっと固い言い方ですが、会社は社員が健康で働ける環境をつくり、社員は自分自身の健康に責任を持ち労働を提供するのが労働衛生の基本です。その両方に関わりながら、皆さんの生き生きとした毎日を応援したいと思っています。

■福利厚生

福利厚生の一環として、(株)ジェイティービーベネフィットと契約し、「えらべる倶楽部」のサービスを社員に提供しています。「えらべる倶楽部」は、旅行の補助金やレジャー施設の割引が受けられる他、育児・介護・健康に関する相談窓口があるなど、充実した福利厚生システムとして多くの社員とその家族に利用されています。



■従業員組合

健全な労使関係を目指し、就労条件や業績、人事、福利厚生などについて話し合う「労使協議会」を定期的で開催しています。また、当社はユニオンショップ制度※をとり、労働協約に基づく健全な労使関係を築いています。労働組合の加入者は現在、411名(2006年3月末現在)です。

※ ユニオンショップ制度
労働組合法第2条に該当する労働者を除き、必ず労働組合の組合員でなければならないというもの。

■社内相談窓口の充実

当社はつねに風通しの良い職場環境をつくるために、「CSR・コンプライアンスプログラム」の周知徹底を図っています。グループを含めた社員が、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の就業・雇用の問題で所属長や上司、管理部門(人事、総務)に相談ができない場合、個人で悩むことのないようにと、2003年4月に「社内相談窓口(電話・メール・手紙)」と社外の弁護士相談窓口(電話・手紙)を設けました。

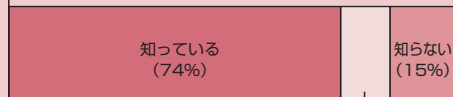
2005年度のこうした相談は、社内相談窓口4件、社外相談窓口1件の合計5件でした。すべて関連会社の社員、退職者からの相談で、相談内容の内訳は労働条件に関するものが3件、社内の経理上の内部告発が1件、その他退職後の諸手続きに関して1件となっており、いずれも解決しています。

さらに2006年4月からの公益通報者保護法施行を受け、CSR・コンプライアンス部では、相談者や内部情報提供者が不利益を被ることがないように十分配慮し、事態の是正・対処を行なうことにしています。また、社内相談窓口への相談は、匿名でも受け付けることにしています。

当社は今後も、グループ社員の職場環境を整備し、働きやすい快適な職場づくりを推進していきます。

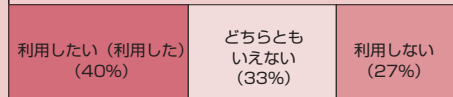
社内意識調査③

女性社員の総合職への職種転換制度を知っていますか？

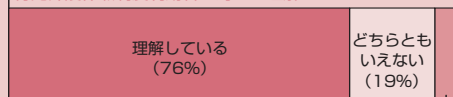


どちらとも
いえない
(11%)

ボランティア支援制度を利用してみたい又は利用したことがありますか？

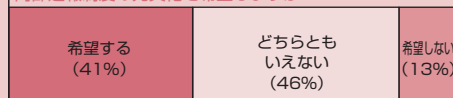


育児介護休暇制度利用者に対する理解はありますか？

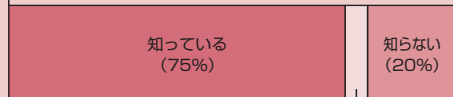


理解していない
(5%)

内部通報制度の充実化を希望しますか？



内部通報制度で直接弁護士に相談できることを知っていますか？



どちらともいえない (5%)

0 20 40 60 80 100 (%)

<調査の実施概要>

エネクス本社勤務社員の中から無作為サンプリングにて実施。

回答者 109 名

Responsibilities for Stockholders

株主の皆様、安全安心のために



株主や投資家の皆様は、
伊藤忠エネクスに何を求めているのか。
わたしたちはつねに一步先を考え、
ご期待にお応えできるよう
努力してまいります。

開かれた資本市場の中で、
より多くの方に安全に安心してご判断いただけるよう、
伊藤忠エネクスは重要な企業情報を透明性高く
公開してまいります。
まず、経営の指標となる財務情報やニュースリリースを、
適切な時期に適切な手法で、公平かつ迅速に開示し、
ご評価をいただく。
またそれだけでなく、事業ビジョンを通して、
伊藤忠エネクスの進もうとしている
方向性や未来への期待感までも、
より多くの方々に共有していただく。
そこから、新しい時代にチャレンジしていく
伊藤忠エネクスの新しい成長力が生まれてきます。



代表取締役(兼)常務執行役員
CIO(兼)経営企画部・
人事部・IT企画部・内部統制推進室担当役員
新井 博

Hot Message

経営環境の変化のスピードに対応して改革を加速し、目標達成に向け努力を続けてまいります。

2004年3月に策定いたしました“中期ビジョン「創生2008」”も2年を経過し、ターゲットとする2008年度まで3年を残すところとなりました。本レポートでもご案内の通り、業績に関しては、構造改革に伴う一過性の事業損失はありましたが、概ね順調な推移となっております。組織改革・経営の効率化に関しては、かなりの分野で2008年ビジョンのレベルまで達しています。

「創生2008」で弊社グループが目指すものは、数値目標の達成は当然のこととして、急激に変化し続ける経営環境に柔軟に対応しつつ、長期的な成長を可能とするよ

うな強固な経営体質への変革と魅力的な事業構造の確立にあります。

透明性が高く、コンプライアンス最優先の経営を推進し、「創生2008」で目指す企業像の実現、つまり投資家の皆様のみならずすべてのステークホルダーの方々に明るい未来を予感していただける“夢”のあるグループの創造に邁進してまいります。

引き続きご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

中期ビジョン 「創生2008」 達成への布石

Responsibilities for Stockholders

■中期ビジョン「創生2008」最終目標

エネルギー、車、家庭を核とした
“複合エネルギー企業”の実現

■連結業績目標と達成状況

2005年度は好調な結果となり、3年目を迎える2006年度も「変える」「極める」「創る」という3つのスローガンのもとに、計画の達成に引き続きグループをあげて取り組んでまいります。

	2008年度 目標	2003年度	2004年度	2005年度
売上高	7,090億円	5,550億円	6,352億円	7,719億円
営業利益	106億円	43億円	68億円	68億円
経常利益	108億円	64億円	86億円	86億円
当期純利益	60億円	38億円	△41億円 (子会社事業撤退の 特別損失計上による)	47億円
ROA (総資本経常利益率)	4.7%	2.8%	3.8%	3.7%
売上高 経常利益率	1.5%	1.2%	1.4%	1.1%
販売管理費 (対売上高)	622億円 (8.8%)	559億円 (10.1%)	549億円 (8.6%)	539億円 (7.0%)
人件費 (対売上高)	173億円 (2.4%)	190億円 (3.4%)	193億円 (3.0%)	194億円 (2.5%)
総資産	2,280億円	2,210億円	2,302億円	2,356億円

中期ビジョン「創生2008」スローガン

変える

組織と業務の効率化

各事業の方針、戦略の明確化とスピーディーな意思決定を実現

- 産業マテリアルとカーライフ事業本部の統合により2事業本部制へ
- 組織コベナントの導入による資産と収益のバランス化
- エネクス版EVAの導入を推進

極める

「変える」ための数値目標

目標数値に向けて確実に前進

連結経営を「極める」3つの方針と達成状況

	2008年度 目標	2003年度	2004年度	2005年度
取締役・執行 役員数の削減	15名	22名	17名	17名
組織の 集約と スリム化	部の数 (単体) 28部	55部	31部	29部
	人員 (単体) 720名	828名	667名	648名
連結対象 会社数の削減	50社	103社	102社	81社

創る

事業基盤の構築と整備

既存事業を基盤としてリテールビジネスを拡大

- 産業マテリアル事業
多様化する顧客ニーズに対応できるエネルギーソリューション事業を拡大
- カーライフ事業
「カーライフ拠点」「IT情報拠点」「社会貢献拠点」への変貌
- ホームライフ事業
ご家庭の幅広いニーズにお応えする様々な商材の提案
- 次世代エネルギーへの取り組み
水素エネルギーの普及と新産業創造に向けた取り組み

株主・投資家との コミュニケーション

Responsibilities for Stockholders

伊藤忠エネクスでは、2005年7月に改訂した「グループ行動宣言」の中で、株主・投資家の皆様とのコミュニケーションにおける基本方針として「適正な情報開示」「積極的なIR・広報活動」を掲げており、個人投資家や機関投資家、証券アナリストなどを対象とした説明会を積極的に実施しています。

また株主総会については、集中日を避けて開催し、より多くの株主に参加していただけるよう配慮しています。

個人投資家説明会

当社では個人投資家とのコミュニケーションに力を入れており、2005年度には個人投資家向け会社説明会を8月から9月にかけて全国主要都市5カ所(大阪・福岡・東京・札幌・名古屋)で合計5回開催し、予想を上回る合計1,325名の投資家の皆様にご参加いただきました。2006年度も9月から全国5カ所での開催を計画しています。さらに、土・日曜日の開催も検討しています。

株式市場の活況の折、お一人でも多くの方に当社の良さを知っていただき、新たな株主の誕生につながるよう、今後もなお一層、個人向けIR活動に注力していきます。説明会のスケジュールは決まり次第、ホームページでご案内します。



個人投資家説明会 (2005年/大阪)

アナリスト説明会

機関投資家や証券アナリストに対しては、半期ごとに決算説明会を開催しており、毎回約70人の方に参加いただいています。この他にも、当社のIR担当者が、機関投資家や証券アナリストからの取材要請に随時対応しています。アナリスト説明会の模様はインターネットのホームページで動画配信を実施している他、説明会資料および補足資料なども合せて掲載しています。



③平成18年3月期 連結損益計算書

●過去最高の売上高

連結損益計算書(期末数)

	H17年3月期		H16年3月期	
	実 績	(前年同期比)	実 績	(前年同期比)
売 上 高	635,230	(20,478)	614,751	771.89
営業 利 益	6,826	(△821)	7,647	6.82
経 常 利 益	8,678	(588)	9,090	8.57
当 期 純 利 益	△4,083	(△8,891)	4,799	4.66

【売上高】 ●原油価格の高騰に伴う販売単価の上昇と販売数量増により大幅増
【営業利益】 ●仕入コストの低価格転嫁等により新規顧客開拓による増益増により大幅増
【経常利益】 ●持分法投資利益の増加と金融収支の改善
【当期純利益】 ●当期末資産売却益等の減少と、減価等の特別損失増加による

ITOCHU-BNEX CO., LTD.

決算説明会は、説明会当日中に動画配信しています。

ディスクロージャーポリシー

情報の開示基準

当社では、東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、投資判断等に影響を与える決定事項、発生事実、決算に関する情報が発生した場合、東京証券取引所から照会があった場合、すでに開示した重要な会社情報の内容について重大な変更、中止等が行なわれた場合に適時開示を行なっております。

また、当社では会社説明会での発表内容等、適時開示規則に該当しない情報についても、投資家の需要に応えるべく、できるだけ積極的かつ公平に開示する方針です。

情報の開示方法

適時開示規則に該当する情報の開示は、同規則に従い、東京証券取引所の事前説明の後、同取引所の提供する適時開示情報伝達システムTDnet(Timely Disclosure Network)にて公開しています。TDnetに開示した情報は、当社ホームページへの掲載も同時に行なっています。(なお、準備の都合上、これら情報の掲載時期が遅れることもあります。)また、適時開示規則に該当しない情報を開示するにあたっては、適時開示の趣旨を踏まえて適切な方法によりできるだけ正確かつ公平に当該情報が一般の投資家に伝達されるよう配慮を行なっています。

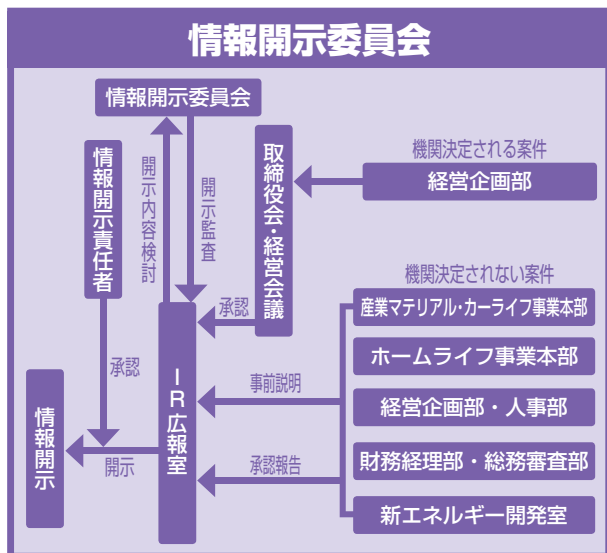
したがって、当社の開示情報を確認されたい場合には、当社のホームページと共にTDNet等、他の情報も合せてご参照ください。

情報開示委員会

2005年度より情報開示委員会を設置し、情報開示に関する社内体制を強化しています。また、開示規程も定めています。

情報開示委員会の位置づけと役割

- ①取締役会・経営会議の情報開示諮問機関とする
- ②情報開示の適時開示審査
- ③判断を要する開示内容の検討
- ④有価証券報告書の不实記載のチェック



企業格付

当社は企業格付について、株主や投資家の方々に当社の財務の健全性をご理解いただくひとつの指標として捉えています。現在の格付状況は以下の通りです。

格付機関	格付	対象
日本格付研究所（JCR）	A-（シングルAマイナス）	長期優先債務
	J-1	国内CP格付

【格付け理由】

主力のカーライフ事業では、原油価格が高騰する厳しい局面ながら価格転嫁が一定の進展をみている。当社は業界内で相対的に高い競争力を有し、現状の業界ポジションを維持・拡大することが可能とみているが、SSの淘汰が進み過当競争体質が改善するまでには暫く時間を要しよう。一方、ホームライフ事業では、電力・都市ガスとの競合が激しさを増す中、当社を含む大手事業者が小売営業権の買収等を通じて競争力の強化を図っている。財務体質の改善が進みつつあることは一定の評価に値する。一方、カーライフ、ホームライフなど事業全般の競争激化のもとで、当社はこれまで収益性の低下を余儀無くされてきており、国内需要が頭打ちとなる中で今後いかに収益性を高められるかが課題である。

（2006年2月）

社会的責任投資（SRI）について

近年、株式投資対象を選定するうえで、環境保全をはじめ企業の社会的責任を積極的に果たす企業を評価し、投資する「社会的責任投資（SRI）」が、アジア諸国や日本でも注目を集めています。こうした中、当社では、SRIファンドの評価を、企業価値の向上を図るための新しいものさしと位置づけ、重視しており、調査機関からのアンケート調査などの要請に対して積極的に協力しています。

また2005年9月1日より、当社は、日本で唯一のSRIインデックスであるモーニングスター㈱のモーニングスター社会的責任投資株価指数に組み入れられました。当社は従来から企業倫理に基づく経営に注力してきましたが、今回のSRIインデックスへの採用は、CSRの観点から評価されたことになります。今後もより一層、企業の社会的責任を維持し、企業価値の向上に努めてまいります。

◎ 2006年9月1日以降も継続して、当社はモーニングスター社会的責任投資株価指数に組み入れられております。

インターネットを活用した情報発信

当社の事業活動についてタイムリーにご案内するため、インターネットのホームページで会社情報、事業内容や業績概況などの情報を開示している他、年2回開催している決算説明会の模様を動画配信しています。また「メール配信サービス（登録数264名、2006年7月現在）」を実施し、登録いただいた方に適時開示のニュースや個人投資家説明会スケジュール、決算発表予定日などの情報を提供しています。



投資家情報メール
配信登録はこちら

ホームページTOP画面の
“メール配信登録”
ボタンから登録できます。

ホームページは2006年10月に全面リニューアル予定。
さらに充実した内容になります。

携帯版モバイルサイトも開設

当社の最新ニュースがいつでも携帯電話からご覧いただけるモバイルサイトを開設しました。



※ QRコード対応の携帯電話では、このQRコードを読み取るだけでモバイルサイトへアクセスできます。（携帯電話のカメラ機能の「バーコードリーダー」をお使いください）
携帯版モバイルサイトでもニュースリリースと同時のメール配信を行なっています。



【ホームページアドレス】 <http://www.itcenex.com>

【携帯版モバイルサイトアドレス】 <http://m-ir.jp/c/8133/>

2005年度 業績概況

Responsibilities for Stockholders

■当連結会計年度の経営成績の分析

■売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比して136,663百万円増加し771,894百万円となりました。石油流通業界におきましては、厳冬などにより灯油など一時的な需要増がありましたが、前年度により継続している原油価格高騰に伴う製品コストの上昇を需要家向け価格に転嫁することが急務となっており、また、消費者の買い控えによる影響も受けました。LPガス流通業界においても断続的な輸入価格の高騰により、厳しい環境が続きました。

当社グループにおいては不採算営業拠点の閉鎖および新規拠点の設立を行なうことによって、当連結会計年度末のSS数は前連結会計年度末と比較すると123ヵ所増加しましたが、114ヵ所減少し、結果9ヵ所の純増となりました。燃料油の販売数量においては、新規系列化による販路拡大に努めた結果もあり、主力のガソリンの販売数量は、2.1%増、灯油の販売数量は2.0%増、軽油の販売数量は0.2%増となりました。さらに売上高におきましては、厳冬による需要増加と原油価格の高騰に伴う販売価格の上昇により大幅に増加しました。

LPガス業界においては、電力・都市ガスといった垣根を越えた競争が加速する厳しい環境となる中、LPガスの販売数量は、冬場の厳しい寒さの影響およびLPガス小売営業権の買収等による販路拡大に努めた結果、前連結会計年度比3.1%増加することができました。

■売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比して1,104百万円減少し60,701百万円となりました。主な要因は、原油価格高騰に伴う仕入価格の上昇分を、ガソリンにおいては適正な価格浸透にやや苦戦したものの、他の燃料油においては順調に販売価格へ転嫁することができたことにより利幅が確保でき、販売数量の増加に伴い増益となりましたが、(株)東海を連結範囲から除外したことにより売上総利益が6,103百万円減少し減益となりました。

■営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比して1百万円減少し6,824百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度における(株)東海の営業損失がなくなったものの、売上総利益の減少に加え、LPガス小売営業権の買収等による一過性の経費計上があったことにより減益となりました。

■経常利益

経常利益は前連結会計年度に比して102百万円減少し8,576百万円となりました。主な要因は持分法投資利益の514百万円増加、配当金の増加等による金融収支の改善174百万円等がありましたが、(株)東海の連結調整勘定償却益968百万円の計上がなくなったことにより減益となりました。

■当期純利益

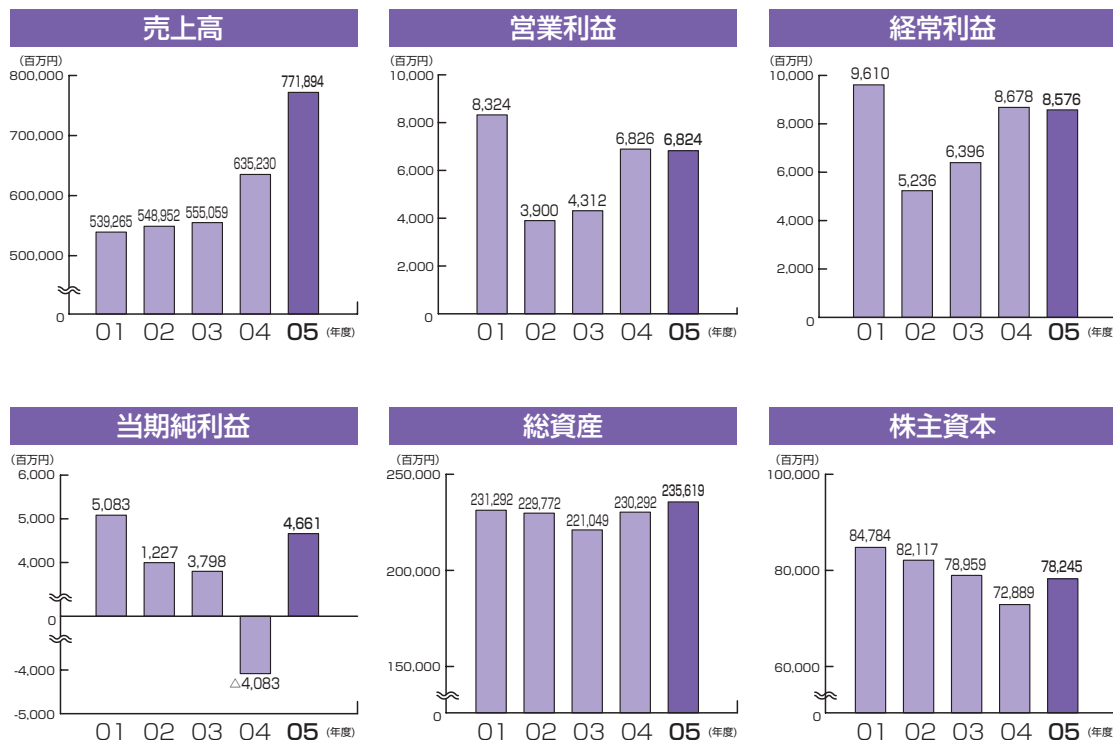
当期純利益は前連結会計年度に比して8,745百万円増加し、4,661百万円(前連結会計年度は当期純損失4,083百万円)となりました。特別損益において投資有価証券評価損が128百万円、固定資産の減損損失が120百万円等の特別損失が発生しましたが、前連結会計年度には(株)東海に対する事業撤退損失引当金繰入額9,271百万円が計上されていたこと等により、前年度に比べ大幅な増益となりました。

■当連結会計年度の財政状態の分析

■流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比10,252百万円増加し131,036百万円となりました。その大きな要因は、前連結会計年度末において連結子会社であった(株)東海の流動資産が12,614百万円減少したこと、また有利子負債の削減により現金および預金が1,567百万円減少した一方で、原油価格

財務ハイライト



の高騰に伴う売上高の増加により、売上債権が14,567百万円増加したことによるものです。

■固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比4,924百万円減少し104,583百万円となりました。その内訳は投資その他の資産で1,937百万円の増加、無形固定資産で1,707百万円増加し、有形固定資産で8,569百万円減少したことによるものです。

有形固定資産は、SSおよびLPガス充填設備の新設や維持更新のために支出をしておりますが、(株)東海の有形固定資産10,084百万円が除外されたことにより減少しております。

無形固定資産は、システム投資の減価償却がある一方で、瀧川産業(株)によりLPガス小売営業権を1,877百万円で購入したこと等により増加しております。

投資その他の資産は、投資有価証券の減損及び売却をしたことにより減少しましたが、保有株式の時価評価額が2,011百万円増加したことおよび持分法投資利益の計上により増加しております。

■流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比6,095百万円増加し123,395

百万円となりました。増加の主な要因は、社債の償還を5,000百万円および(株)東海の流動負債が3,574百万円減少したものの、販売数量の増加と原油価格が高騰したことにより仕入債務が15,099百万円増加したことによるものです。

■固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比1,776百万円減少し33,216百万円となりました。減少の主な原因は、長期借入金の返済および1年基準により流動負債に振替わったことに加え、(株)東海が連結の範囲から除外されたことにより、固定負債が2,115百万円減少したことによるものです。

■少数株主持分

当連結会計年度末における少数株主持分の残高は、前連結会計年度末比4,347百万円減少し762百万円となりました。減少の主な原因は、連結子会社であった(株)東海の株式を売却し、連結の範囲から除外したことによるものです。

■資本

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末比5,355百万円増加し78,245百万円となりました。増加の主な原因は、利益剰余金が2,968百万円増加したこと、保有株式の時価評価額が上昇したことに伴い、

その他有価証券評価差額金が1,192百万円増加したことおよび、(株)東海を連結の範囲から除外したことにより為替換算調整勘定(前連結会計年度△739百万円)がなくなったことによるものです。利益剰余金は、配当金等の支出を1,386百万円、土地の売却に伴い再評価差額金の取崩しを306百万円しましたが、当期純利益を4,661百万円計上したことにより増加しています。

■ キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比して1,667百万円減少し、26,364百万円となりました。主な内容は、営業活動で産み出した資金6,304百万円と財務活動で調達した設備資金511百万円を、投資活動に8,652百万円使用したことによるものです。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度比10,021百万円減少し、6,304百万円となりました。減少の主な要因は、原油価格上昇に伴い運転資金が増加したことと、当連結会計年度において法人税等の支払いが1,599百万円増加したことによるものです。

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比して1,055百万円増加し、8,652百万円となりました。主な内容は、営業用設備の増強で6,466百万円、営業権の購入等で4,242百万円を使用したことと、固定資産および投資有価証券の売却等により2,106百万円の収入があったことによるものです。

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比して11,645百万円増加し、511百万円となりました。主な内容は、社債の償還5,000百万円と運転資金および設備資金を借入金で調達したことによるものです。

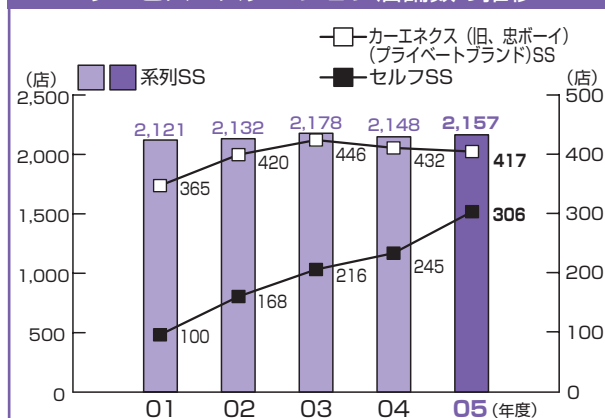
■ 経営戦略の現状と見直し

当社グループは2004年3月に中期ビジョン「創生2008」を策定しました。これは、経営環境の変化に対応しながら、将来にわたって収益力・成長力を持続するために、事業の方向性と組織体制をまとめたものであり、「変える」「極める」「創る」という3つのスローガンを掲げ、エネルギー・車・家庭を核に、消費者の暮らしに密着した商品・サービスに応える「複合エネルギー企業」の実現を目指してまいります。

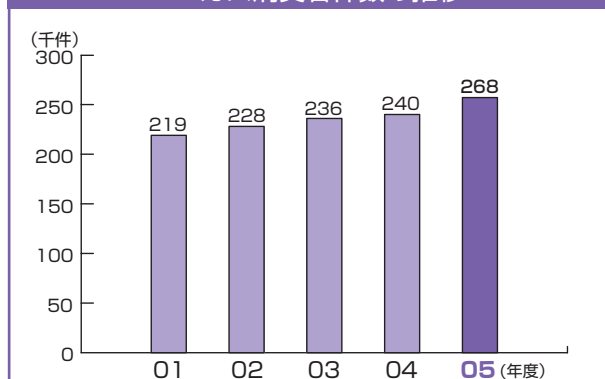
当社グループは、経営効率の向上を目的に、資産効率を示す連結ROA(総資本経常利益率)を経営指標としており、平成21年3月期には4.7%を目標としております。加えて、流動資本コストと固定資産コストを厳密に区分した「エネクス版EVA」(Economic Value Added)の導入を推進してまいります。この両指標の有効活用により、不採算事業の見直しや関係会社の統廃合による合理化を推進し、資産効率のさらなる改善を実行し、中期ビジョン「創生2008」の連結業績目標に向けて着実に経営を推進してまいります。

＜で参考＞

サービス・ステーション店舗数の推移



LP ガス消費者件数の推移



財務データ

主要な経営指標等の推移（連結）

収益状況 (単位：百万円)					
年度	2001	2002	2003	2004	2005
売上高	539,265	548,952	555,059	635,230	771,894
売上原価	469,916	487,012	494,806	573,425	711,193
売上総利益	69,348	61,939	60,252	61,805	60,701
売上高総利益率 (%)	12.86	11.28	10.86	9.73	7.86
営業利益	8,324	3,900	4,312	6,826	6,824
売上高営業利益率 (%)	1.54	0.71	0.78	1.07	0.88
経常利益	9,610	5,236	6,396	8,678	8,576
売上高経常利益率 (%)	1.78	0.95	1.15	1.37	1.11
当期純利益又は当期純損失 (△)	5,083	1,227	3,798	△ 4,083	4,661
売上高当期純利益率 (%)	0.94	0.22	0.68	△ 0.64	0.60
資産状況 (単位：百万円)					
純資産	84,784	82,117	78,959	72,889	78,245
総資産	231,292	229,772	221,049	230,292	235,619
流動資産	113,544	120,108	112,352	120,784	131,036
固定資産	117,748	109,663	108,696	109,507	104,583
流動負債	89,189	94,405	91,422	117,299	123,395
固定負債	50,308	46,606	44,134	34,993	33,216
株主資本	84,784	82,117	78,959	72,889	78,245
主な指標 (単位：%)					
流動比率	127.31	127.23	122.89	102.97	106.20
固定比率	138.88	133.54	137.66	150.23	133.66
株主資本比率	36.66	35.74	35.72	31.65	33.21
総資本経常利益率 (ROA)	4.06	2.27	2.84	3.85	3.68
株主資本利益率 (ROE)	5.91	1.47	4.72	△ 5.38	6.17
使用総資産回転率 (回)	2.28	2.38	2.46	2.81	3.31
固定資産回転率 (回)	4.60	4.83	5.08	5.80	7.38
キャッシュ・フロー (単位：百万円)					
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,103	2,040	18,024	16,326	6,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,845	△ 2,608	△ 6,242	△ 7,596	△ 8,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,351	△ 1,157	△ 14,242	△ 11,133	511
現金及び現金同等物の期末残高	34,811	32,735	30,242	28,031	26,364
株式状況 (単位：円)					
一株当たり当期純利益	52.44	12.50	40.07	△ 46.56	49.70
一株当たり純資産額	888.63	887.25	867.06	808.10	864.11
一株当たり配当金	12.00	12.00	12.00	12.00	16.00
配当利回り (%)	2.09	2.53	2.11	1.57	1.93
株価収益率 (倍)	10.96	37.91	14.22	—	16.7

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 ※ 配当利回りは3月末の株価で算出しています。

■連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 2005年3月31日現在	当連結会計年度 2006年3月31日現在
資産の部		
流動資産	120,784	131,036
現金及び預金	27,931	26,364
受取手形及び売掛金	74,995	89,562
有価証券	100	—
たな卸資産	9,990	7,725
繰延税金資産	2,397	1,966
その他	6,081	6,123
貸倒引当金	△ 712	△ 705
固定資産	109,507	104,583
有形固定資産	67,889	59,320
建物及び構築物	57,772	43,032
機械装置及び運搬具	53,160	26,029
土地	34,763	32,387
建物仮勘定	417	440
その他	10,381	4,033
減価償却累計額	△ 88,605	△ 46,603
無形固定資産	5,953	7,660
営業権	2,060	4,131
その他	3,892	3,529
投資その他の資産	35,664	37,602
投資有価証券	23,122	25,867
長期貸付金	2,463	3,607
繰延税金資産	1,724	730
その他	9,987	8,790
貸倒引当金	△ 1,633	△ 1,392
資産合計	230,292	235,619

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 2005年3月31日現在	当連結会計年度 2006年3月31日現在
負債の部		
流動負債	117,299	123,395
支払手形及び買掛金	63,255	78,354
短期借入金	19,502	28,172
1年以内償還社債	5,000	—
未払法人税等	2,558	2,289
繰延税金負債	194	—
その他	26,789	14,578
固定負債	34,993	33,216
社債	5,000	5,000
長期借入金	15,619	14,005
繰延税金負債	559	1,147
土地再評価に係る繰延税金負債	3,413	3,320
退職給付引当金	4,618	3,280
役員退職慰労引当金	519	523
その他	5,262	5,939
負債合計	152,292	156,611
少数株主持分	5,109	762
資本の部		
資本金	19,877	19,877
資本剰余金	17,544	17,560
利益剰余金	47,788	50,757
土地再評価差額金	△ 9,186	△ 8,880
その他有価証券評価差額金	989	2,181
為替換算調整勘定	△ 739	—
自己株式	△ 3,384	△ 3,251
資本合計	72,889	78,245
負債・少数株主持分及び資本合計	230,292	235,619

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 2004年4月1日から 2005年3月31日まで	当連結会計年度 2005年4月1日から 2006年3月31日まで
売上高	635,230	771,894
売上原価	573,425	711,193
売上総利益	61,805	60,701
販売費及び一般管理費	54,978	53,876
営業利益	6,826	6,824
営業外収益	2,884	2,695
受取利息	417	465
受取配当金	75	216
有価証券売却益	22	119
連結調整勘定償却額	862	—
為替差益	269	0
持分法による投資利益	374	889
その他	862	1,002
営業外費用	1,032	944
支払利息	660	676
その他	371	268
経常利益	8,678	8,576
特別利益	1,102	533
固定資産売却益	341	57
固定資産圧縮益	71	—
投資有価証券売却益	238	371
関係会社株式売却益	442	105
貸倒引当金戻入益	8	—
特別損失	10,506	1,242
固定資産売却除却損	1,000	848
投資有価証券売却損	67	—
投資有価証券評価損	—	128
事業撤退損失引当金繰入額	9,271	—
事業等整理損	—	145
会員権評価損等	84	—
減損損失	—	120
その他	82	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△ 724	7,867
法人税、住民税及び事業税	3,815	3,544
法人税等調整額	△ 428	△ 408
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△ 27	70
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 4,083	4,661

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 2004年4月1日から 2005年3月31日まで	当連結会計年度 2005年4月1日から 2006年3月31日まで
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	17,544	17,544
資本剰余金増加高	0	15
自己株式処分差益	0	15
資本剰余金期末残高	17,544	17,560
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	53,217	47,788
利益剰余金増加高	9	4,661
当期純利益	—	4,661
海外子会社退職年金評価額	9	—
利益剰余金減少高	5,438	1,692
当期純損失	4,083	—
配当金	1,090	1,268
役員賞与	125	117
土地再評価差額金取崩額	138	306
利益剰余金期末残高	47,788	50,757

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科目	第45期 2004年4月1日から 2005年3月31日まで	第46期 2005年4月1日から 2006年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金調整前当期純損失(△)	△ 724	7,867
減価償却費	5,808	5,379
減損損失	—	120
連結調整勘定償却額	△ 862	93
貸倒引当金の増減額	252	△ 55
退職給付引当金の増加額	656	542
税金等調整前純利益に含まれる 営業活動以外に係るキャッシュ・フロー	8,798	△ 427
資産、負債の増減額	4,448	△ 3,307
役員賞与の支払額	△ 125	△ 122
小計	18,252	10,089
利息及び配当金の受取額	766	637
利息の支払額	△ 674	△ 678
法人税等の支払額	△ 2,018	△ 3,618
その他	—	△ 125
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,326	6,304
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券に係る収支	22	119
有形固定資産に係る収支	△ 3,026	△ 5,535
無形固定資産に係る収支	△ 2,277	△ 4,013
投資有価証券に係る収支	△ 1,813	591
貸付金に係る収支	△ 25	2,230
その他	△ 476	△ 2,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,596	△ 8,652

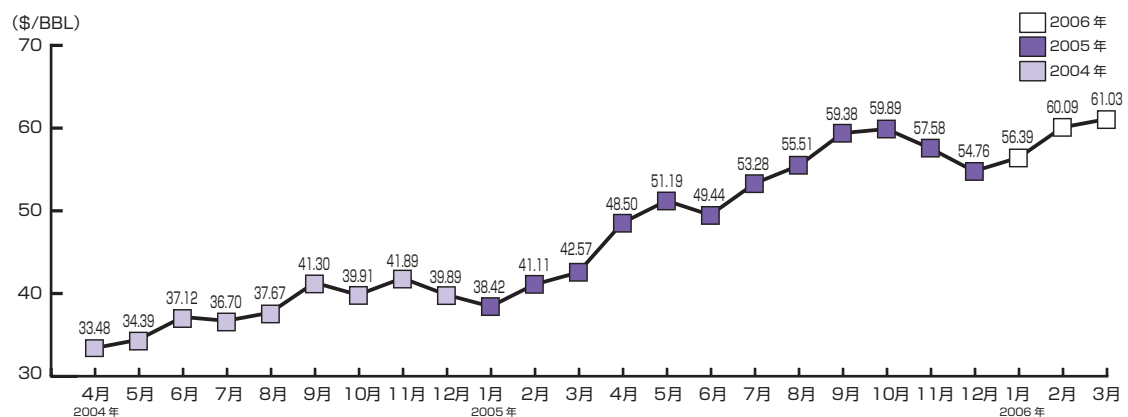
(単位：百万円)

科目	第45期 2004年4月1日から 2005年3月31日まで	第46期 2005年4月1日から 2006年3月31日まで
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額	△ 6,643	3,274
長期借入金に係る収支	△ 1,603	3,378
社債の償還による収支	—	△ 5,000
自己株式の売却による収入	63	318
自己株式の取得による支出	△ 639	△ 169
配当金の支払額	△ 2,310	△ 1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,133	511
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	188	—
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 2,215	△ 1,835
VI 現金及び現金同等物の期首残高	30,242	28,031
VII 連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物増加額	4	168
VIII 現金及び現金同等物期末残高	28,031	26,364

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

<ご参考>

原油価格の推移



■利益配分に関する基本方針と実績

伊藤忠エネクスは、経営環境の変化に対応しつつ、事業基盤の強化および将来の事業戦略を勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としています。2006年3月期の期末利益配当金は、前期比2円増の1株当たり8円とし、中間配当金(8円)と合わせて16円としました。なお、会社法施行に伴う利益配分に関する基本方針に変更はありません。また、内部留保金については、引き続き既存営業基盤の拡大資金と新規業態分野への投資資金に充当し、業績の安定拡充に努めていく計画です。

連結当期純利益と1株あたり配当金の推移



■次期の業績予想

国内経済においては、ようやく長いデフレ不況の出口が見えてきたものの、アメリカをはじめとする世界の経済情勢の影響などの懸念要素も多く、不安定な環境が続くと予想しており、エネルギー業界においても、原油価格およびLPガス輸入価格の推移と末端販売価格への影響等、予測困難な状況が継続すると思われます。

このような環境の中、産業マテリアル事業においては、需要家向けの価格転嫁に注力し、買電や燃料転換等による石油製品離れを補うために新規取引先の獲得に努めてまいります。また、物流の配送効率や地域における製品市況を考慮した販売戦略を推進し、収益力を維持してまいります。さらに2006年度は、石油製品以外の需要家ニーズに対応するためにエネルギー・ソリューション部を新設し、天然ガスおよびLNG(液化天然ガス)への取組み強化や新環境ビジネスとしての尿素水(アドブルー)の全国展開など、「エネルギー・サービス事業」を新たな収益の柱として構築してまいります。

カーライフ事業では、昨年度に引き続き大型セルフSSの新設や、社会貢献拠点としての「災害対応ステーション」の拡充を推進すると共に、ビジネス規模の拡大を目指して引き続きM&Aに取り組んでまいります。

車関連事業については、既存の車売買システム「カー・コレクション」をさらに発展させ、車売買システムだけでなく軽鈹金事業や車検事業までもサポートする複合機能を備えた「スーパー・カー・コレクション」をグループSSのみならず、グループ外のSSにも積極展開することにより、さらなる油外収益の向上を図ります。また損害保険会社との提携を深め、損害保険の取扱い件数を増やすなど、2006年度はカーライフ事業のすべてをSSで網羅できる基盤を確立してまいります。

ホームライフ事業では、2006年度より、経営資源の集約とコスト削減効果、および地域密着型経営をさらに高めるための組織体制の強化として全国7エリアの販売会社体制を構築すると共に、各地域での他社との提携を推進し、さらなる生産性の向上と事業基盤の拡大を図ってまいります。

LPガスをお使いの家庭のお客様を対象とする「くらしの森」事業については、顧客接点を最大限に活用し、水廻りのリフォームなどを積極的に提案してまいります。また競合エネルギー対策として、引き続き「やっぱりガスだね!!」キャンペーンを展開し、LPガスの優れた環境特性、利便性、安全性の強みをアピールしてまいります。さらに、災害に強いLPガスの利点を生かし、地域防災に貢献できるサービスを提供していくと共に、低公害エネルギーという環境の観点から、LPガス自動車の普及活動も継続して推進してまいります。

次期においても原油価格・LPガス輸入価格動向および、末端市況に予測困難な要素を抱えておりますが、以上の通り業績拡大を図り、中期ビジョン「創生 2008」の3年目として計画の達成に引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

これらにより、次期の連結業績の見通しは、売上高845,000百万円(前年同期比9%の増加)、経常利益8,800百万円(前年同期比3%の増加)、純利益4,800百万円(前年同期比3%の増加)を予定しています。

会社概要

Corporate Profile

■商号	伊藤忠エネクス株式会社
■英文社名	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
■本店所在地	〒153-8655 東京都目黒区目黒一丁目24番12号
■設立	1961年(昭和36年)1月28日
■資本金	198億7,767万円
■事業本部	産業マテリアル・カーライフ事業本部 ホームライフ事業本部
■主な事業所	営業部：九州、中四国、関西、中部、東日本、 関東、東北、北海道 ※このほかに各営業部が管轄する支店が19ヵ所あります。
■連結範囲及び 持分法の適用会社	連結子会社29社 非連結子会社(持分法適用)27社 関連会社(持分法適用)25社 (平成18年3月31日現在)
■従業員	648名(単体) 2,532名(連結)(平成18年3月31日現在)
■上場証券取引所	東京1部(銘柄名：エネクス) 証券コード8133
■主要取引金融機関名	住友信託銀行／三井住友銀行／りそな銀行 ／みずほコーポレート銀行

事業内容

産業マテリアル・カーライフ事業本部

ガソリンや灯油などを直接サービス・ステーション(SS)約2,200ヵ所に販売する商社系卸として、国内最大規模を誇っています。「SS(サービス・ステーション)からCS(カーライフ・ステーション)へ」をコンセプトに、ガソリンや灯油、オイルを販売するだけでなく、車の買取・販売から車検整備、洗車、軽鋸金、カー用品、自動車保険まで、「カーライフ」に関わるあらゆるサービスの提供に取り組んでいます。

“産業用エネルギーのエキスパート”として、全国約2,500社(3,500事業所)の工場・運送会社・船舶会社などに「石油、LPガス、石炭などの一次エネルギー」「電気、熱などの二次エネルギー」「アスファルト、セメントなどの産業用資材製品」を販売しています。省エネ・環境対応・コスト削減が求められる中、“エネルギー・ソリューション”をコンセプトに、尿素水や地下水膜ろ過システム、コ・ジェネレーションシステムなども販売しています。

役員

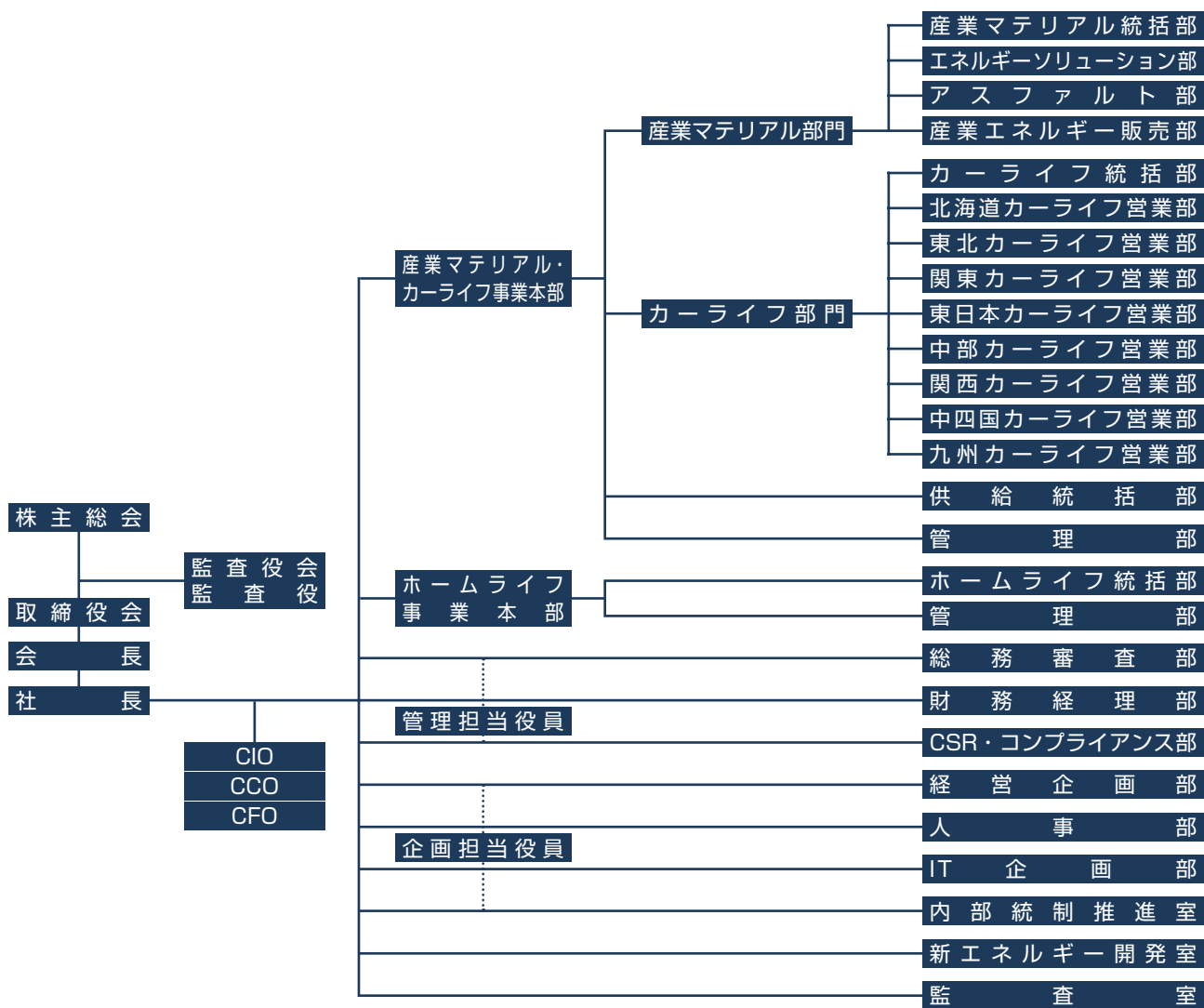
取締役会長	山田 清 實	
代表取締役社長	小寺 明	
代表取締役(兼) 専務執行役員	山西 正 氣	(産業マテリアル・カーライフ事業本部長 (兼)カーライフ部門長)
代表取締役(兼) 常務執行役員	新井 博	(CIO(兼)経営企画部・人事部・IT企画部・ 内部統制推進室担当役員)
取締役(兼) 常務執行役員	有満 修 司	(COO(兼)CFO(兼)財務経理部・総務審査部・ CSR・コンプライアンス部担当役員)
取締役(兼) 常務執行役員	三木 英 夫	(産業マテリアル部門長 (兼)新エネルギー開発室担当役員)
取締役(兼) 常務執行役員	本門 俊 一	(ホームライフ事業本部長)
取締役	高柳 浩 二	(伊藤忠商事㈱執行役員 エネルギー・トレード部門長)
常勤監査役	佐藤 利 雄	
常勤監査役	佐藤 二三男	
常勤監査役	森 哲 夫	
監査役	難波 修 一	(桃尾・松尾・難波法律事務所弁護士)
常務執行役員	土井 章	(カーライフ部門長補佐 北海道・東北・関東・東日本エリア担当)
執行役員	柏口 守	(カーライフ部門長補佐 中部・関西エリア担当)
執行役員	上原 正 幹	(ホームライフ事業本部長補佐)
執行役員	糸山 正 明	(伊藤忠エネクスホームライフ九州㈱社長)
執行役員	守屋 憲 二	(伊藤忠エネクスホームライフ関西㈱社長)
執行役員	西岡 範 明	(人事部長)
執行役員	難波 道 雄	(カーライフ統括部長)
執行役員	高橋 勝	(産業マテリアル部門長補佐 (兼)産業マテリアル統括部長)
執行役員	萩原 隆 夫	(カーライフ部門長補佐 中四国・九州エリア担当)
執行役員	中山 昭 生	(伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱社長)
執行役員	河野 政 宏	(総務審査部長)

(平成18年6月22日現在)

ホームライフ事業本部

全国7エリアの販売会社、約1,500店の販売店を通じて、約120万世帯の家庭や企業にLPガスを提供しています。あんしん点検などで定期的に家庭を訪問する“接点”を活かして、ガスの良さを多くのお客様に知っていただくキャンペーンや、情報誌やホームページを活用して、キッチンやお風呂、生活関連の商品・サービスを販売する「くらしの森」事業に注力しています。また、タクシーなどの車にLPガスを供給するオートガススタンドを全国に132ヵ所展開しています。

■ 組織図



(平成 18 年 6 月 22 日現在)

■ 支店

■ 産業マテリアル・カーライフ事業本部

北海道支店	東関東支店	西中国支店
北東北支店	東京支店	東中国支店
南東北支店	静岡支店	四国支店
北関東支店	東海支店	九州支店
関越支店	北陸支店	西九州支店
長野支店	近畿支店	南九州支店

■ ホームライフ事業本部

中津ガス支店

■ アスファルト基地・油槽所

釧路アスファルト基地
佐世保アスファルト基地
桜島油槽所
福岡油槽所
長崎ガス石油基地

■ 研修所

伊藤忠エネクス中央研修所

沿革

1961(昭和36)年	1月	伊藤忠商事株式会社と、かねてから取引協力関係にあった日本鉱業株式会社が、水島に製油所を新たに建設し、石油業界に進出したのを機に、その製品を販売するために、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠石油株式会社(昭和24年1月設立の西日本米油株式会社を、昭和26年4月に名称変更)を分割して当社を設立した(資本金6千万円)	1998(平成10)年	9月	伊藤忠ファインガス株式会社が、伊藤忠高圧ガス株式会社に吸収合併し、社名を伊藤忠工業ガス株式会社(現、連結子会社)に変更(宇島酸水素(株)は1987年忠燃ファインガス(株)、1994年伊藤忠ファインガス(株)に社名変更)
1965(昭和40)年	5月	大分九石販売株式会社(現、連結子会社)の株式取得	1999(平成11)年	3月	伊藤忠石油販売株式会社(現、連結子会社)の株式を追加取得。筆頭株主となる
1970(昭和45)年	3月	宇島酸水素株式会社(現、連結子会社伊藤忠工業ガス株式会社)の株式取得	2000(平成12)年	4月	西武石油商事株式会社に吸収合併し、東京西部支社を新設
1971(昭和46)年	4月	資本金10億円に増資		10月	株式会社東海が、裁判所より更生手続き終結の決定を受ける
1977(昭和52)年	4月	株式額面変更のため、大阪市東区釣鐘町2丁目36番地を本店とする伊藤忠燃料株式会社と合併	2001(平成13)年	3月	都市ガス事業への参画を目的とし、大分県中津市のガス事業を継承
1978(昭和53)年	2月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第2部に上場		7月	社名を「伊藤忠燃料株式会社」から「伊藤忠エネクス株式会社」へ変更、ならびに連結子会社18社の社名を変更
1979(昭和54)年	9月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定される		11月	株式会社チコマートの株式を売却
1983(昭和58)年	6月	本店所在地を東京(旧大阪)へ変更	2002(平成14)年	2月	シナネン株式会社(現、持分法適用関連会社)の株式を追加取得。筆頭株主となる
1990(平成2)年	5月	当社の高圧ガス部門を分社し伊藤忠高圧ガス株式会社(現、伊藤忠工業ガス(株))を設立	2003(平成15)年	10月	大阪証券取引所の上場廃止
	7月	伊藤忠商事株式会社の石油内販子会社伊藤忠オイル株式会社の営業権を継承	2004(平成16)年	4月	支社制度を廃止し事業本部制度を導入する
1996(平成8)年	2月	本店を東京都目黒区目黒一丁目24番12号へ移転	2005(平成17)年	5月	タキガワエネクス株式会社(現、連結子会社)が瀧川産業株式会社から事業を譲受け、営業を開始
1997(平成9)年	10月	更生会社である株式会社東海の株式取得		7月	小倉興産自動車整備株式会社(現、連結子会社小倉興産エネルギー株式会社)の株式取得
	12月	西武石油商事株式会社の株式取得		9月	株式会社東海の株式を売却
1998(平成10)年	4月	チコマート事業を分社し株式会社チコマートを設立		10月	小倉興産エネルギー株式会社が小倉興産株式会社から事業を譲受け営業を開始
				10月	伊藤忠エネクスグループの統一商標「エネクスマーク」制定

主な子会社

■カーライフ事業

(株) 東北タンク商会
エネクスカーライフセキヤ(株)
伊藤忠石油販売(株)
エネクスオート(株)
エネクス石油販売東日本(株)
(株) バステック
エネクス石油販売西日本(株)
小倉興産エネルギー(株)
大分九石販売(株)

■産業マテリアル事業・その他

伊藤忠工業ガス(株)
エネクスエルエヌジー販売(株)
伊藤忠エネクスサポート(株)

■ホームライフ事業

伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)
伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)
伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)
エネクス クリーンパワーエナジー(株)
(株) 神奈川ガスターミナル
伊藤忠エネクスホームライフ中部(株)
伊藤忠エネクスホームライフ関西(株)
伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)
タキガワエネクス(株)
(平成18年10月に伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)と合併予定)
伊藤忠エネクスホームライフ九州(株)

(当社の出資比率が50%超の会社のみ掲載しています)

(平成18年7月1日現在)

株式の状況

株式総数および株主数

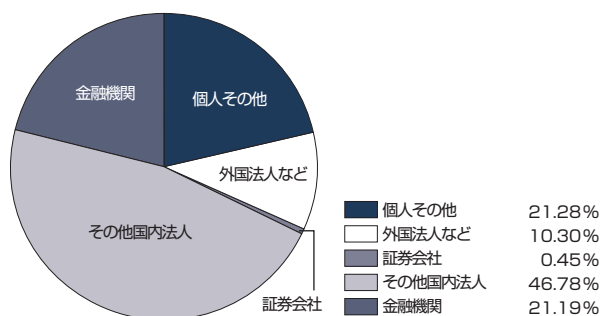
会社が発行する株式の総数	387,250 千株
発行済株式の総数	96,356 千株
株主総数	10,435 名 (前期比 1,862 名増)
1単元の株式の数	100 株

大株主の状況

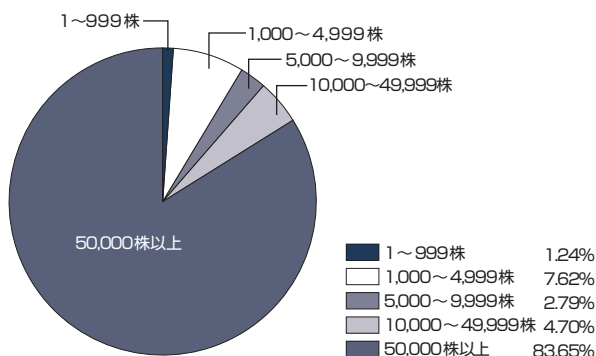
名称	持株数(千株)	議決権比率(%)
伊藤忠商事株式会社	18,667	20.96
伊藤忠エネルギー販売株式会社	17,132	19.23
エネクスファンド	3,026	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,658	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,604	2.92
日本生命保険相互会社	2,203	2.47
住友信託銀行株式会社	1,974	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口)	1,917	2.15
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,845	2.07

※ 上記の他、当社は自己株式5,586千株を保有しています。

株式の所有者別状況



所有株数別状況



(平成 18 年 3 月 31 日現在)

株式事務手続き

株主の名義書換	
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4-5-33 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-4 住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1-10
電話照会先	住友信託銀行株式会社 証券代行部
(住所変更等届出用紙のご請求)	フリーダイヤル 0120-175-417
(その他のご照会)	フリーダイヤル 0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店
単元未満株式の買取	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-4 住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める

上場証券取引所	東京 (銘柄名: エネクス)
銘柄コード	8133
公告の方法	当社ホームページにて掲載
決算期	毎年 3 月 31 日
定時株主総会	毎年 6 月
基準日	定時株主総会 3 月 31 日 期末配当金 3 月 31 日 中間配当金 9 月 30 日

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

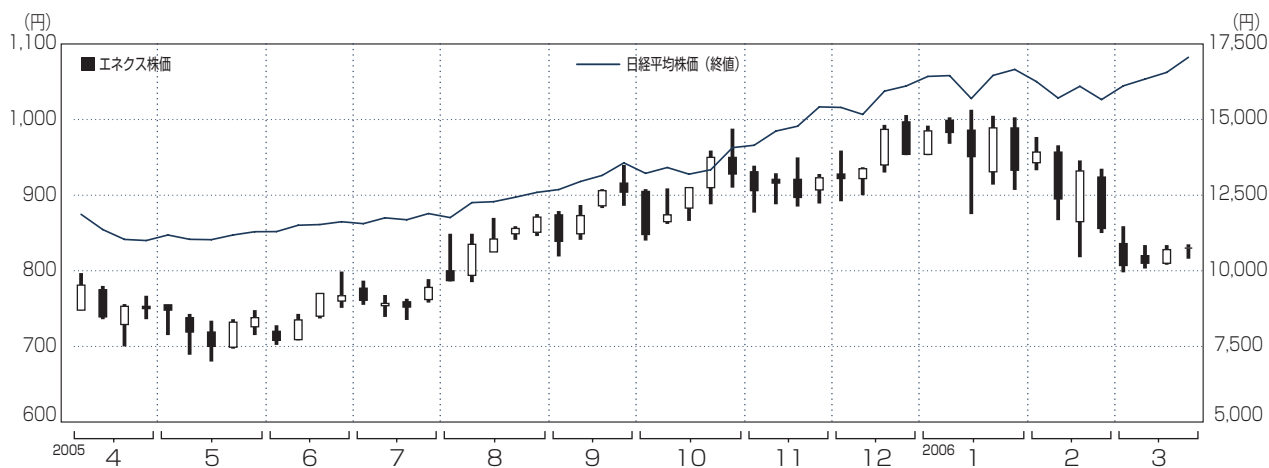
株価の推移

最近5年間の事業年度別最高・最低株価

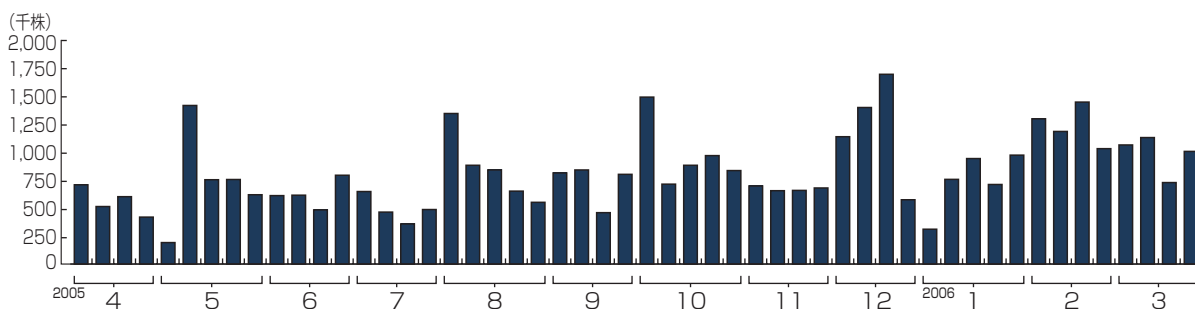
年度	2001	2002	2003	2004	2005
最高 (円)	679	669	582	801	1,013
最低 (円)	441	404	433	510	680

※ 上記の最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第1部の市場相場です。

伊藤忠エネクス株価(2005年度)と日経平均株価



伊藤忠エネクス出来高(2005年度)



伊藤忠エネクス株式会社

ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2006
2006年9月発行

ホームページアドレス
<http://www.itoenex.com>

携帯版モバイルサイトアドレス
<http://m-ir/c/8133/>

■ 第三者意見



環境経営学会理事、リーマン・ブラザーズ顧問

青木 修三

日本銀行秘書役、同経営管理局長、同監事、UFJ 銀行常勤顧問を経て、2004年8月よりリーマン・ブラザーズ顧問。環境経営学会では2001年5月より理事を務め、環境・社会的責任等の観点から主要企業のサステナブル経営格付けを実施。

■ ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2006 について

一冊で企業理解が出来るよう、アニュアルレポートとCSR報告書を合一させている点は、前回同様であるが、今回は、あらゆるステークホルダーに対し、さらに総合的に行き届いた説明を行いたいという配慮が前面に出たため、かなり網羅的で重厚な構成となっている。

また、「コンプライアンス」をレポート作成のみならず組織的にも特出させた点が今回のもう一つの大きな特色。言うまでもなく、コンプライアンスはCSRの重要な構成要素ではあるが、近年における企業不祥事の頻発等を考慮すれば、不祥事による信頼の失墜だけは何としても防ぎたいというトップの強い意思が感じられ、このような対応も十分に理解しうるところである。ただ、これまでも優れた「複合エネルギー企業」として社会に「安全安心」を供給しつつ、多くの独自の環境対応や社会的責任を果たしてこられた当社が、今後とも、コンプライアンスを基本に据えつつも、コンプライアンスは優秀企業にとってはミニマム・ターゲットであるという基本的な理解を堅持され、さらに優れた持続可能性の高い企業として積極的に活躍、発展されることを祈念したい。

■ 優れた実践活動—新エネルギーの開発と災害対応ステーションの充実

当社の環境・CSR面での優れた実践活動のひとつとして、まず、DME (ジメチル・エーテル) や水素エネルギーをはじめとする新エネルギーの開発に尽力、他企業や学界等とも密接に連携し、近未来における実用化に向けての検討を着実に前進させていることが挙げられる。

さらに、多数のサービスステーションを有するエネルギー産業がその特徴を活かし、地域コミュニティとも協力し、「災害対応ステーション」を建設すると共に、役職員が一丸となって「防災士」資格を取得されていることは、近年における異常気象の常態化や災害の増加を考慮すれば、CSR上きわめて優れた実践活動として評価されるところである。

■ 将来の課題とさらなる期待

原油価格の高騰、有限な資源、環境への悪影響など化石燃料の雄「石油」を巡る諸課題は、複合エネルギー産業である当社の経営に対し、直接的、間接的に決定的な影響力を持つ。足元の価格高騰に加え、中長期的な資源問題に対応するために、さらなる合理化に取り組む一方で、お客様や取引先など多くのステークホルダーに対し引き続き誠実に対応して行くことは容易なことではない。そうした難題に立ち向かうための大きな鍵を、LNG等良質なエネルギー源のさらなる活用や上記新エネルギーの開発・実用化努力が握っていると言っても過言ではない。今後とも、地球環境問題や持続可能な社会への真摯な貢献を期待したい。

■ 評価の方法

この第三者意見は、数ヶ月にわたる格付け作業結果と今回報告書とを参照し作成した。

伊藤忠エネクス株式会社

ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2006
2006 年 9 月発行



R100

この報告書は油墨配合率 100% 再生紙および大豆インクを使用しています。